



サステナビリティレポート 2023



ヤマハグループのサステナビリティ

03

- 03 ヤマハグループサステナビリティ方針
- 04 サステナビリティマネジメント
- 06 マテリアリティ
- 09 ステークホルダーとのかかわり

E:環境

10

- 10 環境マネジメント
- 12 気候変動への対応
- 21 持続可能な資源の利用
- 24 汚染防止と化学物質管理
- 27 製品・サービスの環境配慮
- 29 生物多様性の保全

S:社会

33

- 33 人権
- 36 DE & Iの推進
- 41 人材育成
- 43 ワークライフバランスの推進
- 46 労使コミュニケーション
- 48 従業員の安全と健康
- 55 バリューチェーンにおける社会的責任の推進
- 58 製品・サービスの安全と品質保証
- 61 顧客満足の向上
- 69 知的財産
- 70 地域コミュニティー発展への寄与

G:ガバナンス

80

- 80 コーポレートガバナンス
- 85 リスクマネジメント
- 88 コンプライアンス
- 91 公正な事業活動
- 93 税務コンプライアンスに関する取り組み
情報セキュリティ・個人情報保護
- 94 株主・投資家との対話

イニシアチブへの参画

96

社外からの評価

97

編集方針

100

[ヤマハグループサステナビリティ方針](#) | [サステナビリティマネジメント](#) | [マテリアリティ](#) | [ステークホルダーとのかかわり](#)

ヤマハグループのサステナビリティ

ヤマハグループは、長い歴史の中で、自然、社会、文化との繋がりを意識しながら、人々の「こころ豊かなくらし」を願い、さまざまな取り組みを行ってきました。木材をはじめとする自然素材を多く用い、匠の技により丁寧に仕上げられた製品は、世代を超えて引き継がれ、さらには、リニューアルされることで新たな命を与えられ、多くの人々に親しまれてきました。

また、単に製品を販売するだけでなく、世界中の様々な国と地域で、自らの事業として、音楽文化の普及・発展に貢献をしてきました。それは、子供たちの器楽教育普及、音楽教室展開からトップアーティストのサポートに至るまで、実に幅広い活動です。こうした想いや取り組みは社会のサステナビリティに通じるものであり、130年を超える歴史の中で綿々と引き継がれ「ヤマハらしさ」を形造ってきました。

ヤマハグループサステナビリティ方針

ヤマハグループは、世界中の全ての人々が心豊かに暮らす社会を目指します。その実現のために、企業理念である「ヤマハフィロソフィー」を心のよりどころに、かけがえのない地球環境を守り、平等な社会と快適なくらし、心潤す音楽文化の発展に貢献するとともに、人権尊重はもとより、多様な人材が互いに認め合い活躍できる環境を整えることで、未来に向かって新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつけます。

この考え方に基づき、持続可能な社会の実現に向けた取り組みによる社会価値の創造を通じ、自らの中長期的な企業価値を高める為、マテリアリティを特定し、積極的にサステナビリティ活動を推進します。



2010年2月制定
2022年4月改定

サステナビリティマネジメント

| サステナビリティへの取り組み

ヤマハグループは「世界中の人々のこころ豊かなくらし」の実現に向け、自らの事業活動と環境・社会との関わりやステークホルダーの期待に鑑みて取り組むべきサステナビリティ課題（マテリアリティ）を特定し、マテリアリティに基づいて定めた「ヤマハグループサステナビリティ方針」に沿って、持続可能な社会への取り組みを行っています。

[ヤマハグループサステナビリティ方針](#)

[マテリアリティ](#)

[ステークホルダーとのかかわり](#)

[イニシアチブへの参画](#)

| 推進体制

ヤマハ（株）は、取締役会の監督に基づき、代表執行役社長の諮問機関として「サステナビリティ委員会」を設置し、グループ全体のサステナビリティ活動の方向性の議論や、グループ内における取り組み状況のモニタリングを行い、代表執行役社長に答申しています。

また、同委員会の下部組織として、「気候変動部会」「資源循環部会」「調達部会」「人権・DE&I部会」「社会・文化貢献部会」を設置しています。各部会は、以下に示す全社横断的な重要テーマについて、推進体制の整備、方針や目標・施策・実行計画の策定、活動およびモニタリングを行い、サステナビリティ委員会へ報告しています。

気候変動部会：脱炭素、TCFD対応、水リスク対応など
資源循環部会：循環型バリューチェーン、環境配慮設計、包装梱包など
調達部会：木材DD、持続可能な木材、おとの森活動、サプライチェーン人権DD、紛争鉱物対応など
人権・DE&I部会：人権DD、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンなど
社会・文化貢献部会：音楽普及、地域共生など

サステナビリティ委員会の審議内容、ヤマハグループにおける活動状況については取締役会に定期的に報告され、取締役会によるレビューを受けています。

■ 2023年3月期のサステナビリティ委員会 活動状況

活動実績：6回開催

主な議題：

- 前中期経営計画におけるサステナビリティ活動のレビュー
- TCFD報告内容の審議
- 今中期経営計画におけるサステナビリティ活動の進捗確認、課題についての議論
- 外部有識者との対話会

LRQA サステナビリティ株式会社 代表取締役 富田秀実氏をお招きし、サステナビリティ委員会委員および部会委員の参加による対話会を開催。富田氏による基調講

演および質疑応答、ヤマハのサステナビリティ活動の課題などについて意見交換を実施



■役員報酬との連動について

持続的かつ社会的な価値向上への取り組みをより強く動機付ける趣旨から、2022年4月の中期経営計画「Make Waves 2.0」スタートに伴い、役員の業績連動報酬の評価指標にサステナビリティを中心とした非財務目標の区分を加えました。

非財務目標

事業基盤を より強くする	顧客ともっとつながる指標 Yamaha Music ID登録数 500万ID 新規	新価値創出指標 新コンセプト商品投入数 20モデル 前中計：10モデル	レジリエンス指標 生産インフラへの投資金額 350億円 前中計：270億円
サステナビリティを 価値の源泉に	音楽文化普及指標 器楽教育支援対象10カ国 累計 230万人 現：累計129万人	環境負荷低減指標 持続可能性に配慮した木材使用率 75% ※当社基準 現：想定55%	省エネによるCO₂排出量削減 5% ※ CO ₂ 排出量／生産高 2018年3月期比
ともに働く仲間の 活力最大化	働きがい指標 従業員サーベイ 働きがい肯定的回答率 継続的向上 現：2022年3月期実績66%	女性活躍推進指標 管理職女性比率 グローバル 19% 現：2022年3月期16.5%	働きやすさ指標 従業員サーベイ 働きやすさ肯定的回答率 継続的向上 現：2022年3月期実績63%

■マテリアリティ

ヤマハグループは、自らの事業活動と環境・社会との関わり、ステークホルダーの期待や社会要請に鑑み、社会の持続的発展と中長期的な企業価値向上につながる重要な課題（サステナビリティに関するマテリアリティ）を特定し、取り組みを推進しています。

■特定したマテリアリティ

環境

気候変動への対応

- ・事業所におけるCO₂排出削減
- ・調達、物流、製品使用におけるCO₂排出削減

持続可能な木材の利用

- ・木材の持続可能な調達、利活用
 - ・森林育成推進
- 省資源、廃棄物・有害物質削減**
- ・製品・梱包の省資源化・資源循環性向上
 - ・有害化学物質削減(VOCなど)

■社会

平等な社会と快適なくらしへの貢献

- ・心身の安全と健康
 - ・遠隔コミュニケーション
 - ・UD・アクセシビリティへの配慮など
- バリューチェーンにおける人権尊重**
- ・サプライヤーの労働人権など

■文化

音楽文化の普及、発展

- ・音楽文化の普及発展に資する製品・サービス・活動
- ・次世代育成への貢献

■人材

働きがいの向上

- ・人材開発など

人権尊重とDE&I

- ・ともに働く仲間の人権尊重施策（人権教育、DD）
- ・DE&I推進（ジェンダー、国籍など）

風通しが良く、皆が挑戦する組織風土の醸成

- ・意識調査、対話機会創出、WLB、安全と健康など
- 詳細は下記をご覧ください。

[マテリアリティ>](#)

ヤマハグループサステナビリティ方針 | サステナビリティマネジメント | [マテリアリティ](#) | ステークホルダーとのかかわり

■特定プロセス

当社グループのバリューチェーンにおけるサステナビリティ課題を、持続可能な開発目標SDGsなどに照らして抽出し、お客さま、従業員、地域社会の声や、ESG評価項目、NGOからの意見・要請や社外有識者の提言、企業理念や経営ビジョン、中長期的な経営方針を踏まえての重要度評価により、推進を強化すべき課題（マテリアリティ）を特定しています。2022年3月期にはマテリアリティの見直しを行いました。

特定したマテリアリティについて、サステナビリティ委員会の各部会、関係部門にて施策や達成度合いを測るKPI、目標および実行計画を策定します。サステナビリティ委員会が進捗をモニタリングすることで、マテリアリティの取り組みを推進しています。

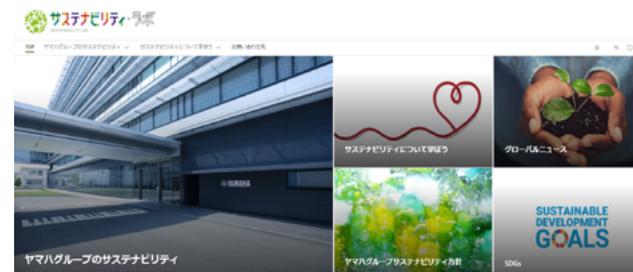
プロセスの詳細は以下をご覧ください。

[マテリアリティ](#)

| 社内浸透

ヤマハグループでは、従業員がそれぞれの役割や業務を通じてサステナビリティを推進し、持続可能な社会の構築への貢献を目指しています。階層別および分野別の各種研修やセミナー、インターネットを使った情報発信、社内イベントや社内報などで、サステナビリティの教育・啓発に取り組んでいます。サステナビリティやSDGsについて気軽に学べる「サステナビリティ・クイズ」、先進企業事例など外部動向を学ぶコンテンツを配信するほか、2023年3月には、一人一人がサステナビリティへの本質的な理解を進めるべく、(株)レスポンスアビリティ代表取締役の足立直樹氏を招いて、全従業員を対象

としたオンラインセミナーを開催。気候変動や生物多様性、資源問題などサステナビリティの重要課題について解説いただきました。



社内向けサステナビリティ情報サイト



新入社員研修でのサステナビリティ教育

マテリアリティ

ヤマハグループでは、社会の持続的発展と中長期的な企業価値向上につながる重要なサステナビリティ課題をサステナビリティ方針に組み込み、活動を推進・管理しています。2022年3月期には従前の「サステナビリティ重点課題」の見直しを行い、新たに「マテリアリティ」として9項目を特定しました。このマテリアリティに基づいて2022年4月にサステナビリティ方針を改定し、取り組みを進めています。

| 特定したマテリアリティ

■環境

気候変動への対応

- ・事業所におけるCO₂排出削減
- ・調達、物流、製品使用におけるCO₂排出削減
- ・製品の省エネルギー化

持続可能な木材の利用

- ・木材の持続可能な調達、利活用
- ・森林育成推進

省資源、廃棄物・有害物質削減

- ・製品・梱包の省資源化・資源循環性向上
- ・有害化学物質削減(VOCなど)

■社会

平等な社会と快適なくらしへの貢献

- ・心身の安全と健康
- ・遠隔コミュニケーション
- ・UD・アクセシビリティへの配慮など

ヤマハグループサステナビリティ方針 | サステナビリティマネジメント | [マテリアリティ](#) | ステークホルダーとのかかわり

バリューチェーンにおける人権尊重

- ・サプライヤーの労働人権など

■文化

音楽文化の普及、発展

- ・音楽文化の普及発展に資する製品・サービス・活動
- ・次世代育成への貢献

■人材

働きがいの向上

- ・人材開発など

人権尊重とDE&I

- ・ともに働く仲間の人権尊重施策(人権教育、DD)
- ・DE&I推進(ジェンダー、国籍など)

風通しが良く、皆が挑戦する組織風土の醸成

- ・意識調査、対話機会創出、WLB、安全と健康など

[ヤマハグループサステナビリティ方針>](#)

| サステナビリティに関するマテリアリティ・KPI・目標

■中期経営計画Make Waves 2.0 (2022/4~2025/3) の主なKPI・目標および2023年3月期の実績

分野	マテリアリティ	Make Waves 2.0 のKPI・目標	2023/3月期の進捗	進捗評価
環境	気候変動への対応	省エネによるCO ₂ 排出量削減 5%(CO ₂ 排出量／生産高)2017年度比 経営目標	コロナ禍で電力効率低下も電力監視システム導入等省エネ施策推進	△
		CDP気候変動 Aリスト企業継続	CDP気候変動 A-	△
		物流積載効率向上 5%	コンテナ積載率を加味した集合梱包基準策定	○
	持続可能な木材の利用	持続可能性に配慮した木材使用率 75% 経営目標	認証材新規採用拡大、持続可能性に配慮した木材の自社基準検討	△
		楽器材料となる希少樹種 3樹種の育成・保全	タンザニア植林累計1.5万本、インドローズ現地調査実施	○
	省資源、廃棄物・有害物質削減	新規小型製品 梱包材プラ廃止	情報収集・仕様検討の体制構築、一部製品で梱包材プラ廃止実現	△
	社会	耳を保護するための、小音量でも良い音の音響技術「リスニングケア」をヘッドホン・イヤホン全商品に搭載	当年度発売のワイヤレスイヤホンとワイヤレスヘッドホン全商品に搭載	○
		サプライヤー実地監査導入 60社	実地監査導入に向け監査機関決定	△
	文化	新興国の学校教育への器楽教育普及 10カ国 累計230万人 経営目標	7カ国 累計202.5万人	◎
		海外音楽教室 +10万人	中国などコロナ影響で募集・会場拡大に苦戦も生徒数+1.7万人	△
人材	働きがいの向上	従業員サーベイ 働きがい 肯定的回答率継続的向上 経営目標	仕組み・制度の整備進む	△
		人的投資額 2倍	タレントマネジメントシステム導入準備、新教育・学習体系策定進む	△
	人権尊重とDE&I	管理職女性比率 グローバル 19% 経営目標	グローバル17.3% アンコンシャスバイアス研修 6100名実施	○
		クロスボーダー配置 30名	クロスボーダー配置2名、国際間異動規定制定	△
	風通しが良く、皆が挑戦する風土の醸成	従業員サーベイ 働きやすさ 肯定的回答率継続的向上 経営目標	健康経営銘柄2年連続選定、職場環境改善整備進む	△

進捗評価 ◎計画を上回る ○ほぼ計画通り △施策は進むも計画から遅れ ×着手できず

[中期経営計画Make Waves 2.0\(2022/4~2025/3\)サステナビリティKPI・目標詳細と2023年3月期の実績>](#)

ヤマハグループサステナビリティ方針 | サステナビリティマネジメント | [マテリアリティ](#) | ステークホルダーとのかかわり

| マテリアリティの特定プロセス

1.重要なステークホルダーの特定

評価対象とする社会課題の絞り込みと、社会課題の重要度評価に反映するために、ヤマハにとって重要なステークホルダーを特定

[ステークホルダーとのかかわり](#)

2.評価対象とする社会課題の絞り込み

SDGsターゲット、Global Risk Report のGlobal Riskおよびその他のリスクを勘案して114項目の課題リストを作成。ヤマハや1で特定したステークホルダーと関連性の低いもの／重複する項目を除外。一部の社会課題を機会/リスクに分解するとともに、ヤマハ特有の社会課題を追加し、合計64項目の社会課題を評価対象に選定

3.社会課題の重要性評価

2で選定した64項目の社会課題を「機会」と「リスク」に分け、それぞれについて以下①②の視点で重要度評価を行い、2軸でマッピング

① 事業視点での評価（企業にとっての重要度）

全社横断での評価チーム（35名）を編成し、売上／損失・コスト／評判／コンプライアンス／企業理念／経営・事業の持続可能性の観点から重要度をスコアリング

② ステークホルダー視点での評価（ステークホルダーにとっての重要度）

お客さまの声や従業員アンケートなど、1で特定した各ステークホルダーのニーズや意見、業界イニシアチブの要求事項、

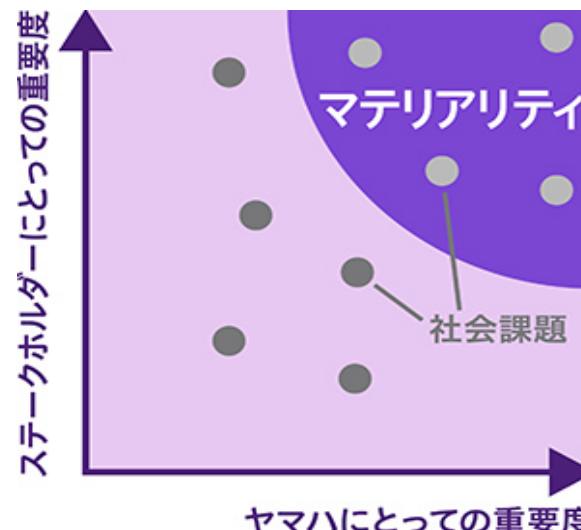
ESG評価項目（FTSE、MSCIなど）との関連性から重要度をスコアリング

4.マテリアリティの特定

マッピングに基づいて重要度の高い社会課題をグルーピングし、9項目のマテリアリティとして特定。さらにマテリアリティを「環境」「社会」「文化」「人材」に分類し、体系化

5.承認

特定したマテリアリティについて、代表執行役社長を委員長とするサステナビリティ委員会で審議し、取締役会にて承認



ステークホルダーとのかかわり

ヤマハグループは「ステークホルダーへの約束」に基づいて、ステークホルダーとのさまざまな対話の機会を通じてご意見・ご要望を伺い、企業活動に反映しています。

[ステークホルダーへの約束>](#)

| ステークホルダーエンゲージメントプログラムへの参加

2019年度より、経済人ヨコ円卓会議（CRT）日本委員会のステークホルダー・エンゲージメントプログラムに参加しています。プログラムではNPO/NGOや有識者からの問題提起を受け、業界別での重要な人権課題の特定作業を行っています。

[ステークホルダー・エンゲージメントプログラム（CRT日本委員会）>](#)
[2022年度報告書>](#)

| マルチステークホルダー方針

ヤマハ（株）は、従業員や取引先など、さまざまなステークホルダーとの価値協創により生み出された収益・成果について、適切な分配を行うことを表明する「マルチステークホルダー方針」を公表しています。

[マルチステークホルダー方針（2023年5月1日制定）>](#)

| ステークホルダー別 取り組み一覧

ステークホルダー	主な取り組み	日常のコミュニケーション手段	取り組み事例
お客さま	安全・安心で価値ある製品・サービスの提供／ユニバーサルデザインの推進／製品情報の適切な提供／お客さまへの適切な対応・サポート／お客さま情報の適切な管理	製品・サービス別の相談窓口（電話・e-mailなど）／日常の販売活動	製品・サービスの安全と品質保証> 顧客満足の向上>
ともに働く人々	公正な評価・処遇／人権・多様性の尊重／人材活用と育成／多様な働き方の支援／健康・安全の確保	従業員サーベイ（働きがいと働きやすさに関する意識調査／経営に関する意識調査）／労使会議・労使協議	労使コミュニケーション> 人権> DE&Iの推進> 人材育成> ワークライフバランスの推進> 従業員の安全と健康>
お取引先	公平かつ合理的な規準による取引先の選定／公正な取引／不明朗な関係の排除／優越的地位乱用の禁止	日常の営業活動／生産販売動向報告会／方針説明会	バリューチェーンにおける社会的責任の推進>
地域・社会	地域との共生・発展への貢献（文化の振興、次世代育成、福祉、雇用創出、技術・技能開発など）	地域との情報交換会／工場見学／従業員の地域活動への参加／社会貢献活動への参画／地域、NPO・NGOとの情報交換・対話	地域社会におけるコミュニケーション> 地域コミュニティー発展への寄与>
地球	汚染の防止／気候変動の緩和／資源の保全／化学物質の管理と削減／生物多様性の保全	地域、NPO・NGOとの情報交換・対話	環境>
株主	正確な経営情報の適時開示／適切な利益配分／企業価値の維持・向上	株主総会／投資家向け説明会／投資家向けウェブサイト・メールマガジン	株主・投資家との対話 >

E:環境

ヤマハグループは環境課題を経営の重要課題と捉え、「ヤマハグループ環境方針」のもと、よりよい地球環境の実現に誠実かつ継続的に貢献していきます。

気候変動や生物多様性、循環型社会づくりといった地球規模の共通課題に、事業活動や製品・サービスを通じた取り組みを進めるとともに、化学物質の排出削減や有害物質の漏えい防止、適正な木材利用や森林保護、環境貢献活動などの環境保全活動も行っています。

環境マネジメント

環境方針

ヤマハグループは、私たちの企業活動や持続可能な社会構築には健全な地球環境が不可欠との認識のもと、自らが取り組むべき環境課題を特定し、取り組みの方針を「ヤマハグループ環境方針」に定めています。この方針に基づいた取り組みを中期経営計画や各部門のアクションプランに組み込み、実行しています。

なお、環境方針はヤマハ（株）の経営会議での審議、代表執行役社長の承認を経て制定しています。

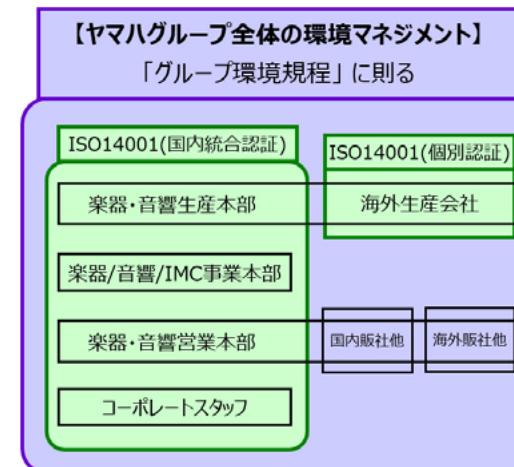
[ヤマハグループ環境方針](#)

環境マネジメント体制

ヤマハグループは、ヤマハ（株）環境担当役員を責任者とするグローバルな環境推進体制を構築しています。代表執行役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」の下部組織として「気候変動部会」「資源循環部会」「調達部会」を設置

し、気候変動対応や持続可能な資源の利用・調達を含むサステナビリティに関する重要事項などについて議論を重ね、取締役会に報告しています。また、「グループ環境規程」のもと、国内では全事業所統合の、海外では事業所ごとの環境マネジメントシステム（EMS）を構築しています。このシステムは、事業所ごとに「環境目標」を決定し、その達成に向けた重点施策や行動計画を策定して活動するものです。さらに「環境内部監査」で各事業所の活動状況や課題を確認し、継続的な改善・強化へつなげています。ヤマハ（株）の環境部門は、環境にかかわる法規制や社会動向の把握、グループ全体の方針やルールの制定、モニタリングや監査、環境設備導入や各種測定の技術的支援を行うなど、グループ全体の活動をリード、支援しています。

[サステナビリティ推進体制](#)



■ISO 14001認証の取得

ヤマハグループは、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO 14001認証を取得しています。

2023年3月末時点では、認証取得範囲はヤマハ（株）および国内外グループ企業22社（合計23社）で、これはGHG排出量（スコープ1、2）でヤマハグループ^{※1}の約95%に相当します。この認証取得範囲は、自らの環境負荷量・法規制などを鑑みて必要十分だとヤマハグループは認識しています。今後、環境影響の大きい事業拠点を設立した際には順次認証範囲に加えていく予定です。

※1 新たな生産拠点(YMIN、YMPA)については2025年3月期までに取得予定

ISO 14001認証サイト

ヤマハ（株）国内拠点

拠点	取得年月	統合認証
掛川工場	1998年11月	2010年11月
豊岡工場（ヤマハハイテックデザイン（株）含む）	2000年6月	2010年11月
本社地区	2001年2月	2010年11月

国内生産系グループ企業

拠点	取得年月	統合認証
ヤマハファインテック（株）	2001年3月	2010年11月
桜庭木材（株）	2002年9月	2010年11月
(株)ヤマハミュージックマニュファクチャリング	2014年8月	2014年8月
北見木材（株）	2014年8月	2014年8月

リゾート施設

拠点	取得年月	統合認証
(株)ヤマハリゾート	2001年11月	2011年8月

海外生産系グループ企業

拠点	取得年月
ヤマハ・エレクトロニクス・マニュファクチャリング・マレーシア	1999年12月
天津ヤマハ電子楽器	1999年12月
ヤマハ・ミュージカル・プロダクツ・インドネシア	2001年1月
ヤマハ・ミュージック・マニュファクチャリング・インドネシア	2001年12月
ヤマハ・インドネシア	2002年5月
ヤマハ・ミュージック・マニュファクチャリング・アジア	2002年7月
ヤマハ・エレクトロニクス・マニュファクチャリング・インドネシア	2003年1月
ヤマハ・エレクトロニクス(蘇州)	2004年3月
杭州ヤマハ楽器	2012年5月
蕭山ヤマハ楽器	2013年3月

環境教育・啓発

ヤマハグループでは、従業員の環境に関する知識や技能のレベルアップを目的として、さまざまな環境教育を実施しています。全従業員対象の「一般教育」から生産現場の指導員候補者などに対する「専門教育」、環境設備^{※2}担当者向けの「環境設備教育訓練」など、年間を通じて各事業所や業務のニーズに合わせて適時行っています。

※2 事故時に環境を汚染する可能性のある設備を指し、各事業所でリスト化され管理されています

■実務担当者への専門教育

廃棄物管理者、廃水処理施設運転管理者、化学物質取扱者など、専門知識を必要とする業務の従事者を対象に、個別カリキュラムによる教育を実施しています。特に環境影響の大きい業務については必要力量を定義しリスト化した上で教育ニーズを精査し、特別教育を実施しています。また、中国・蕭山ヤマハの廃水処理担当者に対して日本での専門教育を実施するなど、ヤマハ(株)環境部門のスタッフが海外工場の担当者教育をフォローしています。

このほか、化学物質管理や環境汚染物質の漏えいなどの事故防止に関する教育を「ヤマハグループ化学物質使用基準」や「ヤマハグループ環境設備基準」に基づいて実施するとともに、緊急事態対応の実地訓練を行っています。製品の企画・開発・設計者に対しては、技術アカデミー「製品環境コース」を設け、製品の環境対応に関する教育を実施しています。

■内部環境監査員の育成

環境マネジメントシステムの運用レベルアップを図るには、環境保全の自主管理活動を実践する人材の育成が不可欠です。ヤマハグループでは、毎年、外部機関講師を招いて「内部環境監査員養成セミナー」を実施し、環境保全活動の総合的なレベルアップに努めています。

国内事業所ではこれまでに延べ1,212人が内部監査員資格を取得しており、現有従業員のうち326人が資格を保有しています。これは当該事業所従業員の約6%に相当します(2023年3月末現在)。また、当該年度に内部監査を担う監査員を対象に、さらなるスキルアップを目的とした「内部環境監査員プラッシュアップセミナー」も開催しています。

■従業員の環境活動促進

ヤマハグループでは、従業員一人一人が環境意識を高め、日常生活でもエコ活動に取り組むためのサポートや啓発活動に力を入れています。毎年6月の環境月間や環境の日に合わせ、環境への貢献・啓発に関する取り組みを労使共催で継続しています。

2023年3月には、グループ従業員向けに、社外有識者を講師に招き、生物多様性やサステナブル調達などについて解説するオンラインセミナーを開催しました。

[サステナビリティマネジメント>](#)

職場での環境啓発活動

夏場の薄着・冬場の厚着を励行し、無駄な空調負荷を削減するためのクールビズ/ウォームビズの実施、環境啓発ポスターの掲示などで、従業員へ環境に対する意識向上を促しています。加えて、静岡県が取り組む温暖化防止のための県民運動「ふじのくに COOL チャレンジ(グルポ)」にも賛同し、社員食堂での食べ切り・環境イベントへの参画などを推奨しています。

[気候変動への対応>](#)

家庭での環境啓発活動

労働組合と共同で、環境家計簿や、従業員が各自の家庭に合ったテーマで省エネ活動などを実行する「我が家スマートライフ宣言」、子どものいる家庭に向けた「ぬりえDe『MYエコ宣言』」、自宅での緑のエコカーテンづくりなどの企画やツールを通じて、日常生活でのエコ活動を奨励しています。

気候変動への対応

気候変動への対応について

人間社会および地球のあらゆる生物の脅威となる急速な気候変動を緩和し、脱炭素社会への移行に貢献することは、企業の責務であり重要な経営課題です。

ヤマハグループは、代表執行役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」の下部組織として「気候変動部会」（部会長：執行役員）を設置し、国際的な協調により推進される温室効果ガス排出削減に取り組むとともに、気候変動がもたらすあらゆる影響に備えるため、リスクの特定と軽減策の策定を行い、事業戦略への組み込みを進めています。2019年6月に、科学的根拠に基づく削減のシナリオと整合した温室効果ガス削減目標設定を推進するSBT^{※1}イニシアチブに賛同、中長期での削減目標を設定し、認定を受けました。2021年9月にはカーボンニュートラル実現に向けた国際社会の動向を踏まえ、スコープ1^{※2}+スコープ2^{※3}の削減目標を前回の32%削減から55%削減へと大幅に引き上げる、より意欲的な「1.5°C目標」で申請し、認定を取得しました。また、2019年6月には気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）^{※4}提言への賛同を表明し、気候変動の財務的影響についての分析や情報開示の取り組みを開始しました。今後、バリューチェーンも含めたNetZeroを目指すとともに、省エネ製品など気候変動を緩和し、脱炭素社会づくりを促進する製品・サービスやビジネスモデルの創出を目指していきます。

これらは所属団体である経団連のカーボンニュートラル行動計画に整合しています。また、気候変動イニシアチブ（JCI）への加入、GXリーグへの参画表明もしています。

脱炭素社会づくりを促進する製品の例

ヤマハファインテック（株）では、EV化が進む自動車の安全に欠かせないHEV/PHEV/BEV用リチウムイオン電池の漏れ検査システムを開発・製造・販売しています。



リチウムイオン電池の漏れ検査システム



※1 科学的根拠に基づいたパリ協定目標達成に向けての削減シナリオと整合した温室効果ガスの削減目標であるScience Based Targetsの略称

※2 敷地内での燃料使用など、事業者自らによる温室効果ガスの直接的な排出

※3 他から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う温室効果ガスの間接的な排出

※4 金融安定理事会（FSB）によって設立されたTask Force on Climate-related Financial Disclosuresの略称。気候変動がもたらす財務的影響を開示することで投資家に適切な投資判断を促すことを目的とした提言を公表

[ヤマハエコプロダクツ制度](#)

温室効果ガス排出削減の取り組み

ヤマハ（株）および国内生産系拠点では長年にわたりCO₂排出量原単位を毎年1%ずつ削減すること目標に、製造工程や事業所での省エネを中心とした取り組みを進めてきました。2022年よりインターナルカーボンプライシング（社内炭素税）制度を本格導入したほか、再生可能エネルギー導入も進め、2021年4月より本社事業所の購入電力を100%再生可能エネルギー電力に切り替え、さらに同年9月からは静岡県内の水力発電由来の電力である「静岡Greenでんき」に切り替えました。海外生産拠点では拠点ごとに削減の数値目標を設定し、それぞれ目標達成に向けて積極的に取り組んでいます。

削減の取り組みを進めるにあたり、温室効果ガスの排出量はGHGプロトコル※5に基づいて管理しています。なお、2016年度よりスコープ1、2およびスコープ3の一部の第三者検証を実施しています。

※5 温室効果ガス(GHG:Greenhouse Gas)排出量の算定と報告の基準
第三者検証>

温室効果ガス削減目標および主な施策・実績

削減目標（SBT認定）

- 2030年度までに温室効果ガスの排出量（スコープ1およびスコープ2の合計）を2017年度比で55%削減（2050年度 実質カーボンニュートラル）

- 2030年度までに温室効果ガスの排出量（スコープ3^{※6}）2017年度比で30%削減

※6 スコープ1、スコープ2以外の、サプライチェーンなど間接的な活動に伴う排出

主な施策

- 生産方法や設備配置の最適化、エネルギー効率の高い設備やLED照明の導入、設備稼働時間や空調温度などエネルギー管理の徹底などによる省エネ推進
- コーポレーティブシステムや太陽光発電設備の導入
- 温室効果ガス排出の少ない燃料への転換
- 購入電力の再生可能エネルギーへの切り替え
- インターナルカーボンプライシングによる高効率設備、再生可能エネルギー関連設備の投資促進
- 物流における輸送効率向上やCO₂低排出輸送モード(船、鉄道)への切り替えなど
- 製品の省エネ化(スコープ3のうち排出量の大きなカテゴリー(製品使用)の削減)

地球にやさしく、未来をあかるく。



静岡県産 CO₂フリー電力「静岡 Greenでんき」ロゴ



再エネ100%電力の事業者に静岡県から交付される「再エネ100%ふじっぴー」ロゴ

インターナルカーボンプライシング (ICP) 制度

ヤマハグループでは、気候変動リスクに対処するため再生可能エネルギー関連投資や高エネルギー効率機器の選択が必要と考えており、2022年4月よりインターナルカーボンプライシング(社内炭素税)制度を本格導入しました。今回導入した制度は、CO₂排出量に仮想的な価格を設定して金額換算

し、この金額も加味して投資判断を行うというもので、これにより、よりエネルギー効率のよい設備を選びやすくなるほか、太陽光発電など再エネ発電設備の投資が促進されることなどが期待されます。単価は、当面の間14,000円/t-CO₂で設定しています。

実績

スコープ1、2 (ヤマハ(株)および全生産拠点) ^{※7}^{※8}^{※9}

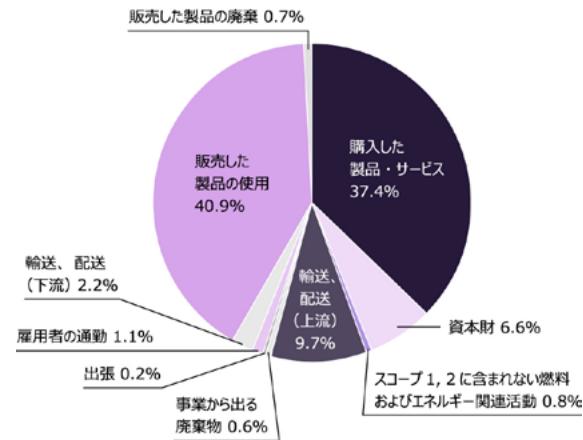


※7 データの集計範囲はヤマハ(株)および全世界の主要生産工場、リゾート施設です(ヤマハグループ全拠点の95%以上と推測されます)

※8 地域・電気事業者別排出係数を拠点別、年度別に細分化して計算し直したため、前回と数値が変わっています

※9 購入電力、蒸気による間接的な排出、自家発電および熱利用のための直接的な二酸化炭素排出量と製造工程で使用され排出されるGHG量を合算しています

スコープ3 (2023年3月期)



各拠点での取り組み事

生産工場での取り組み

- (株)ヤマハミュージックマニュファクチャリング(飯田工場)
 - コンプレッサーの圧力の適正化、ブースの間仕切り、電力モーターの設置、設備の集約や合理的な配置による省スペース化
 - 工場の屋根に遮熱塗料を塗布し空調効率を改善
- (株)ヤマハミュージックマニュファクチャリング(掛川工場)
 - 不要照明の撤去、蛍光灯のLED化、コンプレッサーのインバーター化、配電用トランスや空調機の更新、空調制御改善
 - コンプレッサーの統合制御による無負荷時の高効率運転、エア漏れ調査改修やエア圧力低減。2015年3月期から2023年3月期の9年間累計で、CO₂排出約583t-CO₂、電力使用約1,035MWhの削減効果
 - コーポレーティブシステムの稼働により、CO₂排出が年間約2,900トン削減(原油換算で年間420kL削減)

ヤマハファインテック(株)

- 夏場のピーク電力カットのため、エアコンの稼働調整や工場屋根への散水
- 空調負荷の高い自動車用内装部品の塗装工程の一部で始業を2時間早めて朝6時からとする「サマータイム」制の導入(電力ピークの時間が14時頃から11時頃にシフトし、午後の暑い時間帯のピーク電力を約310kW削減し、7月～9月の3ヶ月間で約20万kWhの節電効果を実現)
- 作業改善で設備稼働時間の短縮、職場レイアウトの見直しによる空調削減、冬場の蒸気使用見直し

杭州ヤマハ楽器有限公司

- 集塵機の適正な運転管理
- 給水稼働時間の短縮、照明の適正配置・点灯時間の削減
- 集塵機の稼働を自動制御するシステム、配電盤にデジタル電気メーターを設置し電気使用量の管理強化、夜間の設備待機電力ロスを削減
- 電灯のLED化を順次実施



リゾート施設での取り組み 生産工場での取り組み

- 照明のLED化やトイレへの人感センサー設置により、年間約77MWh節電
- カートを給油式から電動式へ変更することにより年間8t以上のCO₂排出削減
- グリーンファン(芝生維持)や施設空調の調整により年間約25MWhの節電
- 暖房に温水を利用した大型空調機の空冷式(省エネタイプ)に更新。これによりボイラー燃料(重油)が約30%削減され、ボイラー運転時間も1時間短縮
- 高効率ボイラー設備への更新、空調機の高効率型への更新、再生可能エネルギーによるEV車充電スタンド導入



オフィスでの取り組み

ヤマハ(株)では、各拠点事務所において、節電のための施策を計画的に進めています。

節電のための主な施策

照明間引き(照度確認の上で実施)、LED照明導入、広告灯の消灯、エレベーター運休、電気使用量実績の通知による従業員への意識付けなど

照明のLED化実施例

- 本社事業所:2014年3月期～2023年3月期の10年間累計で約2,700本交換、年間約118MWh節電
- 豊岡工場:2017年3月期～2023年3月期の7年間累計で約6,300本交換、年間約130MWh節電
- 掛川工場:2015年3月期～2023年3月期の9年間累計で約4,300本交換、年間約228MWh節電

「クールビズ／ウォームビズ運動」の実施

夏期(5～10月) … ノーネクタイなどの軽装を推奨し、冷房温度を28°C以上に設定

冬期(11～3月) … 着衣の工夫などによって、暖房器具に頼りすぎず暖房温度を20°C以下に設定



■物流での取り組み

物流における省エネ・CO₂排出量削減

輸送効率向上やリードタイム短縮などの施策と合わせて、省エネおよびCO₂排出量削減を推進しています。トラックやコンテナの充填率向上や倉庫配置・輸送ルート見直しによる輸送距離の短縮、CO₂低排出輸送モード（船、鉄道）への切り替え検討のほか、輸送梱包仕様の見直し、他社との共同輸送、廃製品の現地処分化など、さまざまな取り組みの中でCO₂排出量の削減につながる施策を進めています。

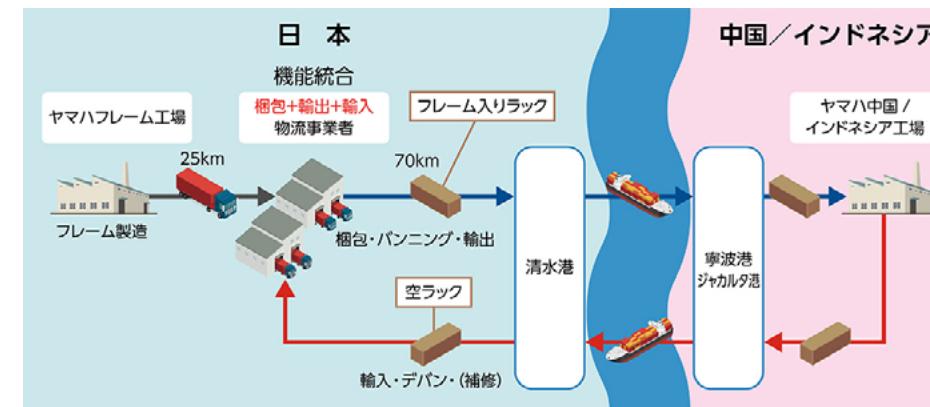
2022年3月期におけるヤマハグループの国内総輸送量（国内販社などの輸送も含む）は、前年度比310万トンキロ（t×km）減の1,633万トンキロ（t×km）、CO₂排出量についても前年度比466t-CO₂減の2,527t-CO₂となりました。

また、物流におけるCO₂排出量削減には輸送事業者の協力が不可欠であり、運送委託先への環境配慮協力の要請やアンケート調査への環境項目の盛り込みなどを通じて、輸送事業者の皆さまと連携した体制づくりに努めています。

[ESGデータ>](#)

ピアノフレーム輸送での省資源・CO₂排出量削減

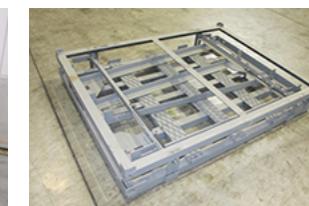
日本から海外工場へピアノフレームを輸送する際、従来は使い捨ての鉄製梱包ラックを用いていましたが、複数回利用できるリターナブルのピアノフレーム用梱包ラックを導入することで、省資源化を図っています。また、加えて輸送距離の短縮や積載効率の向上なども進めたことにより、鉄製ラックの廃棄に伴うCO₂排出量を年間100t削減、鉄資源消費も年間1,600t削減できました。今後も、ピアノフレーム以外の部品を含めて輸送距離の短縮や使い捨て梱包材料の削減を検討していきます。



リターナブル物流のフロー図



グランドピアノフレーム用リター



折りたたみ状態のラック(返送時)
ナブルラック

部材・材料の輸送梱包材標準化による省資源・CO₂排出量削減

ヤマハグループでは、輸送時のコンテナサイズに合わせ、梱包サイズを小型化することで、コンテナ1本に積み込める製品数を増やして輸送効率を向上させています。例えば電子ピアノPシリーズにおいて梱包サイズを17%小型化し、コンテナ積載率を12.5%向上させました。これにより、40フィートハイキューブコンテナ換算で、年間269本を削減し、CO₂排出量を年間26t削減しました。

■インドネシア植林活動によるCO₂吸収

2005年から2016年にインドネシアにおいて実施した「ヤマハの森」植林活動について、2017年、衛星写真による森林の育成状況の確認と森林が吸収したCO₂量の推計を実施しました。推計の結果、2017年までに合計で約42,000tのCO₂が吸収されたと見込まれており、その後も年間6,000t超のCO₂が吸収され続けていると予想されます。

[生物多様性の保全>](#)

[ESGデータ>](#)



標準化前の梱包箱のコンテナ(左)と積載状況標準梱包箱のコンテナ積載状況(右)



| TCFDへの対応

人間社会および地球のあらゆる生物の脅威となる急速な気候変動を緩和し、脱炭素社会への移行に貢献することは、企業の責務であり重要な経営課題だと捉えています。

ヤマハグループは2019年にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明しました。TCFDの提言に基づき、気候変動が事業にもたらすリスクや機会を分析し、経営戦略に反映させるとともに、その財務的な影響についての情報開示に努めています。



■ ガバナンス

気候変動対応を含むサステナビリティに関する重要事項は、2021年1月に発足した代表執行役社長の諮問機関であるサステナビリティ委員会（委員長：代表執行役社長/2023年3月期は6回開催）にて議論した上で、取締役会にて定期的に議案として取り上げ、施策の進捗確認と監督を行っています。

またサステナビリティ委員会では、2022年11月にサステナビリティに関する有識者対話を実施し、気候変動を含む社会課題への認識を一層深める取り組みを行いました。

気候変動に関わるリスクと機会への対応は同委員会の下部組織である気候変動部会が主導し、関連テーマは資源循環部会、調達部会でも審議され、サステナビリティ委員会に報告されます。

2022年3月期には、中長期的な企業価値に影響を及ぼす経営の重要な課題（マテリアリティ）の見直しを行い、改めて「気候

変動への対応」をマテリアリティとして特定しました。2022年4月にスタートした中期経営計画「Make Waves 2.0」では、基本方針に「サステナビリティを価値の源泉に」を掲げ、気候変動への対応を重点テーマとして位置づけています。CO₂排出削減を含む非財務目標の達成度は役員報酬にも反映させる仕組みとしています。

■ 戦略

当社は、ヤマハグループ全体に及ぶ影響を確認するため、全事業を対象に国際エネルギー機関（IEA）による移行面で影響が顕在化する「1.5-2°Cシナリオ^{※1}」と、気候変動に関する政府

間パネル（IPCC）による物理面で影響が顕在化する「4°Cシナリオ^{※2}」をメインに、その他複数のシナリオ^{※3}を参考に分析を行い、短期・中期・長期^{※4}のリスクと機会を抽出しました。（表1）

当社は、気候関連課題が、事業、戦略、財務計画に大きな影響を与える可能性があるという認識のもと、リスクや機会を整理し、戦略の見直しを随時実施しています。（表2）

※1 1.5°Cシナリオ:NZE(IEA World Energy Outlook 2022)

2°C未満シナリオ:SDS(IEA World Energy Outlook 2022)、RCP2.6 他

※2 4°Cシナリオ:RCP8.5 他

※3 APS(Accelerated Paris Scenario)、STEPS(Sustainable Transition Energy Pathways:Business as Usual)他

※4 短期:現在-数年後/中期:2030年/長期:2050年に影響が強く表れる

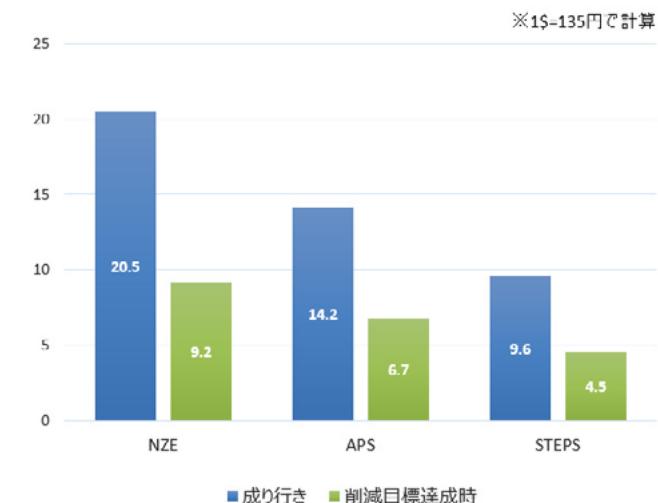
(表1) 特に重要度の高いリスク・機会一覧

分類	考えられる影響の事例	
移行リスク	政策規制	カーボンプライシングの導入・増大（中期）
	市場	木材伐採事業の撤退（短期）
物理的リスク	急性	自然災害の頻発化・激甚化（長期）
	慢性	調達木材の生育適域変化（長期）
機会	市場	気温上昇により屋内の活動が増え、関連製品・サービスの需要増（中期・長期）
	製品・サービス	木材代替素材の開発や新たな品質標準の確立による新たな価値提供（長期）

(表2) 特に重要度の高いリスク・機会と対応戦略

分類	リスクと機会概要	ヤマハの対応戦略	シナリオ分析	
			1.5-2.0°Cシナリオ	4°Cシナリオ
移行リスク	カーボンプライシングの導入・増大	<ul style="list-style-type: none"> ・炭素税などの導入による生産・調達コスト増加 ・2031年3月期におけるグループ内エネルギーコストは成り行きで10億円から20億円程度増加する予測(図1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・徹底したエネルギー削減、再生可能エネルギーの利用推進による削減計画実施。(削減目標達成によりエネルギーコスト増加分を4.5億円から9億円程度に抑制できる見込み) ・ICP(インターナルカーボンプライシング)を設定し(14,000円/t-CO₂)、低炭素設備投資を促進 ・サプライヤーと連携した排出削減の推進 	<p>影響は拡大 ↗</p> <p>影響は現在の延長上 →</p>
	木材伐採事業の撤退	<ul style="list-style-type: none"> ・森林由来炭素クレジットのため木材事業からの撤退が増える 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能性に配慮した木材使用率増 ・楽器適材の調達を持続可能にする「おとの森」活動 	<p>影響は拡大 ↗</p> <p>影響は拡大 ↗</p>
物理的リスク	自然災害の頻発化・激甚化	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害による生産拠点の被害やサプライチェーン寸断による生産停止の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤマハグループ拠点(製造・営業・物流)を対象に洪水リスクと損害の再評価を行い、想定される自然災害に対して事前対策を実施 	<p>影響は現在の延長上 →</p> <p>影響は拡大 ↗</p>
	調達木材の生育適域変化	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化により調達木材の生育適域が変化していき、入手が困難になることが予想される(表3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能性に配慮した木材使用率増 ・既存の希少材料を代替する新素材や木材加工技術の開発(木材技術、木材調達スキルの社内保持・強化) 	<p>影響は拡大 ↗</p> <p>影響は拡大 ↗</p>
機会	木材代替素材の開発や新たな品質標準の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した代替材を使用した製品が、顧客や投資家からの評価を高め、市場での競争力を向上させる 		
	気温上昇により屋内の活動が増え、関連製品・サービスの需要増	<ul style="list-style-type: none"> ・リモートワーク、オンラインイベント・ゲームの拡大による通信機器の需要拡大 ・動画配信の拡大に伴う音響機器の需要拡大、ライブと配信のハイブリッドイベントがデファクトスタンダード化 	<ul style="list-style-type: none"> ・音響、信号処理、通信技術の融合によるリモート、オンラインイベント用ソリューションの提供 ・遠隔でのライブ、レッスン、合奏の実現による新たな顧客体験の創造 	<p>影響は拡大 ↗</p> <p>影響は拡大 ↗</p>

(図1) 2031年3月期 シナリオ別カーボンプライシング影響予測(億円)

**NZE (Net Zero Emissions) :**

2050年までに温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにすることを目指したシナリオ

APS (Accelerated Paris Scenario) :

現行の政策や規制、技術革新などを考慮した、気候変動対策を適応的に実施することを想定したシナリオ

STEPS (Sustainable Transition Energy Pathways: Business as Usual) :

各国が現在発表している気候変動に関する政策や目標を実施することを想定したシナリオ

(表3) 戦略_木材生育適域変化予測

木材生育適域の基準年に対する変化予測 (%)

■ 正(100%以上) ■ 負 ■ 軽微(95~100%) ■ 中程度(80~95%) ■ 大(80%未満)

対象樹種	対象国	産業革命以前からの世界平均の気温上昇量(°C)と潜在適域の変化(%)									
		0.6°C*	1.0°C	1.5°C	2.0°C	2.5°C	3.0°C	3.5°C	4.0°C	4.5°C超	
針葉樹A	北米A	100	100	99	98	96	94	92	90	90%未満	
針葉樹B	欧州A	100	101	84	74	62	47	31	11	11%未満	
広葉樹A	アジアA	100	101	105	107	109	111	113	115	115%超	
広葉樹B	アジアB	100	101	103	104	104	104	103	101	101%未満	
広葉樹C	欧州B	100	102	96	86	72	55	37	14	14%未満	
	欧州C	100	100	100	99	98	96	94	92	92%未満	
		2°Cシナリオ					4°Cシナリオ				
RCP8.5の場合(4°Cシナリオ)		現在		2040年代		2060年代		2080年代		2090年代	
RCP2.6の場合(2°Cシナリオ)		現在		2040年代～2090年代							

* 現在: 1986～2005年平均

(注)自社調査による結果の一部を示したもの

リスク管理

気候関連のリスクを特定および評価するプロセス

ヤマハでは、リスクマネジメント委員会を設置し、気候変動をはじめとした企業活動・行動に関わるすべてのリスクを対象とした全社横断的なリスク評価の仕組みを採用し、リスクの抽出と評価を行っています。

リスク評価は、想定される「損害規模」と「発生頻度」の二つ

の観点で評価・識別。これにより事業に対する実質的な財務・戦略的影響を明確化し、対策検討のベースとしています。

サステナビリティ委員会の気候変動部会ではシナリオ分析結果をベースに想定される「損害規模」と「発生頻度」を特定・評価し、TCFDリスク分類に沿ってリスト化しています。「損害規模」は売上高に対する割合を指標として3段階で評価、「発生頻度」は4段階で評価し、重要リスクと機会を特定します。

気候関連のリスクを管理するプロセス

サステナビリティ委員会の気候変動部会は、年間4回程度開催され、生産・調達・物流・環境・財務・経営企画といった関連部署の役員・部長級が参加して、特定された重要なリスクと機会について対応状況のモニタリングや見直しを実施します。

対策については隨時調達部会や資源循環部会等他の部会と協働し、対策テーマの特定と資源配分に関する提言、進捗管理指標の設定等を行っています。

部会の担当範囲を超える対応が必要となる重要なリスクおよび機会については、逐次取締役会へ報告され、対応方針を審議検討します。

気候関連リスク管理と総合的なリスク管理との関連

リスクマネジメント委員会は企業活動・行動に関わるすべてのリスクにおいて、重要なリスクシナリオを特定し、リスク低減対策の立案と進捗管理を行っています。

気候変動部会は、その指示の下に、リスクの特定、評価と、関連施策の調整や支援を行っています。

気候変動部会が属するサステナビリティ委員会とリスクマネジメント委員会はどちらも代表執行役社長が委員長であり、両プロセスは有機的に連動しています。

(表4) 特定された気候関連のリスク・機会とその影響について

区分	考えられる影響	
移行リスク	政策規制	<ul style="list-style-type: none"> ・各国・各地域の温室効果ガスの排出規制を含む現在の規制リスクは、技術開発、生産・販売計画に大きく影響 ・将来の規制は当社の技術開発や製品計画、生産計画などに幅広く影響
	技術	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素技術の開発と低成本化は重要な経営課題
	市場	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出削減のため、材料の調達やコストに影響が及ぶ懸念
	評判	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的な企業イメージの向上・低下が売上高や株価などに影響
物理的リスク	急性	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動による台風や洪水によりグローバルでの主要な工場が被害を受ける懸念
	慢性	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動による木材の生育適域変化が、材料の調達に影響を与える懸念 ・気候変動による渇水拡大が、一部の工場での生産計画や水コストなどに影響を与える懸念
機会	市場	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動による生活スタイルの変更により製品・サービスの需要が高まる可能性
	製品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスを排出しない製品・サービスの需要が高まる可能性

■指標と目標

サプライチェーンを含めたグループ全体のCO₂削減を横断的に管理するため、温室効果ガスの総排出量（スコープ1、スコープ2、スコープ3）をGHGプロトコルのスタンダードに基づき算出し、指標としています。また、これらについて第三者検証を実施しています。

2031年3月期までに2018年3月期比でスコープ1+2を55%削減（SBT1.5°C水準）、スコープ3を30%削減する中期目標を策定し、スコープ1+2については2051年3月期までにカーボンニュートラルを達成するという長期目標を設定しています。

また、バリューチェーン全体での温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、2023年6月にSBTのNetZero策定をコミットしました。（図2、「低炭素社会への移行計画」参照）

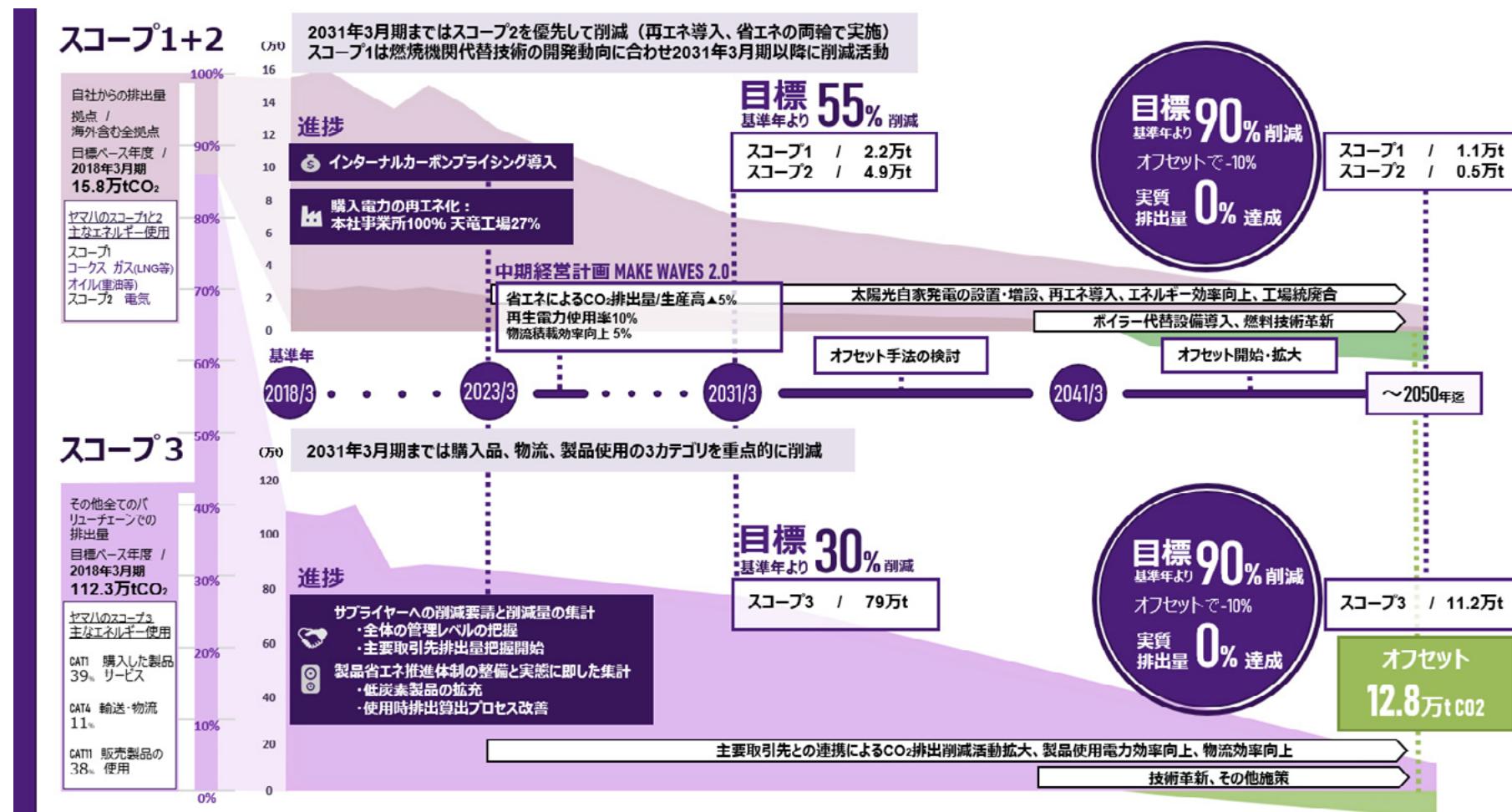
目標を達成するための短期目標として、2025年3月期までに生産におけるエネルギー使用効率の5%向上、消費電力の再生可能電力使用率10%達成を掲げています。

ESGデータ>

また、木材伐採事業の撤退リスク、調達木材の生育適域変化リスクに対応しつつ、森林資源および生物多様性を保全するため、2025年3月期までに使用木材の75%を持続可能性に配慮した木材とする目標を掲げています。

(図2) 低炭素社会への移行計画

当社はサプライチェーンを含めたグループ全体のCO₂削減を横断的に管理し、温室効果ガスの総排出量（スコープ1、スコープ2、スコープ3）を着実に削減していくことで、人間社会および地球のあらゆる生物の脅威となる急速な気候変動を緩和し、脱炭素社会への移行に貢献します。



持続可能な資源の利用

省資源、廃棄物の削減

環境破壊や資源枯渇をもたらす大量生産・大量廃棄から脱却し、持続可能な生産および消費行動へ移行することが求められる中、ヤマハグループは製品の小型・軽量化や複数製品の一体化、梱包材・緩衝材の縮小化・削減など、さまざまな資源使用量の削減施策を進めています。また、省資源につながる製品の長寿命化やメンテナンス・修理サービス体制の整備、ピアノリニューアル事業など製品を回収・再活用するサービスの展開、地球温暖化や自然環境汚染につながるプラスチックの使用見直しや紙などの再生可能資源への代替、製造工程における廃棄物の排出削減や再資源化など、限りある資源の有効活用に取り組んでいます。

省資源・長寿命化につながるユニット方式の導入

ヤマハでは愛着のある一台を長く弾き続ける設計思想に基づいて、省資源・長寿命化につながるユニット交換・追加方式を導入しています。エレクトーンではユニットを交換するだけで、上達や用途に合わせ上位モデルに進化させる事のできる“グレードアップ”と、旧モデルを最新モデルと同等の性能が実現できる”バイタライズ”で、愛着のある一台を長くお楽しみいただくことを可能としています。ピアノにおいては、消音機能をプラスできるユニットや、自動演奏機能付きピアノに豊富なコンテンツと多彩な機能を加える「ディスクラビアコントロールユニット」など、お手持ちのピアノを幅広く、長く楽しんでいただける後付けユニットを販売しています。

[バイタライズ・グレードアップユニット](#) > [ピアノ用後付けユニット](#) > [ディスクラビアコントロールユニット](#)

■楽器メンテナンス・修理サービス体制の整備

良質な楽器は適切なメンテナンス、部品の修復や取り替えなどで長期にわたって使用が可能になります。ヤマハではピアノや管楽器などのアコースティック楽器のメンテナンス・修理サービス体制を整備しています。

修理技術者の養成

ピアノ調律師養成のための「ピアノテクニカルアカデミー」、管楽器の専門技術者育成を目的とした「管楽器テクニカルアカデミー」がそれぞれ各工場内に併設され、楽器を知り尽くしたヤマハの講師陣がノウハウを活用したきめ細かなカリキュラムで、専門技術者を目指す方々をサポートしています。研修終了後は、全国のヤマハ特約店で修理技術者として日々のアフターサービスを担っています。

[ピアノテクニカルアカデミー](#) >

[管楽器テクニカルアカデミー](#) >

楽器ユーザーに向けたメンテナンス支援

楽器が常に良い状態に維持されるよう、メンテナンスガイドブックの整備やメンテナンスワークショップの開催などを通じて、楽器に関する知識や技術を提供しています。

■製品の回収・再生による有効活用

ヤマハはご家庭などで使用されなくなった楽器の回収・再生による有効活用に取り組んでいます。ヤマハピアノサービス(株)ではヤマハ製ピアノを補修・再塗装・調律し、また消音機能を付加するなどして、リニューアルピアノとして再び市場へ送り出しています。(株)ヤマハミュージックジャパンでは「ヤマハに返そうヤマハの楽器」の呼びかけで、使われなくなったヤマハ製楽器を査定、買い取りする「楽器の未来プロジェクト」を行っています。

買い取った製品に技術者によるメンテナンスを実施し再生・再活用することで、限りある資源の有効活用につなげています。

[ヤマハリニューアルピアノ](#) >

[楽器の未来プロジェクト](#) >

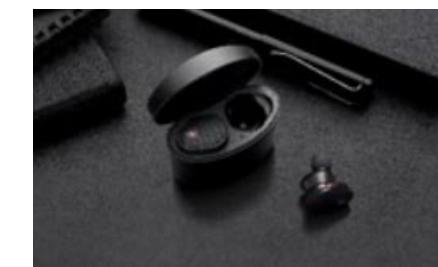
■持続可能な原材料やリサイクル材の活用

希少木材に代わる素材の開発や、バイオマス由来樹脂など再生可能な素材を製品に採用する取り組みの推進に加えて、リサイクルポリスチレン材料をスピーカーボックスの一部に利用するなど、リサイクルプラスチックの製品への採用も進めています。

[ヤマハエコプロダクト制度](#) >

■プラスチック包装材の使用削減

地球温暖化や自然環境汚染防止の観点から使い捨てプラスチックの使用が見直される中、ヤマハは包装材のプラスチック使用削減に取り組んでいます。2025年3月期内に新規小型製品の梱包材プラスチックを廃止する計画です。



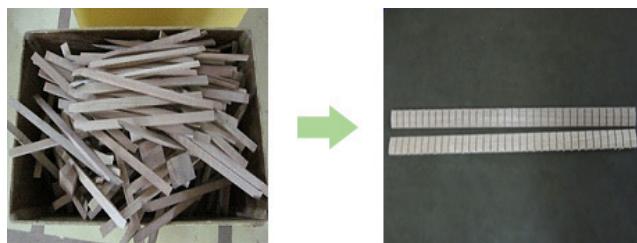
プラスチック緩衝材を廃止した
ワイヤレスイヤホン



管楽器用クリーニング
スワブの包装をプラス
チックから紙製に変更

■木材資源の有効活用

木材加工において、歩留まり向上によるロス削減を進めるとともに、工程から出る木くずの再利用・再生利用を進めています。端材の他部品への転用や、原材料・堆肥・燃料としての利用（売却もしくは処分）のほか、国内ピアノ製造工場の木材加工工程から排出されるおがくずを、牛の寝床となる敷料に活用していただくというユニークな取り組みも行っています。



従来は廃棄していた端材を隅木（ギターボディ内部の補強材）に転用

木材資源への取り組みについてはこちらで詳しく紹介しています。

[木材資源への取り組み>](#)

「『楽器の木』展」で「アップサイクリングギター」を展示

2022年12月よりヤマハ銀座店にて、楽器に使用する木材についての情報や当社の木材や森林保全への取り組みを紹介する企画展「『楽器の木』展」を開催しています。試作品として、さまざまな楽器づくりで発生した未利用材^{※1}からの「アップサイクル^{※2}」で製作した「アップサイクリングギター」を展示。これは材料の希少性に頼らずに楽器自体の価値を高める研究の一環で生まれたもので、ヤマハが良い楽器を提供し続けるために新たに行なった実験的な取り組みを、木の特徴と音の関係性など楽器作りの中での知られざるコラムや木材の実物展示などとともに、ご紹介しています。

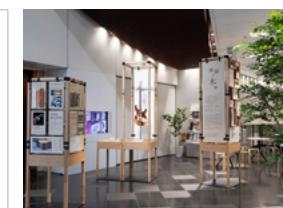
※1 木材を厳選し加工する過程で発生し、楽器づくりに使用されなかつた材料や端材のこと

※2 捨てられるはずだったものに新しい価値を与え、より高い価値のものに生まれ変わらせること

[「楽器の木」展>](#)



アップサイクリングギター



銀座店の展示の様子

■廃棄物の排出削減と再資源化

ヤマハグループは、工場や事業所から排出される廃棄物の削減と再資源化を推進するため、回収・分別などのシステムを確立し、環境マネジメントシステムの中で目標を設定して取り組んでいます。

2023年3月末現在、ヤマハグループ（国内）における再資源化率は約99%です。

また、廃棄物の処理責任を確実に果たすために、廃棄物処理を委託している業者について、現地確認を定期的に行い、廃棄物が適正に処理されていることを確認しています。

取り組み事例

事業所	内容
豊岡工場	研究開発部門から出る希少金属含有廃棄物を有価物処理に切り替え、資源を有効活用
掛川工場	2021年より木材加工工程から排出されるおがくずを猫砂として有効活用
蕭山ヤマハ楽器	楽器の塗装ブースで用いる循環水を清浄に保ち、長持ちさせることで塗装工程廃棄物を削減。廃棄物削減効果約120t／年
ヤマハファインテック(株)	設備不良や品質不良の改善によってカーパーツの不良品を削減。工場全体での廃棄物排出量を16%削減するとともに、生産性の向上によって省エネ・省資源も実現



CDドライヤー（豊岡工場）



CDドライヤー（北見木材）

廃棄物関係のデータについては、[ESGデータ](#)のページに掲載しています。

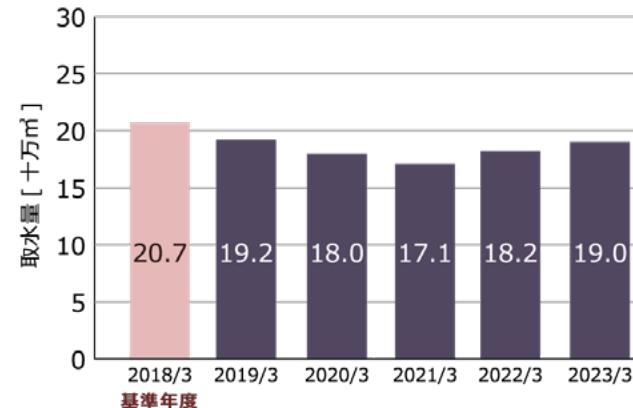
■製品や容器包装の再資源化

EUのWEEE指令をはじめ、各国、地域における製品や容器包装などのリサイクル法令に対応するとともに、日本国内では使用済みエレクトーン製品の回収拠点を全国に整備し、回収・リサイクルを行うなど資源の有効活用に努めています。

| 水資源の保全

ヤマハグループでは、製品の洗浄工程や設備の冷却などで水資源を使用しています。水資源に関するリスクについてはグループ全体で実施する総合リスク評価に加え、全ての拠点について水リスク判定ツールやアンケート調査により「物理的な水ストレス」、「水の質」、「水資源に関する法規制リスク」、「レビューションリスク」を評価しています。現在、水資源に乏しい地域での大規模な生産活動はしておらず、取水による環境への大きな影響はないと認識しています。また、水を大量に使用かつ取引金額の多いサプライヤーに対し、取水量や水リスクの認識、被害事例などの報告を求めるなどし、バリューチェーンでの水リスク把握にも努めています。水資源の持続可能な使用に向け、2020年3月期分よりグループ全体の取水量について第三者検証を実施し、さらなる管理向上を実現しました。現在ヤマハでは管楽器のめっきや洗浄工程において冷却水の循環利用や逆浸透膜(RO膜)装置などによる工程廃水の再生利用、用水設備の漏えい対策など、水使用量の削減に取り組んでいますが、2031年3月期に15%以上削減(2018年3月期比)する目標を設定することで、さらに水使用の効率化を推進していきます。

取水量



※ 取水量…地下水のくみ上げ量、水道水・工業用水購入量の総計

※ GHG、取水量データの集計範囲はヤマハ(株)本社事業所および全世界の主要生産工場、リゾート施設(ヤマハグループ全拠点の95%以上と推測)

[生物多様性の保全\(水質保全\)>](#)

[汚染の防止\(モニタリングと法規制対応\)>](#)

[第三者検証>](#)

取水量や水の再生利用に関するデータについては、[ESGデータ](#)のページに掲載しています。

■節減や再生利用の取り組み

蕭山ヤマハ楽器

管楽器、打楽器の製造を行っている中国の蕭山ヤマハ楽器では、純水レベルまで再生する性能を備えた廃水処理施設を導入して以来、廃水の約80%を工程用水として再利用しています。(浙江省電気めっき企業汚染改善検査方案^{※1}適合)また、管楽器の銅管部品の熱処理に使用する焼鈍炉の冷却を、循環水で供給可能な方式に変更し、年間約5,700トンの水を削減しています。

※1 電気めっき工場における環境保全のための浙江省の法律。電気めっき工程を持つ企業に、環境保全体制や設備などに関する56項目の要件を課しており、銅、ニッケルなどの金属については、一般的の工場排水基準よりも厳しい基準が設定されています



廃水処理施設



循環水で供給可能な冷却装置

ヤマハ・ミュージカル・プロダクツ・インドネシア

管楽器の製造を行っているヤマハ・ミュージカル・プロダクツ・インドネシアでは、廃水の60%以上を再利用できる廃水処理施設を導入しています。また、廃水処理プロセスの合理化によって、薬品使用量の削減も図っています。

リコーダー生産工程では、洗浄水を循環再生利用できる設備を導入し、年間約12,000トンの水を削減しました。2019年には他工程にも展開し、さらに1,300トンの水を削減しています。



廃水処理施設

杭州ヤマハ

ピアノ、ギターの製造を行っている杭州ヤマハでは、厳格化する排水基準に対応すべく、廃水を再利用可能なまでに浄化することが可能な廃水処理設備を導入しています。同設備で処理した廃水を冷却水などとして再利用することにより、年間約10,000トンの水資源を節約しています。



廃水処理施設



廃水を冷却水などに再利用

ヤマハ・ミュージック・インディア

2019年に竣工したヤマハ・ミュージック・インディアでは、完全クローズドの廃水処理設備を導入しています。工程から排出される廃水は100%再利用され、工場外へ排出されることはありません。



廃水処理施設



工程廃水を100%再利用

ヤマハ・ミュージック・マニュファクチャリング・アジア

電子楽器の製造を行っているヤマハ・ミュージック・マニュファクチャリング・アジアの廃水処理施設では、2019年にRO設備を導入し、処理水を工程用水に再利用している他、チラーに噴霧し冷却効果を高めることで年間約120,000kWhの節減を行っています。



RO設備

ヤマハ・ミュージカル・プロダクツ・アジア

2020年度に生産開始したヤマハ・ミュージカル・プロダクツ・アジアでは、工程水への再利用を考慮した最新の廃水処理施設を導入しています。



廃水処理施設

汚染防止と化学物質管理

| 環境汚染防止の仕組み

ヤマハグループでは、事業活動における環境汚染を未然に防ぐため、2014年に環境設備の設置や管理・運用についてのグループ基準「ヤマハグループ環境設備基準」を整備しました。生産拠点ごとに定めたロードマップに沿って計画的に適合を進め、2024年3月期中に国内外の全生産拠点での基準適合

を完了する予定です。これにより「環境汚染事故ゼロ」の継続を目指します。

2023年3月末現在、19拠点中18拠点で適合を完了しました。

■モニタリングと法規制対応

事業活動に伴う環境負荷の低減と法令順守を目的として、ヤマハグループでは、ヤマハ(株)環境部門と各事業所の管理部門が策定した年度計画に沿って、環境測定担当部門が各事業所の排ガス、排水、騒音、臭気などを定期的にモニタリングし、これらの管理状況の確認と順守評価を実施しています。モニタリングにあたっては、法令基準値よりも厳しい自主管理基準値を設定しており、基準値の超過や異常が発見された場合は、速やかに応急処置を講ずるとともに是正措置を展開しています。

また、法令などの改正にも迅速に対応できるよう、体制を整備しています。法規制の制定改定の最新情報をグループで収集し、ヤマハ(株)環境部門が情報を集約・チェックし、グループとしての対応を各事業所に周知する一方で、各事業所に管理部門・生産部門をメンバーとする「リスク低減ワーキンググループ」を設置し、施策を講じています。国内外の現地法人との連携による順法体制を整備し、特に、環境法の改正が近年頻繁である中国では、現地法人との連携を強化しています。



環境測定



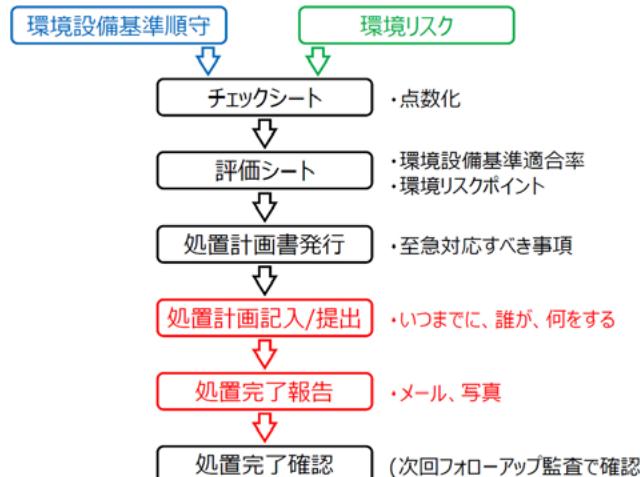
環境マネジメント | 気候変動への対応 | 持続可能な資源の利用 | [汚染防止と化学物質管理](#) | 製品・サービスの環境配慮 | 生物多様性の保全

■環境監査

ヤマハグループでは、環境事故や法令違反の未然防止のために、ISO 14001統合マネジメントシステムに基づく内部環境監査に加え、「ヤマハグループ環境設備基準」に則したヤマハ(株)環境部門による専門的知見からの環境監査を実施しています。監査スタッフはISO 14001に基づく内部環境監査員としての資格に加え、公害防止管理者、作業環境測定士など環境保全に関わる公的資格を取得しています。

各事業所の設備基準適合状況および環境リスクをグループ共通のチェックシートで点数化し、対応すべき事項と優先順位を明確化することで、効率的に改善を進め、さらなるリスク低減を図っています。

なお、監査の頻度はリスク度合いによって設定し、定期的に実施しています。2023年3月期は、2事業所の環境監査を実施しました。



環境部門の監査スタッフによる環境監査

■緊急事態への備え

災害や事故などの緊急事態への備えとして、事業所からの有害物質や油分の漏えいによる環境汚染を未然に防ぐための仕組み整備、訓練に取り組んでいます。グループ統一の評価基準によるリスク抽出を行い、その結果浮かび上がった各事業所の緊急事態について、改善や手順を整備しています。また、万一事故が起こってしまった場合の応急措置の手順や設備・備品を整えるとともに「緊急事態対応訓練」を実施しています。



緊急事態対応訓練

■汚染、有害物質への対応

ヤマハグループでは、事業所からの排出水によって水域および関連生息地に悪い影響を与えないよう、常に排出水の監視を行うとともに、排出先の水域の水質や生物への影響についての調査も定期的に実施しています。過去、塩素系有機溶剤による土壤および地下水汚染が発生した2つの事業所について淨

化対策を実施してきました。地下水についてはすでにヤマハ(株)豊岡工場で浄化を完了、ヤマハ(株)本社事業所についても基準値近くまで回復し、現在も継続的に浄化を実施しています。土壤汚染については、両事業所とも浄化を完了しています。

(株)ヤマハミュージックマニュファクチャリング本社工場では、処理能力および耐震性向上を目的に

2018年に廃水処理設備を更新しました。この設備は従来の2倍の廃水を処理することができ、震度6強～7の地震に耐えられるよう設計されています。



本社事業所の地下水浄化装置



(株)ヤマハミュージックマニュファクチャリング本社工場の廃水処理設備

■廃棄物処分の取り組み事例

事業所	内容
豊岡工場	廃水処理困難なために濃縮処理を行っていた廃酸、廃アルカリの処理工程を導入し、廃液由来の特別管理産業廃棄物をゼロにしました。
掛川工場	廃水処理施設を増設し、ピアノ製造工程から出る接着剤を含む廃水を社内で処理。廃棄物削減効果約90t／年
	接着剤を含む廃水の処理能力を増強し、廃棄物削減効果約270t／年
北見木材(株)	液状廃棄物減容設備CDドライヤーを導入し、廃水汚泥などの廃棄物排出量を約50%削減

| 化学物質の管理と排出削減

ヤマハグループでは、化学物質の使用による人や環境への悪影響を最小化するために、「ヤマハグループ化学物質使用基準」に沿って、PRTR^{※1}法対象物質などの化学物質管理の徹底と生産工程や製品からの排出削減に取り組んでいます。国内グループにおいては、使用する化学物質含有材料の安全データシート(Safety Data Sheet/SDS)^{※2}をデータベースで一元管理し、危険有害性や環境への影響の評価および必要に応じたリスク低減措置を行っています。

現在、ヤマハグループの生産工程から排出される化学物質は、製品の塗装・接着時に発生するVOC^{※3}(揮発性有機化合物)が中心です。VOCの排出量については常にモニタリングし、代替化や処理施設導入による排出削減に努めています。(VOC排出量については、[ESGデータ](#)のページに掲載しています。)

また、中国の全工場でVOC処理施設の導入を完了し、排出量を約90%削減しています。インドネシアのヤマハ・ミュージック・マニュファクチャリング・アジア(YMMA)でも、使用済みシンナーの再利用に取り組み、排出量を約70%削減しています。

※1 PRTR: Pollutant Release and Transfer Register (環境汚染物質排出・移動登録)の略。PRTR法は「特定化学物質の環境への排出量の把握などおよび管理の改善の促進に関する法律」の略称

※2 労働安全衛生法、毒物劇物取締法、PRTR 法に基づく、化学物質や化学物質を含む製品に関する危険有害性や取扱上の注意事項等を記載したシート

※3 VOC(揮発性有機化合物): 塗料や接着剤に希釈剤などとして含まれ、光化学オキシダントや浮遊粒子状物質(SPM)の発生原因の一つと考えられている



■ 塗装工程における化学物質の排出削減

楽器や自動車用内装部品などに外観の美しさと耐久性を与える塗装工程において、塗料の使用量や有機溶剤の排出を抑え環境への影響を少なくする塗装法を研究、導入しています。これまでに静電塗装、粉体塗装、フローコーター塗装などを自社製品に合わせて用途開発し、生産に使用しています。

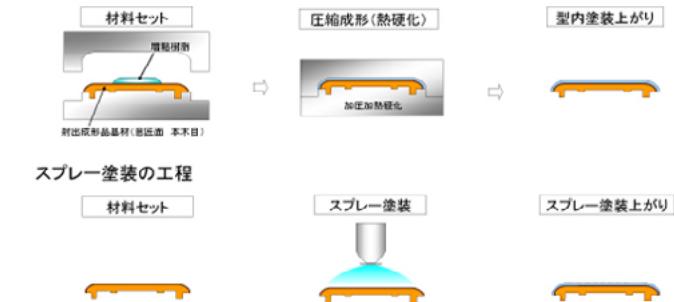
(株)ヤマハミュージックマニュファクチャリングでは、ピアノの生産工程で、部品の塗料を有機溶剤含有のものから水性塗料に切り替えを進めています。水性塗料は作業環境の改善効果もあります。

また、ヤマハファインテック(株)では、型の内部で被膜を形成する「型内塗装」工法を開発、自動車用内装部品に採用しています。従来のスプレー塗装から型内塗装に切り替えること

で、90%以上の塗着効率^{※4}を得ることができ、塗料使用量と有機溶剤の大気排出量を削減するとともに、作業現場の換気稼動を大幅に削減、省エネルギーにも寄与しています。この工法によって2022年3月期は約48.8tのスチレンを削減しました。

※4 塗着効率: 塗料の使用量に対し、被膜として残留する割合

型内塗装(YMC: Yamaha Mold Coating)の工程



■ オゾン層の保護

ヤマハグループでは、オゾン層保護のためにフロン類の使用量削減に取り組み、特定フロン、代替フロンの使用を全廃しています。1993年度に生産工程で使用する特定フロン(CFC類)を全廃した後、金属材料の脱脂洗浄工程において特定フロンに比べてオゾン層破壊係数が小さい代替フロン(HCFC類)を洗浄剤として使用していましたが、地球温暖化への影響が大きいことから、2006年3月期までに全廃しています。

■ 環境関連の事故・訴訟について

2023年3月期において、環境にかかる重大な法令違反や罰金、科料、訴訟はありませんでした。また、外部に影響を及ぼす事故や重大な苦情などもありませんでした。

製品・サービスの環境配慮

環境配慮設計とグリーン調達

ヤマハグループは、材料調達から製造、輸送、使用、廃棄に至る製品ライフサイクル全体を通して環境影響を評価するLCA (Life Cycle Assessment)などの手法を用いて、生産する多様な製品群それぞれの環境負荷の特徴を把握し、各製品の主要な環境負荷に対応した環境配慮設計に取り組んでいます。

また、製品に含まれる化学物質については、含有規準や管理システムの整備、グリーン調達を実施しています。

[ヤマハグループ環境方針>](#)

■主な製品のLCA評価による特徴とその対策

※ 各ライフサイクルの段階における円の大きさは、相対的な環境負荷の大きさを模式的に表しています

アコースティック楽器

特徴

- 使用時のエネルギー消費なし(電力など不要)
- 長寿命(数十年使用されることも多い)
- 主材料の木材は再生可能資源であるが、違法伐採による森林破壊や資源枯渇リスクがある
- 一般家電のような素材リサイクルインフラは未整備

対策

- 森林破壊や資源枯渇に加担しない持続可能な木材調達
- 保守サービスやリユースの仕組み拡充による長寿命化
- 素材リサイクルの仕組み構築



アコースティック楽器のライフサイクル

電子楽器

特徴

- 待機電力の不要な製品が大半で、エネルギー消費も一般家電などに比べれば少なめ
- 製品寿命は一般家電と同程度
- 金属は採掘・製錬など製造時の環境負荷が大きく、プラスチックや含有化学物質は自然環境中への残留による環境汚染のリスクがある
- 一般家電のような素材リサイクルインフラは未整備

対策

- 環境負荷物質の削減・代替
- レトロフィットティングによる長寿命化
- バイオマスなど再生可能資源の活用
- 素材リサイクルの仕組み構築

AV機器、IT機器

特徴

- IT機器は常時稼動が多く、AV機器は待機電力を要するものがあるため、使用時のエネルギー消費が比較的大きい
- 製品寿命は接続機器の仕様やバージョンに左右される
- 金属は採掘・製錬など製造時の環境負荷が大きく、プラスチックや含有化学物質は自然環境中への残留による環境汚染のリスクがある
- 一般家電のような素材リサイクルインフラは未整備

対策

- 省エネルギー設計
- 環境負荷物質の削減・代替
- バイオマスなど再生可能資源の活用
- 素材リサイクルの仕組み構築



電子楽器のライフサイクル



AV機器、IT機器のライフサイクル

■製品の含有化学物質の管理

流通・販売される製品に含まれる化学物質の中には、廃棄時に適切な処理を必要とするものや、人の健康や環境への影響が懸念される物質があります。このため、さまざまな国の法規制において、製品に含まれる化学物質の情報開示や使用規制が定められています。

ヤマハ(株)では、「製品に係る化学物質の含有規準」を定め、製品の設計・開発にあたってこの規準に沿って含有化学物質を管理することで、遵法性の確保と環境負荷の低減を図っています。これらの規準は法規制の拡大・改定への対応や自主規準の付加などにより、随時改定しています。

※1 chemSHERPA(chemical information SHaring and Exchange under Reporting PArtnership in supply chain)と呼ばれる、JAMP(アーティクルマネジメント推進協議会)が推奨する製品含有化学物質情報を伝達するための基本的な情報伝達シートを採用しており、部品メーカーなどが、材料、原料メーカーからの含有化学物質の情報を使い、部品の含有化学物質情報を供給先に伝達するために使用されます

※2 認可対象候補物質(SVHC): REACH規則では、SVHCの性質を持つ認可対象物質の候補に指定された物質が製品に一定以上含有する場合は情報提供の義務などが生じ、管理が必要となります。SVHCはSubstances of Very High Concernの略で、発がん性物質などの高懸念物質を示します

■グリーン調達の推進

ヤマハグループでは、ヤマハグループグリーン調達方針を定め、資源の採取から廃棄までの製品のライフサイクルにおいて環境負荷の小さい資材を調達するグリーン調達活動に取り組んでいます。また、取引先への要求事項をまとめた「グリーン調達基準書」を用いて、納入物品の化学物質の使用・含有や管理状況の調査にご協力いただいている。調達先から提供された含有物質のデータや化学物質管理の取り組み状況をデータベースに取り込み、製品中の化学物質の含有状況確認や環境規制などへの対応に役立てています。なお、同基準書は、グロ-

バルな環境規制の変化に合わせて適時見直しています。

[ヤマハグループグリーン調達方針>](#)

| ヤマハエコプロダクト制度

ヤマハグループは、製品における環境配慮の基準を明確にし、ヤマハ製品の環境配慮を推進していくため、2015年に「ヤマハエコプロダクト制度」をスタートしました。環境配慮の自社基準を満たし、ヤマハエコプロダクトと認定した製品に「ヤマハエコラベル」を表示することで、お客様に分かりやすい環境配慮情報を提供し、製品選びの一助となることを目指しています。

2023年3月期は新たに16モデルを認定し、2023年3月末時点で従来製品も含め累計484モデルを認定、うち新規開発の16モデルにエコラベルを表示しています。

認定品の売上比率は、2023年3月期において約15%に上っています。

■ 2023年3月期に認定された製品例



サウンドバー『SR-C30A』

※海外での販売のみ(2023年6月現在)

認定理由:省エネルギー(ネットワーク
待機時消費電力の削減)



木管楽器マウスピース、サクソフォンネック
用クリーニングスワブ『CLSS3』の包装

認定理由:省資源(プラスチック廃止)

持続可能な資源の利用>

ヤマハエコプロダクト制度>



ヤマハエコラベル

| 環境負荷削減をサポートする製品

ヤマハグループの製品には、一般消費者向けだけでなく法人向けの製品もあります。その中には、お客様の事業活動において環境負荷を低減するものや、お客様が生産する製品

の使用時の環境負荷低減に役立つ製品があります。ヤマハグループは、こうした製品の開発と普及促進を通じて、社会全体の環境負荷低減に貢献していきます。

製品・サービス	環境側面の特長・効果	外観
遠隔会議用 ワントップサウンドソリューション「ADECIA」	人の移動を伴わずに遠隔コミュニケーションを実現することでCO ₂ 削減に貢献	
ユニファイドコミュニケーションスピーカーフォン	人の移動を伴わずに遠隔コミュニケーションを実現することでCO ₂ 削減に貢献	
電子回路基板検査機『マイクロプローバー』 (ヤマハファインテック(株)製品)	検査対象製品の歩留まり向上による廃棄物の削減、省資源化	
ヘリウム漏れ検査機『ヘリウムリークテスター』 (ヤマハファインテック(株)製品)	自動車の環境規制対応、運転時の環境負荷低減	
水素漏れ検査機『水素リークディテクター』 (ヤマハファインテック(株)製品)	次世代エネルギーとして期待される水素の普及	

生物多様性の保全

生物多様性の保護・保全

自然環境の悪化に伴い、生物の多様性が加速度的に失われつつあります。ヤマハグループは、アコースティック楽器や各種製品の原材料として木材を使用するなど、天然資源およびそれらを生み出す多様な生物が関わりあう生態系からの恵みに支えられて事業活動を行っています。こうした森林や生物多様性の保護、保全に取り組むことは、木材使用企業としての責任であると捉え、それらに基づいた適切な事業活動、適正な木材活用や環境保全活動を推進しています。

[ヤマハグループサステナビリティ方針>](#)

[ヤマハグループ環境方針>](#)

[持続可能な資源の利用>](#)

木材資源への取り組み

ヤマハグループが生産しているピアノや弦打楽器、木管楽器などの多くは、主に木材でつくられています。また、音響性能や機能性、デザイン性、質感の良さなどから、電子楽器やスピーカー、防音室などにも木材を多く使用しています。

このように、事業活動において多種多様な木材を使用していることを踏まえ、生物多様性や生態系を損ねることなく、貴重な木材資源を持続的に活用していくけるよう、ヤマハグループでは「ヤマハグループ木材調達方針」を定めるとともに、「ヤマハサプライヤーCSR行動基準」で木材資源の伐採および取引に際して調達先に順守を要請する事項を明確にしています。これらの方針や行動基準のもと、ヤマハグループでは持続可能な木材調達の実現とともに、再生可能な優れた資源である木材を

無駄なく最大限に生かすことを目指しています。

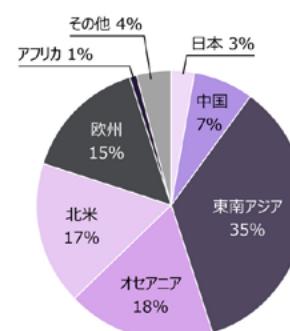
[ヤマハグループ木材調達方針>](#)

[ヤマハサプライヤーCSR行動基準>](#)

■ヤマハグループが使用する木材資源の原産地比率(2023年3月期)

木材購入量原産エリア別比率

全体 : 84,500 m³



※ ヤマハブランドではない製品およびOEM/ODM製品を除く

体積の数値については、[ESGデータ](#)のページに掲載しています。

■木材デューディリジェンスの推進

木材を持続可能な形で利用し続けるには、森林保全や木材資源量への配慮と、サプライチェーンが経済的にも持続可能であるよう、雇用創出やインフラ整備といったコミュニティーの発展に資することが必要です。ヤマハグループでは、違法に伐採された木材を調達してしまうことがないよう、デューディリジェンスの仕組みを構築し、調達先への書類調査や訪問調査を通じて、伐採時合法性の厳格な確認を進めています。また、環境面に加え、地域コミュニティーの発展など社会・経済面でも持続可能な森林から産出される、認証木材の利用拡大を進めています。

購入した木材については、全ての取引先を対象に、原産地や伐採の合法性、資源の持続可能性に関する書類調査を実施し、その結果、リスクが高いと判断された木材については、現地訪問を含む追加調査および木材調達部門やサステナビリティ部門で構成する審査会での審議を通じて、より厳格な合法性の確認を行っています。2023年3月期に購入した木材については、99.6%(体積比率)が低リスクであることを確認しました。この調査はサプライヤーの協力のもと毎年行い、低リスク判定100%を目指していきます。また、認証木材の採用も積極的に進めており、2023年3月期の認証木材採用率は53.2%(うち新規採用5.6%、いずれも体積比率)となりました。2022年4月に発表した中期経営計画では、2025年3月期までに持続可能性に配慮した木材使用率を75%にする目標を掲げており、認証木材以外の木材に対しても持続可能性に配慮した木材であることを評価するための自社基準の策定を進めています。今後は、認証木材を含め、この自社基準に適合する持続可能性に配慮した木材の利用拡大を進めています。



合法性審査会



訪問調査の様子

■原産地コミュニティーと連携した良質材の育成(おとの森活動)

楽器をはじめとする当社製品には多種多様な木材が使用されていますが、近年資源量の減少や品質の低下から、それらの持続性が懸念されています。ヤマハでは、高品質で楽器に適した木材を持続的に調達するために、地域社会と一緒にして循環型の森林づくりを実現する活動をおとの森活動と名付け、行政や学術機関と連携し国内外で展開しています。

①タンザニアでの取り組み(アフリカン・ブラックウッド)

木管楽器の重要な材料である「アフリカン・ブラックウッド」は、IUCNレッドリストでNear Threatened(準絶滅危惧)に分類されるなど、近年その資源量が減少傾向にあると言われています。ヤマハは2015年より、原産地であるタンザニア連合共和国で同種の分布、生育、天然更新などの生態や森林の管理状態の調査を開始。同樹種を楽器素材として持続的に利用できるビジネスモデルの実現に向け、森林保全と楽器生産、地域コミュニティー開発の観点から、植林技術の導入や土地利用の改善、材料利用技術の開発などを進めています。これらの活動は、国際協力機構(JICA)のBOPビジネス連携事業(2016年～2019年)や林野庁補助事業(2015年、2021年)など、外部機関の事業への採択を受けながら、各研究機関やNGOなどのさまざまな団体と協業しています。

2015年に開始したアフリカン・ブラックウッドの定期的な植林活動には、現在3つのコミュニティーが活動に参画。2023年3月期には約3,500本の苗木を植栽、6年間で累計約15,000本(植林地総面積約8.5 ha)の植栽規模となりました。これら植栽個体の成長や立地環境データから、良質材育成に向けた基礎的知見を構築するとともに、現地NGOや地域住民との協働による苗木育成・植林活動を含めた森林管理の定着・拡大を進

めています。2021年には、コミュニティーの農地にセンダン科の早生樹の導入試験を開始。15年程度で木材利用できる可能性のある早生樹は、中期的な木材生産による便益のほか、地域の土地利用の改善をもたらすことで、アフリカン・ブラックウッドなどの希少資源の保全への相乗効果を期待できます。

また、楽器用材の製材のために原産地では多くのアフリカン・ブラックウッドが、割れや節などの欠点を持つ材料として未利用のまま残っています。ヤマハでは、このような未利用資源の利用効率向上のための要素技術開発を進め、未利用資源にも付加価値をつけることによって、森林保全のインセンティブ向上を目指しています。



植栽試験地での苗木成長(中央左) 早生樹の導入試験

②北海道での取り組み(アカエゾマツ)

ピアノの響板を製造している北海道の北見木材(株)(以下、北見木材)は、循環型の森林づくりとアカエゾマツ人工林材の需要拡大に協力すべく、2016年にオホーツク総合振興局、北海道紋別郡遠軽町との三者協定に調印しました(「オホーツクおとの森」設置に関する協定)。

2021年にはヤマハ(株)が北海道との包括連携協定を締結し、北海道全域へのおとの森活動の展開を進めています。北海道に自生するアカエゾマツは、かつてはヤマハのピアノ響板に使われ、有用種として植林も続けられてきました。

これらの協定では、ピアノ響板に使用できる高品質なアカエゾマツの安定供給を再び北海道で実現し、「木の文化」を次世代につないでいくことを目指しています。

2022年10月、北見木材の近くにある遠軽町有林では通算3回目となる植樹祭が開催され、北見木材従業員とその家族、ヤマハの関係者等など約70名が参加して600本のアカエゾマツ苗木を植えました。また、2023年1月には、札幌で開催された「木育フェスタ2022」での木育ひろば in チ・カ・ホに出展して一般向けに活動発信したほか、アカエゾマツの間伐材やイタヤカエデの工程未利用材などを活用した手作りカスタネットのワークショップを開催しました。おとの森活動の「木育」の一環として、子どもたちに楽器づくりと木を感じてもらえるように企画された本ワークショップは、2023年3月にヤマハ銀座店でも開催し、合計4日間で53名の参加者にカスタネットづくりを体験していただきました。

この他、大学や研究機関と進めているアカエゾマツ人工林材の成長と材質に関わる共同研究、道有林や民有林での森林調査など、現存の人工林や新たな造林地からアカエゾマツ材を楽器用材として育てていくための基礎研究を進めています。



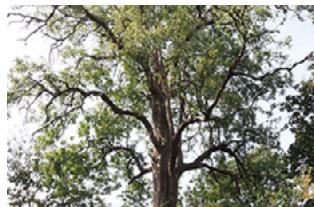
「オホーツクおとの森」設置に関する協定植樹祭(2022年10月)



ヤマハ銀座店での手作りカスタネットワークショップ(右下は完成品)

③インドでの取り組み(インドローズウッド)

インドローズウッド(*Dalbergia latifolia*)はギターの側板や裏板に使われる重要な楽器用材であると同時に、インド南部を代表する有用木材種の一つです。ヤマハは、2022年よりインド南部のカルナータカ州、ケラーラ州を中心に森林から原木・楽器用材へつながる現地のサプライチェーン、および森林における同種の生育、更新を対象とした調査を開始しました。インドでは、天然林に自生する個体の他、コーヒー農園に日陰樹として植えられて成長したものが原木として流通しています。しかし、いずれの場合でも森林内での天然更新が進んでおらず、持続的な資源保全の観点での課題が見られました。今後は、現地の民間企業やNGO、研究機関と連携して、良質材育成のためのビジネスモデル構築と実証を進めていく予定です。



カルナータカ州に自生するインドローズウッド成木



官営の貯木場に集められたローズウッド丸太と断面(右下)

木材資源に対する製品の環境配慮

ヤマハグループでは、再生可能な優れた資源である木材を持続的に活用していくために、森林や生態系を損なうことのないよう適正に管理された認証木材や、計画的に植林された産業用途の木材を積極的に導入しています。一方、楽器に適した希少樹種の優れた機能を再現した代替素材の開発にも注力しています。

木材資源に配慮した製品

天然林の保護

製品・サービス	概要	外観
エレキギター『RGX-A2』	天然木に代えて植林材を使用	

希少樹種木材の代替

製品・サービス	概要	外観
ガラス強化繊維プラスチック『アコースタロン™』	マリンバの音板における希少木材の代替	
黒檀調天然木	ピアノ黒鍵における黒檀の代替	
カーボン弓	フェルナンブコ材など希少木材の代替	

化学物質の使用抑制(A.R.E.*による木材改質)

製品・サービス	概要	外観
アコースティックバイオリン『YVN500S』 アコースティックギター『L』シリーズなど	ボディ材をA.R.E.処理することで化学薬品を使用することなく音響特性を改質	
ヤマハ銀座ビル内ヤマハホール	ステージ床材をA.R.E.処理することで化学薬品を使用することなく音響特性を改質	

* A.R.E.: Acoustic Resonance Enhancement

木材の経年変化と同様の変化を短時間に促進することで音響特性を改質するヤマハ独自開発の技術。温度、湿度、気圧を高精度にコントロールする専用の装置で処理することで、新しい木材をまるで長年使い込まれた楽器のような深みのある音が出る木材へと変化させます。従来の木材改質技術は化学薬品を用いた化学処理的改質方法によるもののが多かったのに対し、A.R.E.は、その処理過程で薬剤などを一切使用しない、環境面への負荷が低い技術です

環境・生物多様性保全の取り組み

森林・自然環境の保全

ヤマハグループでは、地域特性に合った天然林の再生、生物多様性の回復などのため、国内外で植林活動などを行い、森林・自然環境の保全に努めています。

■インドネシア「ヤマハの森」活動

2005年から2016年には、拠点を置くインドネシアで現地法人などとともに、植林を通じて地域社会へ貢献していく「ヤマハの森」活動を実施し、学術的調査に基づいて選定した樹種の植栽を合計176.7ha、約17万本行いました。衛星写真による森林の育成状況の確認と森林が吸収したCO₂量の推計を実施したところ、合わせて約42,000tのCO₂が吸収されたと見込まれています。

■遠州灘海岸林の再生支援活動

2007年には、静岡県および浜松市と「しづおか未来の森サポート」協定を締結。以来、浜松市の市有地である遠州灘海岸林の再生支援活動に取り組んでいます。これは、松くい虫被害の深刻な海岸林に、継続的に苗木を植える活動で、これまでにヤマモモやウメバヤシ、マサキ、エノキなど合計3,000本以上の植樹をしてきました。近年は、松くい虫被害に強いとされている抵抗性クロマツに特化して植樹を継続したところ、植林した樹木は順調に育っています。

なお、この活動に対し、「しづおか未来の森サポート」事務局である静岡県くらし・環境部環境局環境ふれあい課より、認定ラベル(smileラベル)が付与されています。これは本活動が、労力による貢献(smile1)、資金による貢献(smile2)、地域との連携(smile3)の全てを満たしていることが認められたものです。



植樹の様子(2022年)



成長した松の木



■化学物質の対策

ヤマハグループでは、化学物質による環境や生態系への影響を抑止するため、化学物質管理の強化および使用量削減、漏えい対策に取り組んでいます。

[汚染防止と化学物質管理](#)>

■水質保全

事業所からの排水が公共水域や土壤、地下水を汚染し悪い影響を与えないよう、処理施設の整備およびモニタリング、監査を行っています。

管楽器の生産を行う(株)ヤマハミュージックマニュファクチャリング(ヤマハ(株)豊岡工場構内)では、生産工程から出た化学物質を含む排水を無毒化処理して河川に放流しています。そこで、定期的に工場排水の生態系影響評価を実施して、工場排水の影響を、生物応答を利用した「WET手法※」を用いて評価し、生態系への影響がほとんどないことを確認しています。

※ WET手法:Whole Effluent Toxicity (全排水毒性試験)。希釈した排水の中で、藻類・ミジンコ類・魚類の水生生物の生存、成長、生殖に与える影響を測定し、工場・事業場からの排水全体が生態系に対して有毒かどうかを評価する排水管理手法

[汚染防止と化学物質管理](#)>

[人権](#) | DE & Iの推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

S:社会

ヤマハは「人権尊重」を責任ある企業活動の基盤ととらえ、グローバルコンパクトの「人権」「労働」分野の原則を順守するとともに、雇用や人材活用において多様性を尊重し、ワークライフバランスの推進やさまざまな人材育成プログラム、労使間のコミュニケーションを通じて、ともに働く人々が感性・創造性を十分に發揮できる環境整備に努めています。

人権

人権尊重に関する方針について

ヤマハグループの人権尊重に関する方針および行動基準は「ヤマハグループ人権方針」「コンプライアンス行動規準」に定められており、全てのグループ会社に対し、人権を尊重した誠実な事業活動を行うことを求めています。また、取引先に順守を求める「ヤマハサプライヤーCSR行動基準」に、人権の尊重、適正な労働慣行を確保することを定めています。なお、ヤマハグループ人権方針は、専門家からの助言や、全グループ企業からの意見収集、ヤマハ（株）の経営会議での審議を経て、代表執行役社長が承認しています。

加えて、ヤマハ（株）は人権尊重を原則とする国連グローバル・コンパクトにも署名しています。

ヤマハグループ人権方針>

コンプライアンス行動規準

(3-7 強制労働・児童労働の禁止、4-1 人権の尊重と差別の禁止) >

ヤマハサプライヤーCSR行動基準>

国連グローバル・コンパクトの支持>

体制と取り組み

ヤマハグループは、自らの企業活動による人権への影響に責任を持って対応するために、全社委員会であるサステナビリティ委員会に「人権・DE&I部会」を設置し、自らの事業活動による人権への負の影響の防止と軽減を推進しています。取締役会は、人権を含むサステナビリティについての報告を定期的に受け、取り組み状況を監督しています。

■人権デューディリジェンス

バリューチェーン全体を視野に、人権に関する国際的な規範やグローバル・コンパクトのセルフアセスメント項目に照らした点検、ステークホルダーや有識者との対話を通じて人権リスクの抽出・特定を行っています。2019年からはCRT日本委員会のステークホルダー・エンゲージメントプログラムに参加し、業界ごとに重要な人権課題の特定作業を行っています。これらを通じて、原材料調達に関わる人権（違法伐採問題など）、サプライチェーンも含めた労働者的人権、お客さまの人権（製品・サービスの安全性確保、個人情報保護）、事業拠点の地域住民の人権などのテーマが抽出されています。

また、グループ内のルール整備状況を点検し、規程・ガイドラインなどに人権視点で必要な要素を組み入れ、ルールの順守状況をモニターすることにより包括的な人権アセスメントを進めています。

2022年2月より、専門家の協力を得て、ヤマハグループの人権デューディリジェンスプロセスの改善に着手しています。具体的には、人権に関する国際規範やガイドライン※などを基に人権課題のロングリストを作成し、ヤマハグループの主要事業である楽器・音響・教室事業の特性や国・地域のリスクな

どに照らして、リストのうちの17項目を重要な人権課題として抽出しました。これらの課題に対して、人権侵害の発生可能性、発生時の影響深刻度、および管理体制・予防是正措置の脆弱性を国内外グループ各社へのアンケートにより評価し、優先的に対応が必要な人権課題の特定に向けて分析を進めています。

※ 参考にした国際規範・ガイドラインなど：国連ビジネスと人権に関する指導原則、国際人権章典（世界人権宣言と国際人権規約）、ILO中核的労働基準、OECD多国籍企業行動指針、国連グローバル・コンパクト10原則、GRIスタンダード、FLA行動規範、CHRB Key Industry Risk、経済人ヨー円卓会議（CRT）ステークホルダーエンゲージメントプログラム報告書、SASB Materiality Map、UNEP FI Human Rights Guidance Tool

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

ヤマハグループにおける重要な人権課題 (17項目)

人権課題	ステークホルダー			
	お客様	ともに働く人々	お取引先	地域・社会
1 差別の禁止と法の下の平等	●	●	●	
2 (法的) 救済へのアクセス	●	●	●	●
3 調達慣行 (取引先管理) の徹底			●	●
4 ハラスメントと虐待		●	●	
5 女性の権利		●	●	
6 児童労働 (教育を受ける権利の尊重)			●	
7 強制労働			●	
8 労働安全衛生		●	●	
9 労働時間 (休憩・休日の権利)		●	●	
10 適切な労働環境 (水へのアクセスを含む)		●	●	
11 賃金 (十分な生活水準を享受する権利)		●	●	
12 結社の自由・団体交渉権		●	●	
13 研修と教育の不平等		●	●	
14 (知的) 財産権	●	●	●	
15 先住民族・地域住民の権利				●
16 消費者利益 (消費者の安全・知る権利)	●			
17 消費者の個人情報管理	●			

[ステークホルダーとのかかわり](#)

■相談・通報窓口の設置

ヤマハグループは、従業員（契約社員、アルバイト、派遣社員を含む）が利用できるコンプライアンス相談・通報窓口を社内および社外に設置し、ハラスメントなど人権問題を含む相談・通報に対応しています。窓口には多言語対応のウェブ受付フォームも整備とともに、日本国内には人事部門内に性的マイノリティに関する専用窓口を設けています。これらの連絡先は社内刊行物や通達、イントラサイトなどで繰り返し周知しています。

相談・通報窓口の運用にあたっては、通報者が不利益な取り扱いを受けることがないよう、通報者保護を定めた社内規程を整備しています。窓口への相談・通報に対しては、相談・通報者に加え、その行為者（加害者）のプライバシーも確保の上、公平かつ速やかに事実調査を実施し、問題が認められた場合は指導などの是正を行います。相談・通報者や被害者が強く秘匿を希望し事実調査が困難な場合でも、可能な限り職場環境の改善を図るなど、是正や再発防止の措置を講じています。

さらに、海外のグループ企業に対し、各々の社外窓口設置と従業員への周知徹底を指示し、同時に通報対応のマニュアル作成や窓口対応教育を実施することで、海外グループ企業における窓口機能の強化を図っています。

[コンプライアンス相談・通報窓口の運用](#)

従業員以外のステークホルダーについては、ウェブサイトに設けた各種お問合せ窓口を通じて広くご意見・通報を承るとともに、2022年10月に一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構 (JaCER) に加盟し、同機構が運営する対話救済

[人権](#) | DE & Iの推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

プラットフォームによる苦情受付を開始しました。国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した同プラットフォームの活用により、バリューチェーン全般にわたる幅広い人権問題に適切に対応していきます。

[一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構\(JaCER\) >](#)

[JaCER通報受付窓口 >](#)

| 従業員の人権の尊重

■公正・公平な採用・雇用

採用・雇用にあたっては、ヤマハグループDE&I方針に基づき、いかなる差別も行わず、公正な選考による多様な人々への就労機会の提供に努めています。従業員の評価・処遇については、各人の職務遂行能力や仕事の責任・成果などに基づき、公正なルールに沿って決定します。

なお、公正・公平な評価ができるよう、評価に携わる管理職層を対象とした評価者研修も実施しています。

[3-5 公正な評価と処遇 >](#)

[4-1 人権の尊重と差別の禁止 >](#)

[DE&Iの推進 >](#)

[人材育成 >](#)

[ヤマハグループ DE&I 方針 >](#)

■労働者の権利の尊重

ヤマハグループは、国際条約や法令に基づき、従業員の結社の自由、組合への加入または非加入、団体交渉、平和的集会などへの参加の権利を尊重しています。従業員が差別、報復、脅迫、またはハラスメントを恐れることなく経営陣と率直

な意思疎通を図れる労使対話を確保し、労働協約その他の取り決めを守っています。

[労使コミュニケーション >](#)

■適正な給与および労働時間

従業員に対する給与額の設定にあたっては、各地域の最低賃金および生活賃金水準を維持することをグループ規程で定めています。また、労働時間や休日は法令で定められた基準を順守するとともに、長時間労働・過重労働の防止に向けて総労働時間の短縮に取り組んでいます。

[ワークライフバランスの推進 >](#)

■ハラスメントの防止

ヤマハグループでは、「コンプライアンス行動規準」で、人権侵害行為であるハラスメントを禁止しています。ヤマハ(株)および国内グループ企業では、ハラスメントが懲戒および公示の対象になることを就業規則に明記し、人権侵害行為に対する厳格な対応を示しています。

ハラスメントのない職場環境づくりを進めるために、コンプライアンス相談・通報窓口を設置・運用し、研修やセミナーなどにより啓発活動を行っています。パワーハラスメントをはじめ、あらゆるハラスメント行為を防ぐため、ハラスメントに関する知識や部下の指導法の習得、上司・部下間のコミュニケーション改善などを図る管理職を対象とした研修を開催しています。

また、行動規準のより一層の浸透を図るための研修ツール(ヤマハコンプライアンスエッセンシャル)の制作や月次の情報発信(コンプライアンス便り)の強化など、従業員向けの啓

発コンテンツの拡充を進めています。2022年3月期には、3年に一度実施している国内従業員向けのコンプライアンス・アンケートを実施しました。ハラスメント発生のリスクを診断し、組織別に分析することで、課題解決、風土改善の取り組みに反映させています。

[3-2 嫌がらせ\(ハラスメント\)の禁止 >](#)

[人権教育 >](#)

■人権および労働に関わるコンプライアンス違反などの状況

2023年3月期のヤマハグループにおけるコンプライアンス相談・通報案件のうち、人権侵害および労働に関する法規制などの違反およびそれらに該当する重大なコンプライアンス違反はありませんでした。

| サプライチェーンにおける人権配慮

サプライチェーンにおいて人権尊重を徹底していくために以下の取り組みを行っています。詳しくはリンク先をご覗ください。

- サプライヤーの選定要件に人権などのCSR取り組みを設定
- サプライヤーに対し、人権や労働慣行などについて定めた「ヤマハサプライヤーCSR行動基準」の順守を要請(契約書などに明記)。人権デューディリジエンスの一環として、同行動基準に基づくアセスメントを実施。必要に応じ是正を要請。

[バリューチェーンにおける社会的責任の推進 >](#)

[ヤマハサプライヤーCSR行動基準 >](#)

人権 | [DE & Iの推進](#) | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

| 強制労働・児童労働の禁止

ヤマハグループでは、「コンプライアンス行動規準」で、あらゆる形態の強制労働および就業の最低年齢に満たない児童を就労させることを禁止し、強制労働と児童労働を防止するため、社内規程に基づき定めた「グループ労働・人権規定」に以下の項目を定めています。

- 外国籍労働者の労働許可証の確認
- 強制労働を招くような手数料を労働者が負担させられないかの確認
- 従業員に対するパスポートなどの身分証明書の引き渡し要求や使用制限の禁止
- 休憩中や就業後の自由な移動やトイレなどの基本的なアクセスの不適切な制限の禁止
- 適切な事前通達による自由退職の承認
- 年齢を確認できる有効な身分証明書の写しなどの台帳管理
- 18歳未満の若年労働者への健康と安全を危険にさらすような労働に従事させないなどの配慮

また、「ヤマハサプライヤーCSR行動基準」にも強制労働と児童労働の禁止を定め、取引先に順守を要請しています。併せて、取引先に対してアンケート形式の自己点検を依頼し、回答をもとに必要に応じて改善対応を求めています。

3-7 強制労働・児童労働の禁止>

[ヤマハサプライヤーCSR行動基準>](#)

| 人権教育

ヤマハグループは、一人一人が「人権」を自分ごととして捉え、企業の人権尊重責任を実践するための人権教育を進めています。

ます。国内グループ企業では、業務上起きた人権侵害と防止策について一人一人が学び、考える機会とすべく、「ヤマハ人権ガイドブック」(日・英2カ国語)を用いて、ガイドブックの内容を元にした共通のe-ラーニングを実施しているほか(2023年3月期:3,935名実施)、その他各グループ企業独自の教育施策などを含めると、国内外のグループ企業47社中44社で人権に関する従業員向けの啓発活動を実施しています。



ヤマハ人権ガイドブック（抜粋）

また、「労働と人権に関する規定」で、実施すべき人権教育の内容について定め、国内外のグループ企業がそれぞれ主体性をもって人権教育に取り組むことを推進、モニタリングしています。

このほか、人権尊重への意識を高めるために以下の教育・啓発を実施しています。

- イントラサイトを使った企業を取り巻く人権課題に関する情報発信やe-ラーニング
- イントラサイトを使ったクイズ形式のハラスメント防止啓発情報発信
- 業務に関連した人権テーマの研修・勉強会(購買担当者向けのCSR調達セミナー、広告担当者向けの人権侵害予防に関する勉強会)
- 広告表現における多様性への配慮について理解を深めるガイドブックの発行(日・英)
- 役員を含む全社規模セミナー

DE&Iの推進

| ヤマハグループ DE&I 方針について

ヤマハグループはヤマハグループDE&I方針に基づいて、多様性包摂の取り組みを進めています。

[ヤマハグループDE&I方針>](#)

| 推進体制および行動計画

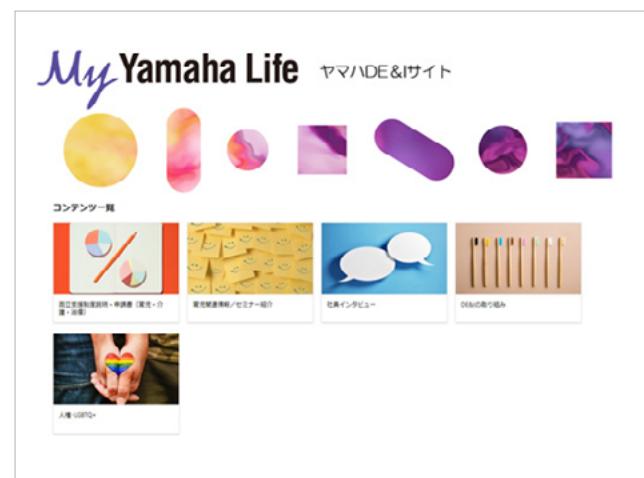
2016年以降、ヤマハ(株)人事部門の主導により、3カ年の「DE&I行動計画」を国内グループ企業ごとに策定・推進し、企業間で好事例を共有することにより、活動を促進してきました。2021年に代表執行役社長の諮問機関であるサステナビリティ委員会に「人権・DE&I部会」が設置され、ヤマハグループ

人権 | [DE & Iの推進](#) | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

全体のDE&I推進のビジョン、中長期目標や施策の方向性を定め、グループにおける推進状況をモニターしています。各グループ企業における行動計画は、2023年3月期からは海外のグループ企業も策定対象とし、それぞれの企業の状況や地域文化・風土に根差したDE&Iの推進を行っています。

また、従業員一人一人への意識づけ、DE&I推進の風土醸成を図るため、イントラサイトを利用した情報発信、アンコンシャスバイアスなどの各種研修を行っています。

[ヤマハ\(株\)DE&I行動計画](#)



DE&I・ワークライフバランス情報を発信するイントラサイト

ヤマハのDE&Iの取り組みについては、下記をご覧ください。

[ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン](#)

| 女性の活躍推進

ヤマハグループは、ダイバーシティ・マネジメントの一環として、女性が活躍できる職場環境づくりや制度の整備を推進しています。2021年には代表執行役社長の諮問機関である人材開発委員会に女性活躍推進部会を設置し、女性リーダーの継続的育成・創出により経営層／管理職層の多様性を高めるためのさまざまな施策提言と実行を主導し、定期的に経営層と議論しています。また、2025年に管理職の女性比率をグループ平均19%とするなどの目標を掲げ、グループ各社で策定した行動計画と推進状況について、各社との具体的な対話を通じモニタリングしています。近年では、「30% Club Japan^{※1}」への加盟、WEPs^{※2}署名など、トップコミットメントのもとさらなる取り組みを進めており、女性活躍の推進状況について取締役会で報告しています。



※1 30% Clubは2010年に英国で創設された、取締役会を含む企業の重要な意思決定機関に占める女性割合の向上を目的とした世界的キャンペーン。現在17カ国で展開されている。30% Club Japanは、経営トップがメンバーとなり、2030年にTOPIX100の女性役員割合を30%にする目標を掲げ活動している

※2 2010年3月に国連グローバル・コンパクト(UNGC)とUNIFEM(現UN Women)が共同で作成した女性のエンパワーメント原則。女性の活躍推進に積極的に取り組むための行動原則で、企業が現在の慣行や基準、行動を調査し分析するための実践的な手引きとなっている。

[「30% Club Japan」](#)

[「WEPs」](#)

| 行動計画

ヤマハ(株)では、女性従業員の積極的な雇用や登用、能力開発機会の拡大、働きやすい環境整備や、これらを推し進めるためのアンコンシャスバイアス研修などの啓発活動を取り組んでいます。現在は2022年3月に策定した女性活躍推進法に基づく3カ年の「行動計画」(第三期目)を運用しています。なお、国内グループ企業においても同法に基づく行動計画を策定し、取り組みを進めています。

[ヤマハ\(株\)女性活躍推進法に基づく行動計画](#)

| 主な取り組み

女性従業員の採用比率向

ヤマハ(株)では、性差のない選考基準を改めて確認し、面接官が無意識バイアスのない選考を行うよう徹底しました。また採用広報活動においては、女性求職者の志望動機を更に高め選考エントリーにつなげられるよう、各種イベントやリクルーター活動における女性社員の参加を強化しています。

女性リーダーの育成

ヤマハ(株)では女性従業員の意識改革や能力開発の促進施策として2022年8月にメンタリングプログラムを導入しました。参加者の満足度が高く、セルフリーダーシップへの効果もあることから、今後メンター人員の増強に向けた研修を計画中です。グループ企業においても女性リーダー育成に向けた諸施策を行っています。

人権 | [DE & Iの推進](#) | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

意識改革と風土醸成

女性の能力向上や活躍を促す環境整備として、ヤマハ(株)人事部門は部門長向けに職場の課題を抽出するヒアリング調査を実施し、調査結果に基づいたサポートを行っています。対話型ワークショップやバディミーティングなど部門長が納得感を持って施策を推進できるようなプログラムを実施しています。また、2022年8~9月に管理職全員を対象に無意識バイアス研修を実施しました。受講後アンケートからは確実な成果が見られ、同年11月から全社員に拡大し研修を実施しました。

両立支援制度の整備

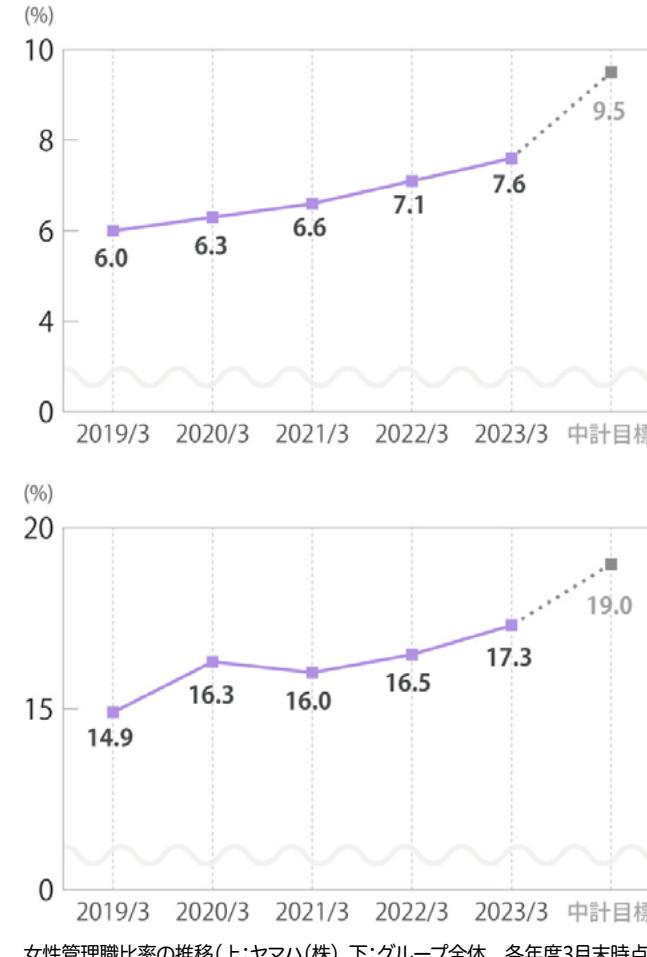
出産などのライフイベント後もキャリアを継続できるよう、法定基準を上回る両立支援制度を整備しています。ヤマハの両立支援制度の整備・拡充については、下記もご覧ください。

[ワークライフバランスの推進>](#)

■女性活躍推進に関する主な指標と実績

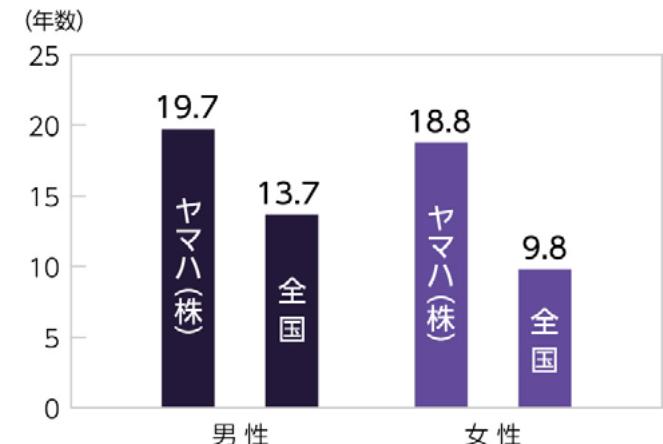
管理職における女性比率

2025年3月期までにヤマハ(株)では9.5%、グループ全体では19%の目標を設定しています。2023年3月期の実績はヤマハ(株)で7.6%、グループ全体で17.3%でした。



平均勤続年数および育児休職復職率

ヤマハ(株)では両立支援制度の充実や働きやすさ・働きがい向上の諸施策により、出産などのライフイベント後も女性がキャリアを継続しています。女性の平均勤続年数は男性との差がなく、全国平均に比べ10年程長くなっています。また、産前産後休暇および育児休職の取得率は100%を維持しています。



※3 全国の値は「令和4年賃金構造基本統計調査結果の概況」より引用

※4 ヤマハ(株)の値は2023年3月末時点

上記以外も含む女性活躍推進に関する各データは、[ESGデータ](#)のページに掲載しています。また下記にも掲載しています。

[ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン>](#)

人権 | [DE & Iの推進](#) | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

～国際女性デーへの取り組み～

3月8日の国際女性デーにあたり、世界中で音楽教育活動に取り組む女性たちの声を紹介するインタビュー企画「Women Who Make Waves 2023」を当社ウェブサイト内に開設しました。ヤマハグループがグローバルに展開するこの企画では、約20の国や地域から34人の女性教育者・アーティストが登場し、それぞれの音楽や教育に対する思いや多様性に関する考え、次世代を担う女性や少女たちに向けたメッセージを伝えています。



[「Women Who Make Waves」>](#)

社内では、多様性が進むことの良さも課題も感じ、ジェンダー平等について考えるきっかけづくりとして、毎年さまざまな取り組みを進めています。2023年は、女性活躍推進部会メンバーがそれぞれの視点から、ヤマハグループの従業員に今伝えたいメッセージをインターネットやデジタルサイネージ上で公開しました。

[WOMEN WHO MAKE WAVES 2023>](#)



女性活躍推進部会メンバーからのメッセージ

フランス、オーストリア、米国国籍です。グローバルな人材活用をさらに推進するため、経営の中核となる重要ポジションをグローバルに一元管理するとともに、国際間異動ルールを整備し国籍にとらわれない適所適材の実現に向けた仕組みづくりを進めています。2023年3月期は2名のクロスボーダー配置を実施し、今後さらにグローバルな人材のモビリティを推進していきます。中期的な目標として役員に占める外国籍比率

の向上を目指すとともに、次世代経営・中核人材の戦略的育成および後継者計画を通してグローバルでマネジメントを担える人材を創出していきます。

なお、ヤマハ(株)では外国籍人材の採用を進め、2023年3月末現在、45人の外国籍従業員が就業しています。外国籍人材採用の目標設定や、英語での採用情報の発信を行い、幅広い人材獲得に努めています。こうした取り組みの結果、本社事業所がある静岡県浜松市において外国籍人材および外国人ルーツを持つ日本国籍の人材の積極的な受け入れと活躍推進を進める企業として「令和4年度浜松市外国人材活躍宣言事業所」に認定されました。

外国籍従業員人数の経年推移については[ESGデータ](#)のページに掲載しています。

■シニア従業員の活躍推進

ヤマハ(株)および国内グループ企業では、60歳定年以降も就労を希望する場合には、希望者に対して就労の機会を提供する再雇用制度を整備しており、最長65歳到達時まで在籍することができます。(2023年3月末現在198人。経年推移については[ESGデータ](#)のページに掲載しています。)

ヤマハ(株)では2020年4月に同制度を改定し、「意欲」と「役割」を中心においたよりメリハリのある制度運用に変更。役割に応じた職務ランク・定義を定めたほか、目標管理・評価・賞与制度の導入、手当・休職制度の改定・新設を行いました。

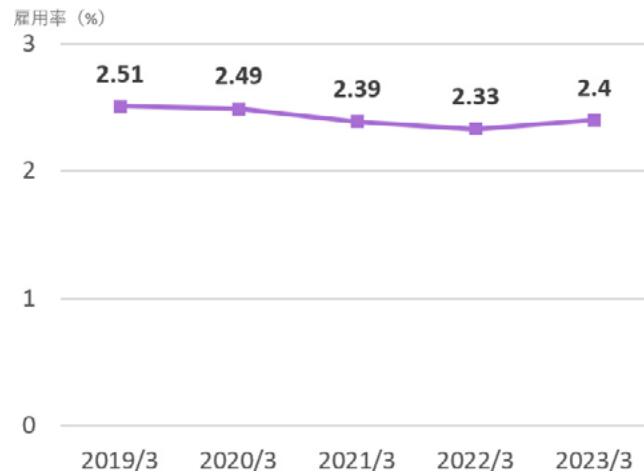
■障がいのある従業員の活躍推進

ヤマハ(株)では障がい者雇用と、障がいのある方にも働きやすい職場環境の整備を推進しており、障がい者雇用制度の

人権 | DE & Iの推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

目的である「障がい者の自立」と「共生社会の実現」を目指して、能力向上と社内の啓発に取り組んでいます。2023年3月1日現在、ヤマハ（株）の障がい者雇用数は78人です（うち42人（株）ヤマハアイワークス在籍）。雇用率は2.4%で障害者雇用促進法における2024年4月改定の法定雇用率を達成しています。ヤマハグループ全体で障がい者雇用を促進するための合同連絡会を開催する等の取り組みを進めています。

障がい者雇用率^{※5・6・7}



※5 各年度3月1日時点

※6 集計対象組織：ヤマハ（株）、（株）ヤマハコーポレートサービス、（株）ヤマハ アイワークス

※7 雇用率は、障害者雇用促進法における障害者雇用率制度の算定式によるものです

特例子会社^{※8}（株）ヤマハアイワークス

1989年に設立し、ヤマハグループ各社からデータ処理、印刷、封入、封緘、経理事務、福利厚生関連事務、生産関連業務などを受託しています。また、障がい者雇用に関する周知・啓発活動にも力を注いでおり、社内外向けに職場見学会や障がい者雇用に関する学習会を開催しています。



特例子会社の職場見学・
車椅子体験研修
学習会

※8 特例子会社：「障害者の雇用の促進等に関する法律」で認められた子会社。雇用されている障がい者の人数や全従業員に対する割合など、一定の要件を満たして設立されます。ここで働く障がい者の数は、親会社の障がい者雇用率に算入されます

LGBTQ+への理解と支援

ヤマハグループは性的マイノリティ当事者が働きやすい環境づくりや、多様性を尊重した企業活動を行うため、LGBTQ+への理解や支援（Ally）の取り組みを進めています。

その結果、企業・団体などにおけるLGBTQ+などの性的マイノリティに関する取り組みの評価指標「PRIDE指標」で4年連続最高位「ゴールド」を受賞しています。

また、2022年11月には、日本国内の婚姻の平等（同性婚の法制化）に賛同する企業を可視化するためのキャンペーン「Business for Marriage Equality（以下、BME）」への賛同を表明しました。これにより、公平で包摂的な社会の実現に寄与することでLGBTQ+当事者の従業員への支援を強化し、多様な人材が活躍できる職場環境の実現を目指します。
[社外からの評価>](#)



職場のLGBTQ+ハンドブック 抜粋



「ヤマハLGBTQ+」ロゴ

| 社外からの評価実績

■「D&I Award 2022」で「ベストワークプレイス」に認定

ヤマハ（株）は、ダイバーシティ&インクルージョンに取り組む企業を認定する日本最大のアワード「D&Iアワード2022」（主催・運営（株）JobRainbow）において、最高位の「ベストワークプレイス」に認定されました。参加企業233社（グループ連名含めて547社）のうち、「ベストワークプレイス」に認定された企業は128社です。

[D&I Award>](#)



人権 | DE & I の推進 | [人材育成](#) | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

■ Equileap社 日本企業ジェンダー平等ランキング トップ10入り

Equileap社によるGlobal Gender Equality Ranking 日本企業ジェンダー平等ランキンにおいて、ヤマハ(株)がトップ10に入りました。グローバルで3,895社を調査し、日本企業内で8位となりました。



[日本企業ジェンダー平等ランキング>](#)

■ 「プラチナえるぼし」企業に認定 (株)ヤマハコーポレートサービス)

(株)ヤマハコーポレートサービスは、えるぼし認定企業^{※9}のうち、一般事業主行動計画の目標達成や女性の活躍推進に関する取組の実施状況が特に優良である等の一定の要件を満した場合に認定される「プラチナえるぼし」企業に2021年より認定されています。また、同社は、次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく「プラチナくるみん」の認定も受けており、子育て世代の働きやすい環境づくりにも積極的に取り組んでいます。



[「プラチナえるぼし」認定マーク](#)

※9 2016年4月に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)に基づき、女性の活躍推進に関する行動計画を策定し、その取り組みが優良な企業に対して厚生労働大臣が認定を与える制度。(株)ヤマハコーポレートサービスは2018年7月に最上位の「えるぼし」三段階目に認定

■ 「浜松市外国人材活躍宣言事業所」に認定

2022年11月、ヤマハ(株)は本社事業所がある静岡県浜松市において、外国籍人材および外国にルーツを持つ日本国籍の人材の積極的な受け入れと活躍推進を進める企業として「令和4年度浜松市外国人材活躍宣言事業所」に認定されました。



■ 「PRIDE指標」において「ゴールド」を4年連続受賞

ヤマハ(株)は、任意団体「work with Pride」が策定する企業・団体などにおけるLGBTQ+などの性的マイノリティに関する取り組みの評価指標「PRIDE指標^{※10}」で2019年から4年連続で最高位「ゴールド」を受賞しました。

当社はこれまで、LGBTQ+に関する全社セミナーの開催やLGBTQ+ロゴの制定、LGBTQ+のAlly(支援者)であることを表明するステッカーの配布、職場における理解促進ツールの作成などを通じて社内への理解促進に努めるとともに、LGBTQ+相談窓口の設置、社内制度において家族の定義に同性パートナーや同性パートナーの子を含めるなど、仕組みの整備を進めてきました。2023年3月期には、世界各地でLGBTQ+の権利を啓発する活動・イベントが実施される

PRIDE月間の6月に、当社のステートメントをコーポレートサイトにて公表するとともに、LGBTQ+当事者のアーティストにフィーチャーしたインタビューやミュージックビデオなどのコンテンツを公開し、性的マイノリティへのさらなるエンパワーメント向上に向けた活動に取り組みました。



[「PRIDE 指標」の「ゴールド」マーク](#)

※10 PRIDE指標とは、セクシャルマイノリティに関するダイバーシティ・マネジメントの促進と定着を支援する任意団体「work with Pride」が2016年に策定した、日本で初めての企業・団体などにおけるLGBTQ+などのセクシャルマイノリティに関する取り組みの評価指標。「行動宣言」「当事者コミュニティ」「啓発活動」「人事制度/プログラム」「社会貢献/渉外活動」の5つの指標で採点され、「ゴールド」「シルバー」「ブロンズ」の3段階で評価される

[社外からの評価>](#)

人材育成

人材育成の取り組み

ヤマハグループは人材の多様性を新たな価値創造の源泉と考え、あらゆる人材に対し、能力開発およびキャリアアップの機会を公平に差別なく提供することに努めています。「意欲を持って、自らの『役割』を果たし、常に一步先を目指す人を応援する」という考え方のもと、従業員一人一人が存分に能力を発揮し、自己実現を図りながらプロフェッショナルへと成長するための施策を講じています。

人権 | DE & I の推進 | [人材育成](#) | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

| 教育・研修制度の整備

人材育成を計画的に進めるために、ヤマハグループ全体に適用する人材教育に関するガイドラインを制定しています。このガイドラインに基づいて、グローバルに通用する人材の育成を軸に、能力向上とキャリア開発を両輪とした教育・研修制度を整備し、目的や対象に応じた人材育成プログラムを実施しています。

コロナ禍による制約を受けた中でも、動画を用いたe-ラーニングの活用、オンライン会議ツールの特性を生かした対話中心の研修プログラムなど、教育効果の高い研修が実施できています。

2023年3月期、ヤマハ（株）従業員が1年間に受講した研修の平均時間は一人当たり43時間でした。

■ 主な教育・研修制度（日本国内）

- **階層別研修**: キャリアステージに応じた個々のレベルアップ（新入社員、管理職、部門長ほか）
- **選抜型研修**: 事業拠点のリーダー・管理職の育成
- **YGMP(Yamaha Global Management Plan)**: 海外のローカル人材を含む選抜型リーダー育成研修
- **キャリア研修**: 自律的キャリア開発のマインドセット、キャリア自律に対する支援者育成
- **スキル×パッション・マネジメント研修**: 状況対応型リダーシップスキルの習得
- **ヤマハ高等技能学校、ヤマハ技術研修所**: 生産職場の監督者、核となる人材の育成
- **役割機能強化研修**: 語学力や技術分野の強化を目的とした講座

• **育児休職サポート研修**: 育児休職からの復職（予定）者およびその上司を対象にそれぞれ実施し、スムーズな職場復帰とキャリア形成をサポート

• **海外・語学研修、TOEIC社内公開試験**

• **ヤマハビジネススクール**: 従業員の自発的な学習を支援する通信教育

• **セカンドライフ準備セミナー**: 60歳以降の生活と働き方にに関する情報提供

| 成長と活躍の支援

ヤマハグループでは、従業員の意欲と専門性に寄り添った成果評価と成長支援を行っています。

現状の仕事に対する適性や保有するスキル、キャリア志向を棚卸しし、本人と上司で対話する面談機会を年1回設けています。2022年3月期からは、本人と上司双方に、面談の進め方を示したサポートキットやキャリア開発意欲を引き出し向上させるための情報をあらかじめ提供し、有効な面談機会をサポートしました。また、2023年3月期からは、自律的キャリア開発ワークショップ、キャリア開発支援者研修を新規に立ち上げ、自律的なキャリア形成の意欲を高め、自律的・自発的に組織に貢献する人材を育成するための教育を充実させました。2024年3月期は、キャリア面談の強化に向けたライン長向けのキャリア面談教育を計画中です。

加えて、ヤマハ（株）では若年層育成の一環として、入社2年目、4年目、6年目の節目に、従業員本人と会社（人事部門スタッフ）が育成目標に対する成長度合いやキャリアプランについて確認し、意見を交わす面談を実施しています。社会人基礎力の醸成とともに、働きがい向上や業務上の悩み・不安の解

消にもつながるよう、会社として全面的な支援を行っています。また、これらの面談が適正な評価や効果的な成長支援につながるよう、面談を行う管理職に対する評価者研修やOJT担当者を対象としたOJTトレーナー研修も実施しています。

キャリアの分断につながりやすい育児休職については、休職者本人と会社の間での連絡・情報共有スキームを整えるとともに、本人および上司双方への研修により、意識・スキル両面からのサポートによるスムーズな職場復帰を促しています。

| マネジメント人材の育成

あらゆる人材に対し、能力開発およびキャリアアップの機会を公平かつ差別なく提供することを基本に、事業活動の基幹となるマネジメント人材の育成に取り組んでいます。中でも次世代経営・中核人材の創出については、中核となるポジションをグローバルで一元管理し、後継者計画を推進するための仕組みづくりを進めています。

マネジメント人材の育成全般については、人材教育に関するガイドラインに基づいてグループ全体、グローバル規模で階層別研修を徹底しています。ヤマハ（株）では階層別研修を通じてキャリアステージに応じた個々のレベルアップを図るとともに、2023年3月期は階層別研修として基幹部門長研修および部長職研修の2期目を実施し、経営の中核を担う幹部向け研修を強化しました。2024年3月期はYGMP（「主な教育・研修制度」を参照）第3期を計画、国内外グループ企業のコアポジション人材に対し、2024年3月期に実施するプログラムを計画中です。

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | [ワークライフバランスの推進](#) | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

| ものづくりを支える人材の育成

ヤマハグループは、ものづくり領域の発展に資する人材創出に取り組んでいます。

“Made in Yamaha”品質を維持・向上させるために各生産拠点の機能・役割の明確化を図り、それぞれにおいてものづくりを支える人材の育成を推進しています。高付加価値商品の生産拠点である日本国内の各工場では、競争力のある製造技術開発を支える人材育成、生産職場の中核人材育成（ヤマハ高等技能学校・ヤマハ技術研修所）、楽器製造におけるコア技能の伝承（From to 運動）に注力しています。中国、インドネシア、マレーシア、インドの各工場においては、日本から技術者・監督者を派遣し、日本で培われたものづくりの基幹技術をベースに人材の育成を進めるとともに、生産拠点共通の階層別研修により各工場の中核人材育成を行っています。仕事力と人間力を高める共通カリキュラムで中国・東南アジアエリアごとに現地従業員延べ100名程の講師により、200名規模の製造中核人材の現地・現場・現物・現実での人材育成を継続し、高品質な生産拠点としての基盤を強化しています。

| 技術者の育成・活躍推進

企業理念に掲げる「私たちは、音・音楽を原点に培った技術と感性で、新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます」に基づいて、新たな価値創造につながるテクノロジーの探求と技術者の育成・活躍促進に取り組んでいます。從来から、ヤマハグループでは、コア技術であるDSP（デジタル信号処理）技術講座、アナログ回路講座などにより商品開発を支える技術者育成に努めてきました。2023年には、

生産技術講座として、木材塗装技術、めっき、設備制御技術など合計7講座を商品開発部門の技術者向けに新たに開講し、商品開発部門と生産部門の技術シナジーの強化を図っています。

■ 主な技術者育成・活躍施策

- ・各技術テーマの講座・アカデミー
- ・組織横断の技術フォーラムなど技術者間の情報共有・交流の場
- ・発明報奨制度

Technical Listening Training

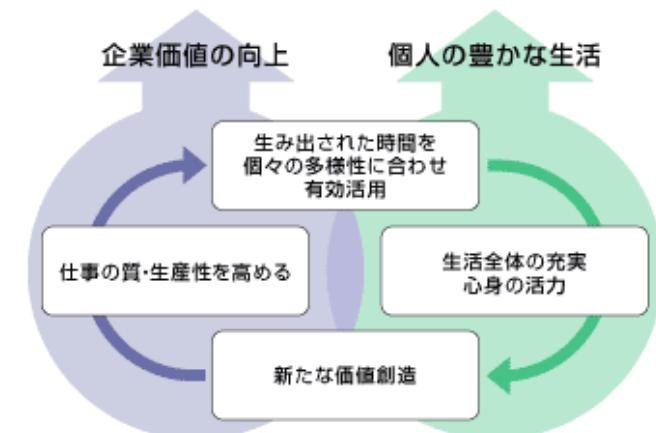
音・音楽領域での事業展開にあたって、音の物理量を正しく理解し他人に正確に伝えられる能力が重要です。ヤマハグループでは技術者をはじめ音に関わる業務に携わる従業員に向け、九州大学で約50年の実績がある教育課程「聴能形成」の技術移転を受け「Technical Listening Training」として開講しています。音の物理量の変化と聽こえの印象の違いを系統立てて体験し、聴いた音の特徴を物理量として正しく理解する能力の向上、音に関する基礎知識の習得を図るもので、これまでに延べ1,000名を超える方が受講しています。

ワークライフバランスの推進

| 仕事と生活の調和の取り組み

ヤマハは、さらなる事業の発展と個人の充実した生活の両立を実現するため、多様な価値観・ライフスタイルを尊重したワークライフバランス支援を積極的に推進しています。仕事の質や生産性を高めることで生み出された時間を個々の多様性に合わせて有効活用することは、生活全体を充実させ、心身の活力につながります。その活力こそが、新たな価値創造の原動力となり、企業価値の向上と個人の豊かな生活のための源泉となります。

また、労使による「ワークライフバランス推進委員会」を設置し、総労働時間の短縮や両立支援制度の整備・拡充を推進する体制の中で、自律的で生産性の高い働き方を目指す活動を展開しています。



人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | [ワークライフバランスの推進](#) | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

| 過重労働の防止

ヤマハグループは、過重労働につながる時間外労働・休日労働の削減、休暇制度の充実と取得促進に取り組んでいます。

ヤマハ（株）では労使協議によって設定された時間外労働ガイドラインに沿って、総労働時間の短縮を図っています。毎月の状況をモニタリングし、ガイドラインで設定した上限時間を超過しそうな部門には早期の注意喚起を行っています。なお、これまでガイドラインの月間上限時間を段階的に引き下げてきており、2022年3月期からは60時間／月（年間上限は540時間）に設定しました。労働時間を削減する取り組みとして、長年にわたりフレックスタイム制を導入しているほか、これまでの隔週一斉退社日を見直し、2022年4月より毎週末を18時以降の社内メール禁止ならびに所定労働時間を超えない勤務日と定めるなど、自律的な働き方にも則した施策を行っています。

また、年次有給休暇取得日数の目標を設定し、労使で計画的な取得を積極的に呼びかけるほか、取得不足の本人および管理者への働きかけや、個々人の業務事情に鑑みたフォローも行いながら取得を促しています。併せて、確実な取得につながる一斉休暇制度も導入しています。こうした年次有給休暇に加え、従業員のライフイベント支援やプライベートの充実を図る目的で、忌引など慶弔に関わる休暇のほか、節目年齢や定年、転勤時に付与される連続休暇などの各種休暇制度も整備しています。これらの労働時間短縮や休暇取得促進の取り組みは、国内のグループ企業各社も順次、導入を進めています。

■ 2022年3月期実績

ヤマハ（株）における一人当たりの年間総労働時間は1937.7時間でした。年次有給休暇の取得については、2017年3月期から年間15日を目標とした結果、年々取得率が向上し、2023年3月期実績は、目標値を上回る16.3日となりました。

総労働時間など各データの経年推移については、[ESGデータ](#)のページに掲載しています。

| 働きがいと働きやすさ向上の取り組み

ヤマハ（株）では自律的で生産性の高い働き方を目指した制度や仕組みの見直しを行うとともに、従業員の働きがいと働きやすさの向上に取り組んでいます。全従業員を対象としたテレワーク制度、育児・介護との両立支援制度拡充、職場単位での業務プロセス改善や会議の効率化など、従業員が心身の健康維持と仕事・プライベート双方の充実を図りながら能力を発揮できるよう、個別の事情に寄り添った柔軟な制度や職場環境の整備を行っています。2021年10月には、単身赴任者や介護事由者の個別の事情に配慮し、遠隔地への赴任や親族の介護に際して通勤圏拡大を可能とする制度を開始しました。

ヤマハ（株）における働き方改革の取り組みはイントラサイトなどを通じてグループ企業に共有され、国内のグループ企業でも同様の取り組みが展開されつつあります。

■ 両立支援制度の整備・拡充

ヤマハグループは、個々の従業員の多様な事情に対応できるよう仕事と生活の両立支援制度を整備・拡充し、従業員へ

の周知により利用促進を図っています。ヤマハ（株）では、「次世代育成支援対策推進法」に基づいて行動計画を策定・実行した結果、2016年に「プラチナくるみん※」の認定を取得しました。育児との両立支援においては、2019年6月より育児短時間勤務についてこれまでの定時勤務からフレックスタイム勤務も可能にしたほか、2022年6月より育児短時間勤務の適用時期を子の小学校3学年から小学校6学年修了まで引き上げました。また、「治療と仕事の両立支援制度」としては、2021年3月期に治療を事由とした短日勤務、短時間勤務制度をあらたに導入するなど、制度整備と拡充を続けています。

育児休職制度などの利用状況については、[ESGデータ](#)のページに掲載しています。

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | [ワークライフバランスの推進](#) | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

育児・介護・治療に関する制度（法定基準との比較）

制度	法定基準	ヤマハ(株)
産前産後休暇	産前42日（多胎妊娠98日）、産後56日	産前56日（多胎妊娠98日）、産後56日
妊娠婦障害休暇	—	妊娠から出産後1年以内の期間で医師の指示する日数
出生支援休暇	—	配偶者の出産前14日、出産後14日以内の期間に5日間
育児休職	原則として子が1歳に達するまで（特別の事情がある場合は1歳6ヶ月、2歳に達するまで）の間	子が2歳に達するまで（ただし4月生まれは2歳到達後の4月末まで）
子の看護休暇	小学校就学前の子	小学校1学年修了前の子
育児短時間勤務	子が3歳に達するまでの間	子が小学校6学年修了までの間
育児のための時間外労働の免除制度	子が3歳に達するまでの間、所定外労働を制限	子が小学校3学年修了までの間、必要な期間時間外労働を免除
ライフサポート休暇	—	家族の看護、育児、不妊治療などの目的で取得可。1時間、半日、1日単位で取得可。
介護に関する制度の対象範囲	配偶者、子、父母、配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹および孫	二親等以内の親族
介護休職	対象家族1人につき通算93日まで（3回までの分割取得可）	対象家族1人につき通算1年間の範囲（半年の延長有り）
介護短時間勤務	介護休業とは別に利用開始から3年の間で2回以上	介護終了まで
介護短日勤務	—	週1日勤務免除、介護終了まで
介護のための休暇	対象家族1人につき年5日、2人以上で年10日	対象家族1人につき年5日
治療短時間勤務	—	治療の終了まで
治療短日勤務	—	治療の終了まで

■事業所内保育施設の整備

ヤマハ(株)は、本社敷地内に事業所内保育園（おとのいえ）を設立し、運営しています。

2019年の設立以来、ヤマハグループ企業で働く従業員が利用しており、「音との出会い・ふれあい」を大切にしたヤマハならではの独自プログラムを提供しています。従業員にとって職場復帰がしやすく、子どもが近くにいる安心感からより仕事に集中できる環境を実現することを目指しています。



事業所内保育施設（おとのいえ）

■個人の事情に寄り添った柔軟な制度の整備

ヤマハ(株)では、従業員のライフイベントに柔軟に対応できる諸制度を整備・拡充しています。以下の再雇用制度のほか、2021年10月には、単身赴任者や介護事由者の個別の事情に配慮し、遠隔地への赴任や親族の介護に際して通勤圏拡大を可能とする制度を導入しました。

海外赴任帯同者の再雇用制度

ヤマハ(株)には、配偶者の海外赴任に帯同するために退職する従業員を、帰国後に再雇用する制度があります。2017年3月期には、それまでヤマハ(株)従業員である配偶者に限っていた

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | [労使コミュニケーション](#) | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

運用をヤマハグループ従業員にも拡大したほか、ヤマハグループ従業員以外の配偶者の海外赴任への帯同の場合も、退職後5年以内であれば再雇用を可能としました。2009年3月期の運用開始から累計39人が同制度の申請をして退職し、その中から23人が帰国後、再雇用されています(2023年3月末時点)。

介護離職者の再雇用制度

ヤマハ(株)では、従業員が親族の介護のために退職した場合、退職日から再雇用までの期間を5年以内として、再度勤務できる制度を2016年7月に導入しています。

社外からの評価実績

ヤマハ(株)は「次世代育成支援対策推進法」に基づいた行動計画の策定と実行により、2008年に「くるみん」認定、2016年には「プラチナくるみん」認定※を取得しました。
(株)ヤマハコーポレートサービスも2018年に「くるみん」認定、2020年に「プラチナくるみん」の認定を取得しています。

次世代育成支援に関する認定※取得状況

認定	取得時期	主な実行施策
「くるみん」	2008年8月	●育児休職期間の延長など ●育児短時間勤務制度の柔軟化 ●一斉有給休暇導入など
	2014年8月	●ワークライフバランスセミナー開催 ●一斉カエルDay導入など
「プラチナくるみん」	2016年6月	●男性の育児休職取得促進 ●労働時間短縮など

※ 厚生労働省が「次世代育成支援対策推進法」に基づき事業主を認定する制度。同法に基づく行動計画と実績とともに審査を受け、認定された企業は次世代認定マーク「くるみん」を取得します。「プラチナくるみん」は、「くるみんマーク」を取得している企業のうち、一定以上の水準で両立支援の取り組みが進んでいる企業を認定する制度です



社外からの評価

次世代特例認定マーク
「プラチナくるみん」

労使コミュニケーション

労使対話

ヤマハグループは、国際条約や法令に基づき、従業員の結社の自由、組合への加入または非加入、団体交渉、平和的集会などへの参加の権利などを尊重します。従業員が差別、報復、脅迫、またはハラスマントを恐れることなく経営陣と率直な意思疎通を図れる労使対話を確保し、労働協約その他の取り決めを守ります。そして、十分な話し合いのもとに、労使が協力して企業理念の実現に向けて努力していきます。

3-3 良好的な労使関係>

■労使対話による健全な関係の構築

ヤマハグループは「健全な労使関係の維持・構築」をグループ規程に定め、各社で設立された労働組合や社員会との労使対話をを行っています。

ヤマハ(株)および国内グループ企業各社では、労使協議会または連絡会を定期的に開催し、業績・労務の状況や経営課題について話し合うほか、安全衛生やワークライフバランスの向上を目指し、よりよい労働環境づくりを共同で行っています。海外グループ企業においても、各国の労働法制に応じて労使の対話を実施しています。

ヤマハ(株)では、重要な経営課題について話し合う「経営協議会」などの労使協議・委員会を開催し、労働組合から業務の現況を踏まえた提言を受け、活発に議論しています。人事・労務関連の諸制度の運用・改定に際しても、労使双方の課題認識をもとに十分協議しています。これらの協議結果は会社および組合が発行するレポートにより従業員へ周知されるほか、組織や職制変更、配置転換を伴う異動など従業員に著しい影響を及ぼす可能性がある事業上の変更については、組合への速やかな通知もしくは労使協議を実施すべき事項として労働協約に定めています。また、従業員への影響が大きい企業年金基金や健康保険組合、共済会や持株会などの運営についても労働組合の役員が参画しています。

ヤマハ(株)人事部門では、国内外のグループ企業各社が良好な労使対話を図れているかをグループ規程に沿ってモニタリングし、必要に応じて是正を要請しています。加えて、グループ企業の管理職などマネジメントを行う者が労働者の権利を正しく理解し、健全かつ安定した労使関係を構築できるよう、「労務および労使関係に関する教育ガイドライン」を整備し、ガイドラインに沿った管理者教育がなされているかも併せてモニタリングしています。

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | [労使コミュニケーション](#) | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

ヤマハ（株）における労使協議・委員会

名称	開催頻度	出席メンバー	主な議題
経営協議会	2回／年（8月、2月）	会社：社長、各事業担当役員（本部長）他 組合：本部役員	全社経営テーマについて
全社生産販売委員会	毎月	会社：人事担当役員、人事部門（部長・労政担当） 組合：本部役員	月次仮決算報告や労務状況
事業所労使委員会	毎月	会社：事業所長、事業所内部門管理責任者 組合：支部執行部（本部役員）	各部門の月次生産販売状況・労務状況の報告
配分委員会	2回／年（5月、11月）	会社：人事部門（労政担当・処遇担当） 組合：本部役員	基本給改定、賞与配分について
ワークライフバランス（WLB） 推進委員会	適宜 年1回以上レポート発行	会社：人事部門（労政担当） 組合：本部役員	長時間労働、深夜労働の削減、休暇取得推進や両立支援制度の改善・構築をはじめ、WLBに関するさまざまな取り組み

※ 上記のほか、海外勤務委員会、年間稼働日協議、会社・部門施策に関する労使協議、ユニオンミーティングで顕在化した課題対応に向けた労使協議、各部門の事業概況報告会などを実施しています

労働組合の組織率^{※1, 2}

ヤマハ（株）（出向者を含む） 2023年3月期	77%
国内ヤマハグループ ^{※3} 2023年3月期	52%

※1 算定の母数に管理職を含みます

※2 労働組合に対し団体交渉権を認めています

※3 集計対象組織：（株）ヤマハミュージックジャパン、（株）ヤマハミュージッククリテイリング、（株）ヤマハミュージックマニュファクチャリング、ヤマハファインテック（株）、（株）ヤマハコーポレーションサービス

過年度のデータについては、[ESGデータ](#)のページに掲載しています。

「働きがいと働きやすさに関する意識調査」の実施

2023年2～3月にかけて、国内外ヤマハグループ企業の従業員約12,000人を対象に「働きがいと働きやすさに関する意識調査」を実施しました（回答率82%）。これは、組織・従業員の実態を把握し、課題を明らかにすることで、組織風土の活性化につなげるとともに、働きやすさと働きがいの向上により、従業員と会社双方の成長を実現することを目的に、2021年3月期より毎年実施しています。

働きがいの観点では、従業員がヤマハで働くことの誇り、仕事を通じた成長実感など、働きやすさの観点においては、チームメンバーとの関係性や、同僚・上司の協力、組織の風通しの良さなどについての現状を調査しました。今後これらの結果を活用し、より良い会社・組織になるよう、さまざまな活動を引き続き展開していきます。

「働きがいと働きやすさに関する意識調査2022」実施概要

実施時期	対象者	回答率
2021年3月期 2020年10月	ヤマハグループ国内従業員 6,663人	約97%
2022年3月期 2022年3月	ヤマハグループ従業員 11,777人	約89%
2023年3月期 2023年3月	ヤマハグループ従業員 11,547人	約82%

従業員とのコミュニケーション

■労使間の情報交換・交流

労使が率直な意思疎通を図れる風土づくりとして、グループ企業各社において労働組合や社員会とのコミュニケーションを推進しています。国内においては、各社の労働組合や社員会の連帯組織であるヤマハユニオン協議会^{※4}とも、定期的な労使連絡会の開催などを通じて情報交換・交流を図っています。

※4 ヤマハユニオン協議会（1990年9月設立）：ヤマハグループで働く人たち相互の連帯感を深めるとともに、各組織の発展、職場環境の整備、労働条件の維持向上、社会貢献活動の展開、個々の豊かな生活の実現に向けた幅広い情報交換が行われています

■社内広報活動の推進

Employee Relation（社内広報活動）の一環として、社内広報誌やイントラサイト、サイネージによる情報発信を行っています。ヤマハ（株）広報部門が発行・配信するグループ報では、経営や事業に関する方針や戦略を速やかに伝達とともに、グループ企業・部門のさまざまな取り組みを紹介することで、グループ全体での情報共有を図っています。また、生産拠点を置く中国、東南アジア地域では、中国語およびインドネ

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | [従業員の安全と健康](#) | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

シア語でのエリア社内報を独自に発行し、グループ全体の情報に加え、各生産系グループ企業における業務改善や安全衛生活動など、さまざまな取り組みを掲載し、相互発展やグループ企業としての一体感づくりに役立てています。加えて、ヤマハグループのポータルサイト「Yamaha Portal」は、重要な経営情報の即時発信のほか、通達や部門サイトなど社内向け情報の集約、国内外の活動の紹介、ヤマハグループ従業員のコミュニケーション促進などを目的に、ヤマハグループで働く従業員の情報源としての役割を担っています。

こうした情報発信の取り組みに加え、設立記念日の時期に行うグローバルイベント「Yamaha Day」や社長表彰、経営層と従業員との対話会などを通じて、社内コミュニケーションの活性化と従業員エンゲージメントの向上を図っています。



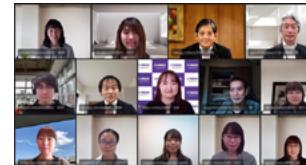
社長表彰
「Yamaha Awards」



グローバルイベント
「Yamaha Day」

社長と従業員の対話会

風通しの良い組織風土づくりの一環として、社長と従業員との対話会を継続的に開催しています。2023年3月期はオンライン形式で21回（268人参加）、職場に訪問する対面形式で4回（55人参加）実施し、2020年からの3年間でオンライン80回、訪問5回、合計で1,000名以上が参加しています。



社長と従業員の対話会
(オンライン)

■ 生産拠点での従業員コミュニケーション

ヤマハグループの国内外の各生産拠点では、従業員家族に向けた「ファミリー工場見学会」を開催しています。職場や工程の見学のほか、工場で生産される製品の体験会や従業員によるミニコンサートなど、家族にヤマハへの理解や関心を深めていただく機会となっています。

また、職場のコミュニケーションを促進するため、国内外の生産職場ではSNSを積極的に活用し、トップマネジメントからのメッセージ配信や社内情報をリアルタイムで共有するなど、働く従業員のエンゲージメント向上に努めています。



ファミリー工場見学会の様子(杭州ヤマハ)



SNS アプリケーション
(ヤマハミュージックマニュファクチャリング)
(写真提供 : TSUNAG)

従業員の安全と健康

| 安全と健康の取り組みについて

ヤマハグループは、ともに働く人々の安全と健康を経営の最重要課題の一つと考えています。以下に示す「グループ労働安全衛生規程 基本方針」に則した安全衛生活動を推進し、安全衛生レベルのさらなる向上を目指します。

グループ安全衛生規程 基本方針

グループ企業は、「安全と健康は全てに優先する」を基本方針に掲げ、業務遂行の過程においてヤマハグループで働く全ての人々の安全と健康を確保し、全従業員と一体となって快適な労働環境を実現する。

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | **従業員の安全と健康** | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

【活動方針・目標・実績】

	活動方針・ポイント	2023年3月期の目標と実績	2024年3月期の目標
労働安全	「安全と健康は全てに優先する」の実践 事業所・拠点の自律を促進するための仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 全災害54件以下の目標に対し54件（達成） 死亡および障害災害ゼロの目標に対し0件（達成） 	<ul style="list-style-type: none"> 全災害45件以下 死亡および障害災害ゼロ
交通安全	重大事故の撲滅・法令順守 交通安全意識の向上、道路交通法改正への対応、交差点事故の抑止	<ul style="list-style-type: none"> 全事故60件以下の目標に対し63件（未達） 業務上過失率大事故ゼロの目標に対し4件（未達） 	<ul style="list-style-type: none"> 全事故55件以下 業務上過失率大事故ゼロ
労務管理	長時間労働の抑止 労働時間モニタリングと注意喚起	(2024年3月期より目標設定)	<ul style="list-style-type: none"> 残業60h3カ月連続超過者ゼロ 残業100時間管理職ゼロ
健康管理	健康維持増進 健康診断受診の徹底、喫煙対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断受診率100%を達成（5年連続） 国内グループ敷地内全面禁煙化 	<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断受診率100% 海外駐在者の受診率100% 禁煙希望者への個別支援

中期経営計画（2022/4～2025/3）の重点活動

テーマ	2023年3月期進捗	2024年3月期計画
安全教育再徹底	グループ企業の安全衛生活動サポート、新規採用者向け教育ツール検討 危険予知トレーニングツール作成	新規採用者向け教育ツール整備・拡大 危険予知トレーニングツールの運用
メンタルケア体制の再構築	職場復帰支援プログラムの見直しによる新支援制度トライアル開始	新支援制度の本格運用

■安全衛生管理体制

ヤマハグループは、すべてのグループ企業における安全と健康を管理する健康安全推進本部会を設置しています。ヤマハ(株)執行役員を統括責任者として、各事業所長、主要グループ企業の代表、統括産業医などで構成され、年2回、安全衛生に関わる施策の進捗の報告や統括を行い、方針や活動計画を審議・決定しています。なお、過重労働対策など健康安全の重要な活動について取締役会は報告を受けています。また、毎年期初となる4月に「ヤマハグループ安全衛生大会」を開催し、代表執行役社長と労働組合委員長によるメッセージ、統括責任者による前年度統括と当年度活動方針・目標を、国内外の従業員に向けて配信しています。大会で発信されるメッセージでは、「安全と健康は全てに優先する」の基本

方針の下、安心して働くことができる職場の追求に向けた「安全と健康」の重要性を改めて強調しています。



代表執行役社長によるメッセージ



統括責任者による前年度統括と
当年度活動方針・目標の説明

■労働安全衛生マネジメントシステム

ヤマハの事業活動に関わりを持つ全ての人々の安全と健康を確保することを「グループ労働安全衛生規程」に定め、必要なルール、活動などの仕組み化、統一化を図っています。

正社員、契約社員、派遣社員、請負社員などヤマハで働く全ての人々を含んだ労働安全衛生マネジメントを行うとともに、特に、楽器・音響機器製品の生産拠点においては労働安全衛生マネジメントシステムの認証取得を進めています。また、労働安全衛生マネジメントシステムで求められるルール、活動などが適正に行われているかを監査する内部監査員についても研修を通じて継続的に養成を行っており、現在約60人の内部監査員が国内外で活躍しています。

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | [従業員の安全と健康](#) | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

■ ISO 45001認証サイト^{※1}

- (株) ヤマハミュージックマニュファクチャリング
- 杭州ヤマハ楽器
- 蕪山ヤマハ楽器
- 天津ヤマハ電子楽器
- ヤマハ・エレクトロニクス(蘇州)
- ヤマハ・ミュージック・マニュファクチャリング・インドネシア
- ヤマハ・ミュージック・マニュファクチャリング・アジア
- ヤマハ・ミュージカル・プロダクツ・インドネシア
- ヤマハ・ミュージック・プロダクツ・アジア
- ヤマハ・エレクトロニクス・マニュファクチャリング・インドネシア
- ヤマハ・エレクトロニクス・マニュファクチャリング・マレーシア
- ヤマハ・ミュージック・インディア

^{※1} 楽器・音響機器製品の生産拠点15拠点のうち、12拠点(80.0%)が認証取得
(2023年4月末現在)

| 安全衛生に関わる労働協約

ヤマハ(株)は、労働組合との正式な協定である労働協約で「会社は常に工場事業所の安全、保健衛生上必要な措置を講じ、作業環境の改善を図り、組合員は安全衛生に関する諸規則を守らなければならない。組合員の安全および衛生知識の向上については会社、組合相互に協力する。」旨を定めています。その他に「安全衛生委員会」「危険有害業務」「健康診断」「災害補償」などについても、同協約の中で規定しています。

| 労働災害の抑止

ヤマハグループは労働災害を未然に防ぐために、リスクアセメント活動、専門スタッフによるモニタリングや各々実施す

るセルフ診断、機械・設備の安全審査や化学物質管理など職場の安全性向上、安全衛生教育・訓練、安全に関するグループ標準ルールの整備・運用を進めています。

■ リスクアセスメント

ヤマハグループでは、作業に潜む危険を未然に防ぐためにリスクアセスメントを中心的な活動と位置付け、労働災害防止につなげています。作業内容および作業環境に対してリスク評価を行い、リスクの程度に応じた対策を講じています。特に、新たな工程の導入に際しては、災害に至るおそれのあるリスクを洗い出し、事前に危険の除去や作業負荷の低減を図ります。現在、国内外の生産拠点ほかグループ企業に向けて、リスクアセスメントを普及・啓発しています。



海外生産拠点でのリスクアセスメントチェック

■ 総合安全衛生モニタリング

ヤマハグループでは、ISO45001認証サイトにおける現場の監査に加え、グループ全体の安全衛生管理を主管するヤマハ(株)人事部門の主導による、グループ企業を対象とした総合安全衛生モニタリングを実施しています。安全衛生に関する専門技術・資格を有するスタッフが安全衛生管理体制に対

するチェックや現場の巡回を行うもので、数年で一巡するサイクルで、対象拠点を選択し実施しています。

実施件数については、[ESGデータ](#)のページに掲載しています。

■ 総合安全衛生モニタリングの内容

- 「安全衛生管理診断表」によるレベルチェック（安全衛生管理体制、規程・基準の整備度合いを中心に約80項目を診断）
- 職場巡回による安全衛生面でのチェック、不具合箇所の是正・指導

■ 安全衛生セルフ診断

国内非生産系グループ企業では、従業員数の規模に応じて、コンプライアンスを中心とした安全衛生セルフ診断を実施しています。診断結果に基づいて各拠点の安全衛生担当からフィードバックを行い、法令遵守・改善活動をサポートしています。2023年3月期は46拠点で実施しました。

■ 機械・設備の安全審査

ヤマハグループでは、生産職場に新たに導入される機械・設備や更新、改造、移設される機械・設備について、稼働前に審査委員による安全審査の実施を義務付けています。ここでは、機械・設備における不具合箇所のみならず、従業員の作業動作や扱う材料の加工方法、溶剤・薬品などの取り扱いについても是正指導を行っています。

■ 生産拠点の施設・設備の安全管理

国内外の生産拠点では、ヤマハ(株)の施設管理担当によ

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | [従業員の安全と健康](#) | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

る生産設備などの施設安全監査を実施し、拠点の事故・災害防止、安全レベル向上につなげています。また、災害発生などに備え、避難訓練および緊急事態対応訓練を定期的に実施しています。



インドネシアでの施設監査



レイアウト再配置時の安全確認



海外生産拠点での避難訓練



■ 化学物質への対応

生産工程には、人体に影響を及ぼす可能性のある化学物質を取り扱う作業があり、職場環境や設備の改善、作業従事者への特殊健康診断、保護具の支給など、職業性疾病防止のためのさまざまな施策を講じています。

また保護具を正しく着用できるよう、作業従事者に対する教育を実施しています。加えて、化学物質を取り扱う職場におけるリスクアセスメントを定期的に実施し、化学物質の自律的な管理に向けた取り組みも行っています。

2023年3月期において、化学物質の取り扱い作業における労働災害の発生はありませんでした。

■ 特定健康診断

職業由来疾患予防の観点から、疾病リスクのある特定の業務従事者に対して行う特殊健康診断の確実かつ効果的な実施に努めています。異動や作業内容の変更による実施漏れを防ぐために年2回の対象者確認を実施するとともに、特定化学物質健康診断においては対象物質を追加し法定基準に上乗せした内容の健診を実施しています。

■ 安全衛生教育・啓発

新入社員への安全衛生教育

毎年期初に、安全衛生管理の重要性について理解を深めるため、国内グループ企業に配属の新入社員を対象に安全衛生教育を実施します。2023年3月期は、101名の新入社員に対して安全衛生や交通安全、メンタルヘルスに関する教育(全3回/計約5時間)を実施しました。

グループ連携での安全衛生教育・啓発

ヤマハグループは誰もが安全で安心して働く災害のない職場づくりに向け、労使協働のもと、全社を挙げて安全衛生教育の強化に取り組んでいます。2023年3月期からは中国、インドネシア、マレーシアの各生産拠点を対象に、安全衛生の事務局など主要スタッフに対する階層別の安全衛生専門教育(意識編、知識編、技術編)を展開。今後は対象の拡大と安全衛生主要スタッフ以外への教育も検討しています。

その他、各生産拠点の安全衛生スタッフによる「エリア安全会議」(日本・中国・インドネシア)を行っています。この会議では、ヤマハグループの災害・事故情報に基づく未然防止対策の協議、ISO45001に基づく各活動の進捗確認など、ルールや活動の共有と標準化を目指した活発な議論を行い、各拠点スタッフの交流の場となっています。今後はマレーシア、インド、ヨーロッパエリアなどへの展開も検討しています。

安全道場

各生産拠点では、危険に対する感受性を高めるための教育施設である「安全道場」での危険体感教育を推進しています。安全道場では、「挟まれ・巻き込まれ体感機」「発火・帶電体感機」などの危険体感機の設置および「安全装置」「保護具」「防火・防災関連用品」などの紹介を行っています。安全体験では、災害発生のメカニズムを「人」「設備」「管理」「作業環境」の4つの視点から見直し、「不安全状態」「不安全行動」とはどういう時に発生するのか、体感機を通して学ぶことができます。従業員一人一人の危険に対する感受性向上を図ると同時に、安全道場で学んだことが自職場の改善に生かせることが目的です。現在、ヤマハグループの生産現場で働くすべての従業員への実施拡大に向けて、拠点単位での安全道場の設置・運営を拡充しています。



安全道場(左:インドネシア、右:日本)

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | [従業員の安全と健康](#) | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

■ルールの整備と標準化

ヤマハグループでは、安全衛生に関する従業員の心得や基的な行動基準、設備基準などヒト・モノに関する安全ルールを制定し、携帯用カードなどのツールも整備・運用してきました。現在は、グループ企業間におけるギャップを解消し、グループ全体で安全衛生のレベルを高めていくためのグループ標準ルール（規程・基準類）の展開に向け、各種ツールの多言語化を進めています。

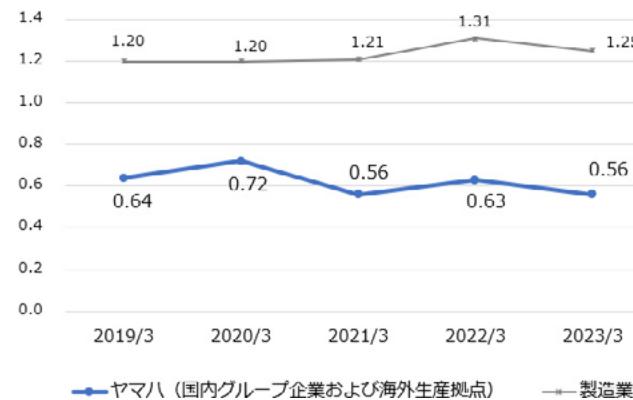
■労働災害統計

国内グループ企業および海外製造拠点における労働災害は全災害件数目標54件以下に対して、2023年3月期で54件（うち休業災害件数は32件）でした。なお、業務上の死者はありませんでした。

■災害内容

- 動力機械運転作業：13件
主な場面：準備や後始末作業
- 人力作業：19件
主な場面：運搬作業、手工具作業、重量物取り扱い、片付けなど
- 日常動作・その他：22件
主な場面：歩行中

労働災害発生率の推移（度数率）



※ 度数率は1日以上の休業災害発生率

※ 製造業の数値は各年度の厚生労働省「労働災害動向調査」の報告値

■従業員の健康保持・増進

ヤマハグループは、従業員とその家族の健康が第一であり、従業員の健康は、生産性や働きがい向上による組織の活性化をもたらすとの認識のもと、従業員の健康保持・増進のための諸施策に取り組んでいます。2018年には、ヤマハ（株）代表執行役社長が「ヤマハグループ健康宣言」を発布し、この宣言のもと、より安全で快適な職場づくりのため、健康診断や保健指導の実施、メンタルヘルスケア、喫煙対策など健康経営を推進する諸施策を推進しています。

ヤマハグループ健康宣言

"Sound Minds + Sound Bodies = Sound Living"

- 社員と家族の健康は、充実した生活の基本であり、会社にとって最も大切な財産です。
- 会社は、社員の健康への取り組みを積極的に支援すると共に、安全で快適な職場を実現させます。
- 社員と家族は、心身の健康に関心をもち、健康増進の取り組みを自ら実行します。

2018年4月

代表執行役社長 中田 卓也

Sound Minds + Sound Bodies = Sound Living

安心して
働ける環境
Sound Minds

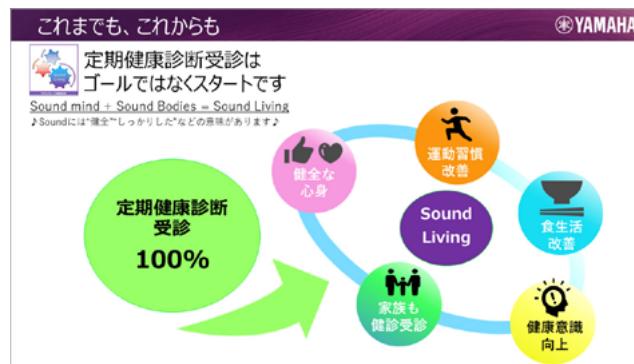


■健康診断

ヤマハグループは、従業員の健康維持・向上につながる健康診断の受診促進に取り組んでいます。日本国内では「定期健康診断はゴールではなくスタートです」のスローガンのもと、法定

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | [従業員の安全と健康](#) | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

の健康診断を確実に実施することに加えて、健康診断を生活習慣病や作業関連疾患などの予防につなげています。2002年から社内診療所での定期健康診断（誕生日健診）を行い、受診者全員に対し、受診日の午前中に健診結果に基づいた医師診察、保健指導、集団健康教育を実施しています。健診結果のフィードバックの速さや、毎年テーマを変えて行う集団健康教育が従業員の健康意識、知識向上に寄与しています。また、診断結果に基づく事後措置の徹底にも取り組んでおり、2023年3月期のヤマハ（株）および国内グループ企業の定期健康診断受診率、ならびに産業医による就業区分判定^{※2}の実施率はいずれも100%でした。



※2 就業区分判定：労働安全衛生法第66条の4および5に準じ、医師の意見に基づいた、健診有所見者に対する就業区分の判定

■メンタルヘルスケア

従業員の心の健康のため、厚生労働省の指針に基づき、ストレスチェック実施などメンタルヘルスケア活動を推進

し、疾患予防に努めています。また、休職者へのケアとして、産業医・看護職・契約精神科医・社外EAP（Employee Assistance Program）^{※3}カウンセラーが連携した職場復帰支援プログラムを導入し、カウンセリング体制拡充や管理職への休職者対応研修の実施などのプログラムを大幅に強化することで、現在は初回精神疾患病欠者の復職率80%以上を維持しています。

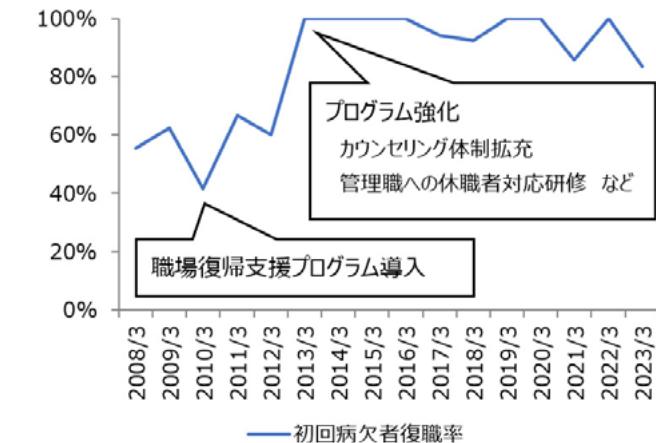
また、ストレスチェックは制度の義務化初年度より実施しており、2023年3月期の受検率は94.0%でした。

主な取り組み

- ストレスチェック実施
- 社内産業医・産業カウンセラーによる管理監督者および新入社員向けの研修実施
- 産業保健スタッフ・管理監督者・人事部門が連携した職場復帰支援プログラムの運用
- 外部医療機関の精神科医・臨床心理士による相談窓口の運用
- 社外EAPによるカウンセリング窓口の運用

※3 社外EAP: 主にメンタルヘルスに関する従業員・家族のカウンセリング、精神疾患により休職している従業員の職場復帰支援、ラインケアのための管理監督者教育などを行う社外の専門家による従業員支援プログラム

初回精神疾患病欠者の復職率の推移（ヤマハ（株））

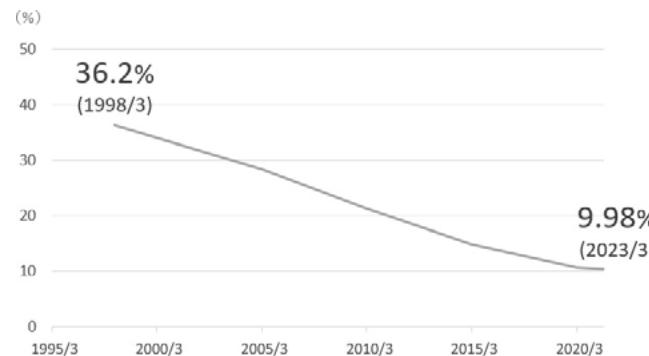


■喫煙対策

ヤマハ（株）では、喫煙対策を従業員の健康を守るための最優先課題と位置づけ、1998年から定期健康診断などでの禁煙指導や希望者に対する個別禁煙サポートなどの取り組みを継続しています。2022年4月から国内グループ企業全体で敷地内全面禁煙を実施するなど、長年の取り組みの結果、全従業員の喫煙率は1998年の36.2%から2023年3月期は初めて10%を下回る9.98%まで低下しました。

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | [従業員の安全と健康](#) | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

喫煙率の推移(ヤマハ(株))



敷地内全面禁煙開始後も喫煙者に対する禁煙指導や希望者に対する個別禁煙サポートの継続などを通じて、SDGsの目標3(全ての人に健康と福祉を)達成にも貢献すべく、さらなる喫煙率低下を目指しています。

グループも含めた喫煙率の数値については、[ESGデータ](#)のページに掲載しています。



2022年4月 ヤマハグループ
国内敷地内全面禁煙 スタート

ヤマハグループ禁煙対策スローガン

■ 感染症への対応

HIV/エイズ、結核、マラリアなど社会的、経済的に大きな影

響を及ぼす感染症の蔓延を防ぐことは世界共通の課題です。ヤマハグループの海外拠点の中でも、特に東南アジア地域の生産拠点では、職場や食堂、休憩スペースの衛生管理や定期的に構内の消毒や、水路の清掃を行い、蚊などの媒介害虫の発生予防などの環境整備を行っています。また、海外出張者や駐在者、家族に対しては、現地における感染症の流行情報をお知りのほか、渡航前の感染症予防対策として、A型肝炎、B型肝炎、破傷風、狂犬病、麻疹・風疹などのワクチン接種を推奨しています。

2023年3月期は、世界的規模で感染拡大した新型コロナウイルス感染症対策として、感染症対策基本行動、テレワーク勤務推奨などを継続しました。4月には社内診療所にて希望者(約2,000人)に対して3回目の職域ワクチン接種を実施しました。またインドネシアでは現地行政との協力のもと、従業員のほか家族や事業所内で働く請負業者の方々(生産工程、清掃、食堂、社用車運転など)まで対象を拡大して接種(約5,000人)を実施しました。

[リスクマネジメント>](#)



屋外資材置き場の定期消毒



構内の水路の清掃

■ 海外駐在者への健康支援

2023年3月期も新型コロナウイルス感染拡大による、一部の

駐在者の行動が制限される状況が続きました。制限が長期化することによる心身への負担に対するケアが必要と考え、帰国できない駐在者に対しては医療スタッフによるWeb健康相談なども対象国を中東・オセアニア地区に拡大して実施しました。



ヤマハ(株)保健師による駐在者対象のWeb健康相談の様子
(ヤマハ・ミュージック・オーストラリア)

■ 海外駐在者への総合的健康管理のサポート

新型コロナウイルス感染症の発生を機に、人事部門担当者、現地管理者と医療スタッフによる情報交換・情報共有の機会を増やし、現地の状況把握および定期健診の受診状況をはじめとした健康管理状況を総合的にサポートする体制を強化しました。

また、一時帰国時に定期健診の受診を希望する駐在者には、効率よく帰国時の定期健診受診を受けられるような体制構築、サポートをしています。



現地管理者と国内医療スタッフ間の打合せ会議

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

■海外駐在者・海外出張者の安全確保

ヤマハグループでは、従業員の安全を第一に考え、海外駐在者や海外出張者の事故・事件の未然防止と緊急事態発生時対応の両面からの対策を講じています。

外務省や民間セキュリティ会社、海外現地法人の駐在者や帰任者などから各国・地域の危険情報を収集・分析し、注意喚起や出張規制の形で社内に展開しているほか、海外赴任者に対する赴任前研修と同時に、帯同する家族を対象とした研修も別途実施しています。

また、初めての海外出張者などを対象とした海外出張オリエンテーションでは、海外安全のための基礎知識から緊急時の措置に至る安全教育を行っています。

2023年3月期の研修実績

内容	対象者	実施回数	受講者数
海外赴任前研修	ヤマハグループ従業員	16回	42人
	帯同家族	5回	23人
海外出張オリエンテーション	初めての海外出張者など	7回	93人

社外からの評価実績

■「健康経営銘柄」および「健康経営優良法人(ホワイト500)」の認定

ヤマハ(株)は、東京証券取引所の上場会社の中から「健康経営^{*4}」に優れた企業を選定する健康経営銘柄^{*5}に2022年に続き2年連続で選ばれました。また、経済産業省・日本健康会議が主催する「健康経営優良法人認定制度」においても、

当社と当社子会社の(株)ヤマハコーポレートサービスが「健康経営優良法人(ホワイト500)^{*6}」に選定されました。今回の選定においては、社内診療所での定期健康診断(誕生日健診)の実施、重点的に取り組んできた喫煙対策による喫煙者率の大幅低下や2022年4月の当社グループ敷地内全面禁煙の実現など、長年当社グループが実践してきた従業員の健康管理に関する取り組みが評価されました。

^{*4}従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること

^{*5}経済産業省と東京証券取引所が共同で、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に「健康経営」を実践する企業を選定するものとして2015年から開始

^{*6}「健康経営優良法人」は、経済産業省と日本健康会議が共同で、優良な健康経営を実践している法人を認定する制度で、2017年から開始。特に大規模法人部門の上位500法人は「健康経営優良法人(ホワイト500)」として認定



[社外からの評価>](#)



バリューチェーンにおける社会的責任の推進

■取り組みおよび推進体制

ヤマハグループは、製品・サービスの開発、原材料調達、製造、販売、リサイクルなどバリューチェーン全体でのサステナビリティ推進に取り組んでいます。サステナビリティ委員会(委員長:取締役代表執行役社長)に、調達や人権に関する

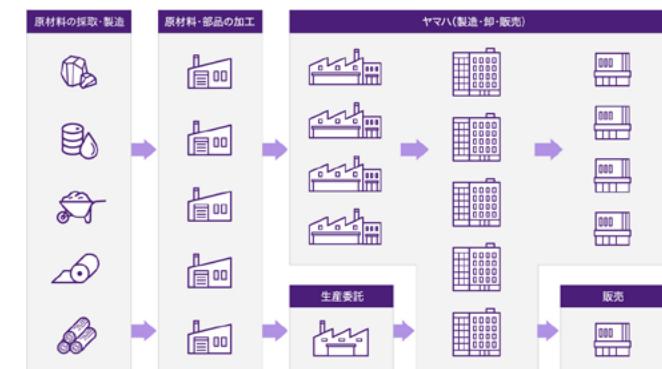
専門部会(部会長:執行役員)を置き、サプライチェーンにおける環境や人権などのサステナビリティ課題に対応するための社内体制の整備、施策や目標、実行計画の策定、関連部門と連携した推進活動、モニタリングを行っています。

[サステナビリティマネジメント>](#)

■サプライチェーンにおけるサステナビリティ推進

■ヤマハのサプライチェーン

ヤマハは楽器や音響機器のほかさまざまな製品を製造、販売しており、これらは主に、日本、中国、インドネシア、マレーシア、インドに拠点を構えるヤマハのグループ企業で製造、組み立てられています(一部、製造委託あり)。また、世界中のサプライヤーから原材料や部品などを調達しています。



ヤマハのサプライチェーンのイメージ

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

■ヤマハの生産拠点と主な生産品目



[事業所・グループ会社>](#)

主な生産品目／ 生産子会社数	国名				
	日本	中国	インドネシア	インド	マレーシア
ピアノ	●	●	●		
電子楽器	●	●	●	●	
管弦打楽器	●	●	●		
ギター	●	●	●	●	
AV	●	●	●		●
PA	●	●	●	●	●
ICT	●	●	●		●

グループの各方針に従います。「ヤマハグループ購買方針」に定める基準に沿って調達先を選定するとともに、労働や人権、環境などサステナビリティについて定めた「ヤマハサプライヤーCSR行動基準」への順守を、取引基本契約書や同意確認書の取り交わしにより調達先に要請しています。同基準に沿った点検を取引開始時および定期的に実施し、必要に応じて是正や取引の見直しを行っています。

なお、ヤマハ(株)は電子情報技術産業協会(JEITA)の会員として、CSR委員会に参加し、業界連携でのCSR調達推進活動に努めています。

■調達に関するヤマハの方針

[ヤマハグループ購買方針>](#)

原材料や部品の調達にあたっては、調達に関するヤマハ

[ヤマハサプライヤーCSR行動基準>](#)

[ヤマハグループ木材調達方針>](#)

[ヤマハグループグリーン調達方針>](#)

[紛争鉱物への対応>](#)

サプライヤーへのサステナビリティに関する要請事項^{※1}

区分	要請事項
労働・人権	強制労働の禁止 児童労働の禁止 適切な労働時間 適切な賃金と給付 非人道的な扱いの禁止 差別の禁止 労働者の権利の確保（結社の自由や団体交渉権など） 紛争鉱物への対応
労働安全	職務上の安全確保 事故の未然防止と緊急時の備え 労働災害と疾病の予防 身体的負荷、疾病への配慮 機械装置の安全対策 施設の安全衛生の確保
環境保全	環境許可証などの順守 省資源と省エネルギー 排水の管理 大気への排出の管理 廃棄物の適正処分 化学物質の管理 製品含有物質の管理 生物多様性の保全
倫理	汚職・賄賂などの禁止 反競争的行為の禁止 情報の開示 製品情報の適切な提供 不正行為の予防と早期発見 知的財産権の保護 個人情報の保護

※1 上記に加え、木材サプライヤーに向けては、持続可能な木材資源の調達を要請

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

This image shows the Yamaha Supplier CSR Action Standard Form. It consists of two main sections: 'Yamaha Supplier CSR Action Standard' at the top and 'Yamaha Supplier CSR Self-Inspection Form' below it. The form is filled with Japanese text and includes several checkboxes for different categories of responsibility.

ヤマハサプライヤー CSR 行動基準

■サプライヤーの点検実施状況

2023年3月期は、取引開始の検討に際し60社に自己点検を実施いただきました。また、2023年3月期に既存の取引先に対し調査票による一斉点検を2,312社に依頼し（取引先が商社の場合はその先の製造会社に点検を要請）2,179社から点検結果の報告を受けました。一斉点検を実施した調達先の所在国は日本が約4割、中国が約3割、インドネシアが約1.5割です。その他にマレーシアやインド、ドイツ、アメリカなどがあります。約40の点検項目のうち重要度が高い19項目のいずれかが低スコアだった418社に対し是正を要請し、2023年3月末までに304社の対応状況を書面で確認しました。残りに対しては引き続き要請・確認を行っています。点検結果報告のなかった取引先に対しては引き続き実施を求めるとともに、調達責任者にて今後の取引継続可否について検討、判断しています。

This image shows the Yamaha Supplier CSR Self-Inspection Form. It is a detailed questionnaire with many sections and checkboxes. The form is filled with Japanese text and appears to be a scanned document.

ヤマハサプライヤー CSR 自己点検表

きます。今後は調査票に加え、外部機関による実地監査を導入し、点検の実効性を向上していきます。

是正要請の多かった項目

- 避難訓練の実施（ヤマハサプライヤーCSR行動基準B.労働安全2事故の未然防止と緊急時への備え）全体の約5%
- 排水の有害性把握と管理・処理（同基準C.環境保全3排水の管理）全体の約4%

■通報窓口の設置（苦情処理）

ヤマハはサプライチェーン上の人権侵害に関する通報・相談に対応するため、2022年10月より一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）に加盟し、同機構が運営する対話救済プラットフォームによる苦情受付を開始しました。

一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）>

JaCER通報受付窓口>

■調達担当者への教育

グループ内の調達担当者に対し、下請法や契約に関する法律、貿易や調達物品に関する諸規制など公正な取引のための教育を行っています。加えて、サプライヤーのCSR行動基準の順守状況を点検する担当者に向けては、責任ある調達に関する教育を行っています。また、木材の合法性確認など持続可能な木材調達についての説明会を毎年行っており、2023年3月期は日本、中国、インドネシアの3地域で実施しました。

■責任ある原材料調達

天然資源など各種原材料の調達においては、環境や社会に与える影響に配慮し、責任ある調達を行うことが大切です。ヤマハグループでは、楽器をはじめとする製品の原材料として重要な「木材」の持続可能な調達や、グリーン調達などのテーマに取り組んでいます。

生物多様性の保全>

環境配慮設計とグリーン調達>

■責任ある鉱物調達

ヤマハグループは人権侵害や環境破壊に加担しない鉱物調達を目指しています。顧客からのデューディリジェンス要請に応えるとともに、「ヤマハサプライヤーCSR行動基準」においてサプライヤーに対しても同様の取り組みを求めていきます。

2023年3月期には、サプライヤーへの一斉点検によりスズ、タンタル、タングステン、金の取り扱い状況を確認し、取り扱い

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

の可能性がある481社に、Responsible Minerals Initiative (RMI) の紛争鉱物回答テンプレート(CMRT) による原産国および製錬所の調査を要請し、333件の回答が寄せられました。未回答のサプライヤーに対し引き続き回答提出を求めるとともに、今後の対応を検討していくために寄せられたCMRT回答結果の集計・分析を行っています。

| 取引先とのコミュニケーション

ヤマハグループでは、取引先や委託先とのコミュニケーションを推進しています。日本国内では、原材料・部品・設備などの調達先、物流業務・工事などの委託先に対し、経営や生産・販売動向に関する情報共有、労働安全や環境保全などの協力をを行うほか、懇親活動を通じて意見交換などしやすい雰囲気の醸成に努めています。取引先と連携したサステナビリティ推進に向けて、国内の調達取引先の研修会にてSDGsテーマの講話を行い、SDGsの概要や人権への取り組みを含む当社グループの活動について紹介しています。また、日本国内生産拠点の廃棄物処理委託先について、法令順守やCSR面での確認や訪問による現地確認を行っています。なお、国内生産拠点を置く静岡県の産業廃棄物協会に排出事業者として加盟し、廃棄物処理に関する情報交換や、施設見学会などのイベント協力を通じたコミュニケーションを図っています。

コミュニケーションの実施状況

2020年度から新型コロナウィルス感染拡大の影響により、一部実施の見送りや、郵送による書面決議などの代替手段にて執り行っています。

年次総会：調達・物流・設備の各部門における協力会
各1回 計3回

生産・販売動向報告会：調達部門の協力会

年1回（2023年3月期はコロナ影響により未実施）

安全衛生点検パトロール：2023年3月期は2事業所の構内工事現場にて実施

廃棄物処理委託業者：2023年3月期は28社への訪問、現地確認を実施



廃棄物処理委託先への現地確認の様子

■パートナーシップ構築宣言

ヤマハ（株）は、経団連会長、日商會頭、連合会長および関係大臣（内閣府、経産省、厚労省、農水省、国交省）をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、サプライチェーン全体での付加価値向上を目指し取引先との共存共栄関係の構築に取り組むことを表明する「パートナーシップ構築宣言」を2021年1月に公表しました。

[パートナーシップ構築宣言\(2021年1月1日登録\)>](#)

■「ホワイト物流」推進運動

ヤマハ（株）は、国土交通省・経済産業省・農林水産省が提唱する「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで物流の改善に取り組む

ことを方針とした「持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言」を提出しました。

[持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言
\(2019年9月20日最終更新\)>](#)

製品・サービスの安全と品質保証

| 製品・サービスの安全と品質への取り組み

ヤマハグループはお客さまに満足していただける製品・サービスを提供し続けるために、品質や安全性の管理、製品・サービスに関わる情報の適切な開示に努めています。

■品質保証

■品質マネジメント体制

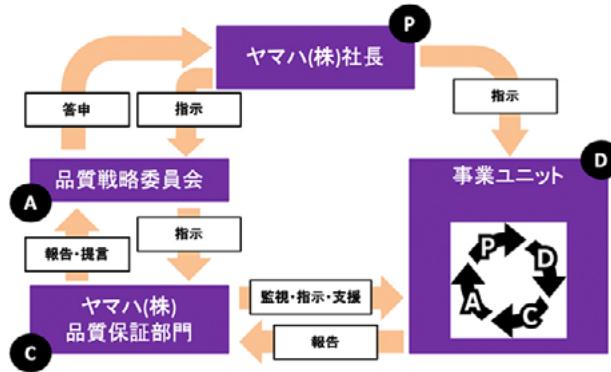
ヤマハグループでは、製品・サービスを通してお客さまに顧客体験を提供し続ける品質マネジメントを推進するために「グループ品質管理規程」を制定し、それに基づく品質マネジメントシステムを運用し、品質向上に努めています。

グループ全体の品質方針・目標や重要施策は執行役員を委員長とする「品質戦略委員会」での審議を経て、代表執行役社長からの指示によりヤマハ（株）品質保証部長が各事業部門およびグループ企業へ展開します。各部門およびグループ企業は、グループ品質方針・目標に沿って部門目標を設定し、ヤマハ（株）品質保証部が、これらの達成状況の確認と品質監査などによるモニタリングを行い、品質戦略委員会に報告します。

また、重要な品質問題の発生・対応状況をヤマハ（株）

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

品質保証部長へ集約することを規定し、グループ全体における品質管理のガバナンス強化も図っています。



■品質マネジメントシステム認証取得拠点

2023年3月末時点で以下の認証を取得しています。グループ全体（グローバル）における取得率は77.4%（従業員人数ベース）です。

ISO 9001:7事業領域で認証取得*

IATF 16949:1事業領域で認証取得

* ヤマハの主要事業である3つの楽器事業、音響機器事業、部品・装置事業、ゴルフ事業にて認証取得しています

■品質監査

各事業部門およびグループ企業の品質マネジメントシステムやその結果である製品・サービスがお客さま満足の実現に有効であるかどうかの観点から、ヤマハ(株)品質保証部の監査員が各事業部門およびグループ企業の品質監査を実施しています。品質監査では、品質マネジメントシステムの適合性・有効性に関する対面の監査だけでなく、実際に販売され

ているヤマハグループの主要製品（年間約20製品）に対し安全性・有用性や表示の適切性を確認する製品審査も行っています。品質監査で抽出された問題点やベストプラクティスは、各事業部門およびグループ企業にフィードバックすることによって、品質マネジメントシステムの維持改善・有効性向上さらにはお客さま満足度向上につなげています。監査は製品事業だけでなく、リゾート事業などのサービス事業におけるお客さま安全の観点でも行っています。さらに監査の結果を踏まえ、必要に応じて全社品質マネジメントシステムの改善を推進しています。

また、各製品事業部門では、事業が所管する国内外のグループ企業を指導・監査し、製品品質の向上に努めています。



品質審査

■製品・サービスの安全性確保

ヤマハグループでは、安全に配慮した製品設計や安全性審査、関係する法令・規格への対応を通じて、製品の安全性確保、向上に取り組んでいます。

■安全に配慮した製品設計

開発時のデザインレビューにリスクアセスメントを組み込むなど、ヤマハグループでは安全に配慮した製品設計に取り

組んでいます。リスクアセスメントでは、設計段階において、それぞれの製品や使い方に関わる潜在的なリスクを抽出・想定し、これらリスク要因の軽減、排除の検討を設計プロセスに組み入れます。

そのためにリスクアセスメント手法であるR-Map™手法の定着を図り、リスクアセスメントの有効性向上の活動を進めています。

* R-Map手法とは、日本科学技術連盟が提案した、リスクを6×5のマトリックス上で表現する手法。設計時のリスク低減、製品のリスク評価に用いられる。経済産業省/NITE(独立行政法人 製品評価技術基盤機構)においても、R-Map手法によりリスクを評価している

■製品の安全性評価

リチウムイオンバッテリーをはじめとする部品、製品の安全性確保のため、耐火・防爆性能を完備した試験棟を整備しました。安全性評価を社内で完結できる環境を整えるとともに、各種安全性評価方法の開発ならびに劣化寿命予測などの各種研究にも取り組んでいます。



試験棟



研究風景

■各国の製品法令・規格への対応

製品の品質や安全性、環境保護に関する世界各国の法令・規格を確実に順守するため、各種規制の動向監視や社内方針の決定、運用の体制を整えています。

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

法規制の拡大・改定や自主基準の付加などにより社内基準を制定する一方で、現地法人との情報連携により、各国法規制の変化に迅速・適切に対応し、法規制情報を管理する仕組みを強化しています。

近年、電磁波や省エネに関する規制が国際的に強化されていることから、ヤマハ(株)では電磁波測定設備をはじめ各種測定・分析・評価機器を社内に設置し、規制のあるすべての国に向けた製品や部品の試作品評価などを実施しています。また、化学物質に対する規制が世界各国で強化されていることを受けて、製品に含まれる化学物質の管理システムを構築・運用するとともに、「製品に関わる化学物質の含有基準」を制定しています。製品の設計・開発にあたっては、この基準に沿って含有化学物質をサプライチェーン全体で管理し、順法性の確保と環境負荷の低減に役立てています。



電磁波測定に使用する電波暗室

■ 製品事故時の速やかな対応

万一、市場で製品事故が発生した場合、事故を知った従業員が直ちに担当部門や品質保証部門に伝達し、お客様の安全確保を最優先するための体制を整えています。報告を受けた担当部門は速やかに各事業の品質保証部門に事故発生を報告するとともに、被害に遭われたお客様への対応や行政報告、再発防止に向けての対策を推進します。品質保証部門が重要な案件と判断した際には、経営トップにも報告するとともに、ヤマハ(株)品質保証部門長は全社関係部門を招集し、対応を協議します。

| 製品・サービス情報の開示

ヤマハグループは、お客さまに製品やサービスの内容を的確に伝える広告・宣伝を行うとともに、法令に従い製品・サービスに関する正確な情報を表示することをコンプライアンス行動規準に規定しています。

さらに、製品・サービスや施設の提供により人々の生命、身体および財産に被害を与えることのないよう、安全に関する情報提供・開示を適時、適切に行ってています。

1-3 的確な広告・宣伝と正確な表示>

■ 製品・サービスの適正な情報開示

製品・サービスに適正な表示がされるよう、確認プロセスを品質マネジメントシステムに組み入れています。

製品・サービスについて仕様などの基本情報のほか、安全に使用していただくためのポイントを取扱説明書やカタログ、ウェブサイトなどお客様の目に触れやすい媒体に掲載し、事故防止のための安全啓発を行っています。なお、学校用楽器・機器に関する安全啓発情報はウェブサイトの他「学校用楽器・機器カタログ」にも掲載しています。

製品を安全に正しく使用していただくために>

楽器を安全にお使いいただくために>

「学校用楽器・機器カタログ」>

製品の不具合や、製品・サービスに起因する事故が発生した場合には、法令に基づく関係当局への報告、お客様の安全に必要なリコールや積極的な情報開示を迅速かつ適正に行うための手順・フローを定めています。重大性や緊急性、購入・使用などの実態に応じて、ウェブサイトへの掲載や記者発表、新

聞・専門誌などへの社告掲載、SNSによる情報発信、ダイレクトメール・お電話などによって情報伝達の徹底を図っています。

2023年3月期において、新たに公開したリコールはありませんでした。

| 製品・サービスの品質・安全管理のための教育

ヤマハグループは、製品・サービスの品質・安全性を向上するとともに、関連する法令や社会要請に対応していくための教育・研修を実施しています。

■ 品質管理・品質意識向上に関する教育

ヤマハグループでは、人事教育に「品質技術」の専門教育と階層別教育を整備して、従業員の品質への意識向上と品質管理のスキル向上を目指しています。2023年3月期は品質工学コース、製品安全リスクアセスメント (R-Map) コースなどの各講座を開催しました。今後は、技術系中堅人材に対する品質関連技術の習得強化を目的とした品質保証教育体系の再整備や、マネジメント層の品質意識向上を目的とした品質マネジメント教育体系の見直しも進めています。

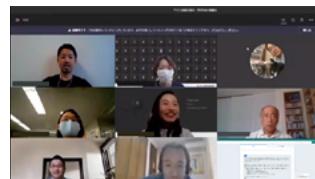
2023年3月期は品質不正防止への意識向上に対する施策として、1年間を通して、品質不正に関する事例を学び、未然防止への意識を高める活動を国内全従業員対象に実施しました。

また、お客様の声や品質対策事例に関して、社内ウェブサイト「顧客体験気づきサイト」への掲載および開発部門のフロアへの物理的な展示を行うことで、それらを通じた従業員の気付きから品質への感度を高め、品質意識の向上を図る取り組みも始めています。

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 | 製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

に関する世界中のお客さまの声を掲載したポスターを掲示しています。社内のウェブサイトでは、品質改善の事例とともに、その製品に対するお客様の声も共有しています。ともに働く仲間がお客様の声からどんなことに気付き、どのように対応したのかを知ることによって、品質への感度を高める機会になっています。

こうした活動により、各従業員がお客様一人一人に真摯に向かい、お客様の視点に立って考え、行動する組織風土の醸成を図っています。



ヤマハ独自のトレーニングをテレワークでも参加できるようオンラインで開催



左：品質改善の事例とお客様の声を共有する社内ウェブサイト
右：国内生産場所に貼られたポスター

お客様への応対・サポートの向上

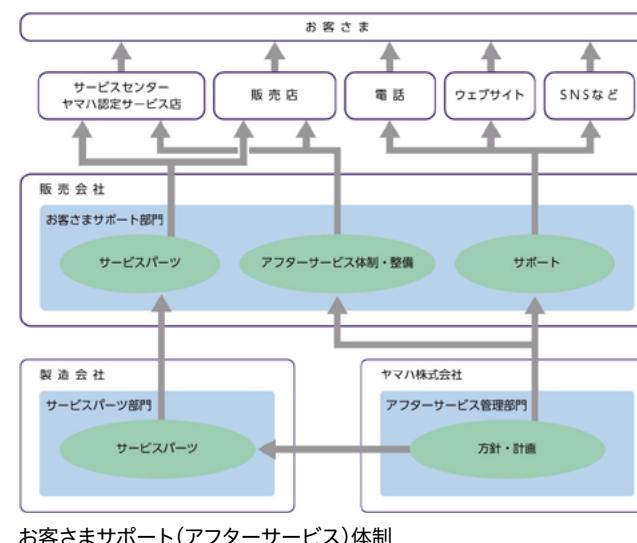
■ お客様応対・サポート体制

ヤマハグループは、お客様へのアフターサービス体制を整え、お問い合わせやご要望に誠実に応対するよう努めています。

ヤマハ(株)では、アフターサービス管理部門を設け、ヤマハグループ全体に関するアフターサービスの方針決定やお客様応

対・サポートの品質をモニタリングしています。各生産会社では、サービスパートを供給する部門を設け、サービスパートの在庫、供給を行っています。また、各販売会社では、お客様サポート部門を設けるなど体制を整備し、アフターサービスを提供しています。一方、国内の楽器・音響部門では、販売会社の(株)ヤマハミュージックジャパン内に「カスタマーサポート部」を設け、製品別の相談窓口を整備しています。海外では、各グループ企業のサービスセンター、ヤマハ認定サービス店、販売店、契約技術者を窓口としたアフターサービスネットワークを地域ごとに構築しています。これらのお客様サポート部門では、お問い合わせに円滑に応対するため、電話やウェブサイト、SNSなどによる顧客サポートシステムを整備し、一部ではクラウドコンピューティングによる顧客管理システムを導入しています。

1-6 アフターサービスおよびお問合せ等への対応>



(株)ヤマハミュージックジャパン



ヤマハ・ミュージック・ヨーロッパ

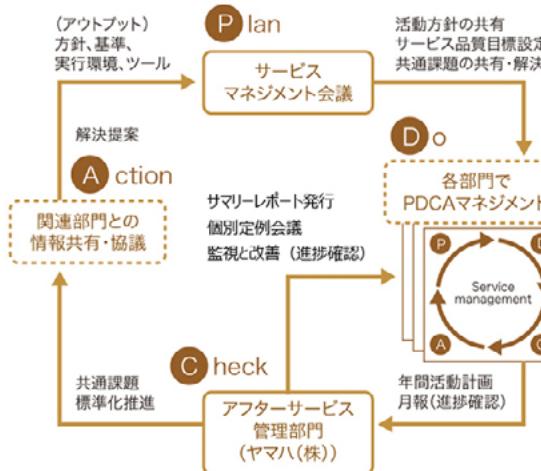
■ アフターサービスマネジメントシステム

ヤマハグループでは、アフターサービスマネジメントシステムを構築し、「ONE YAMAHA」をスローガンにお客さまへの応対・サポートの継続的な品質向上に取り組んでいます。

毎年開催する「サービスマネジメント会議」でグループ方針を共有し、国内外の各販売会社やパートセンターを持つ各生産会社がアフターサービスに関する目標と計画を立てます。各社は計画に沿って活動し、その進捗をヤマハ(株)の品質保証部門がモニタリングしていくことで、お客様応対・サポートの継続的なレベル向上を図っています。

2022年3月期は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、Teamsによるオンラインでサービスマネジメント会議を開催しました。国内外26社のCS部門責任者らが参加し、社会環境の変化に応じたカスタマーサービス・サポート関連の取り組み状況を共有、資源循環型社会への貢献や、オンラインでのアフターサービス技術情報の提供など、今後ヤマハグループのCS部門全体で取り組むべき共通課題について討議しました。また、全世界のお客さまへ高品質で均質なアフターサービスを提供するために、グループ内で共有すべき考え方の基本を「グループアフターサービス規程」に定め、チェックシートによる運用状況のモニタリングを実施しています。

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 | 製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティ発展への寄与



ヤマハグループアフターサービスマネジメントシステム



サービスマネジメント会議での討議の様子 (2022年3月期はオンラインで開催)

| 製品・サービスの充実

■ 音楽教育事業

より多くの人が音楽を楽しみ、音楽の歡びを広くわかつ合う—そんな豊かな社会づくりに貢献することを願い、ヤマハグループでは音楽教育事業を国内外で展開しています。1954年、東京・銀座で前身となる教室をスタートして以来、子ども

たちの豊かな成長を目指した音楽教育に取り組み、独自の教育メソッド「ヤマハ音楽教育システム」を確立・発展させてきました。「すべての人がもっている音楽性を育み、自ら音楽をつくり、演奏し、楽しむことの出来る能力を育て、その音楽の歓びを広くわかちあう」の理念のもと、1歳から中学・高校生までの子どもの音楽教育を対象とした「ヤマハ音楽教室」、大人の音楽愛好家・趣味層を対象にした「ヤマハミュージックレッスン」など、それぞれの世代のニーズに応じたコースを提供しています。

世界40以上の国と地域に広がる「ヤマハ音楽教室」

「ヤマハ音楽教室」は、「総合音楽教育」「適期教育」「グループレッスン」の3つの特長を柱とした「創造性の育成」に力を入れたレッスンです。「きく」「うたう」「ひく」「よむ」「つくる」といった要素を総合的に盛り込んだ独自の教育メソッドにより、子どもたち自らが感じたことを音楽で思いのままに表現する力を身につけることを目指しています。

海外では、1964年に初めて
アメリカ・ロサンゼルスに開設
され、現在、アジア・欧州・北
米・中南米など40以上の国と
地域で14万人以上の生徒が
音楽に触れる歡びを体験して
います。日本で培ってきた音
楽教育の理念とカリキュラム
を基盤としながら、それぞ

の地域の文化や国民性との融和を図りながら、各種コースを整備しています。

また、50年以上にわたり、ヤマハ音楽教室で学ぶ15歳以下の子どもたちが心に感じたことを曲にして自ら演奏する「ジュニアオリジナルコンサート」(JOC)も国内外で展開し、音楽という共通言語を通じて音楽教育の理念が世界に広がっています。



ヤマハ音楽教室



ヤマハ音楽教室（韓国）

音楽教室の実施国（2022年3月現在）



人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

多様なニーズに対応した「ヤマハミュージックレッスン」

「ヤマハミュージックレッスン」は、音楽を楽しみながら楽器演奏技術の習得を目指す初心者はもちろん、一層の上達をめざす中上級レベルの方まで、無理なく楽しく演奏技術の習得・上達ができるレッスンです。幅広い年齢層の方を対象に、日本全国1,200会場で展開しています。バンド系、ボーカル・コーラス系教科からアンサンブル指向の管楽器・弦楽器教科、ソロ演奏指向の鍵盤楽器教科など幅広い教科を用意し、お客様のさまざまなニーズに対応した豊富なコースのレッスン(2022年6月現在39コース)を提供しています。個人レッスンはもちろん、少人数のグループレッスンでは、音楽経験の違いを超えて学べるカリキュラムとオリジナルの教材で、仲間と一緒に音楽を楽しみながら楽器の演奏技術を上達できます。

このほか、ウエルネスプログラムとして、音楽の効果を生かした健康のためのプログラム「健康と音楽」「健康と歌」も展開しています。



ヤマハミュージックレッスン



「健康と音楽」

気軽に歌を楽しむ「青春ポップス」

“歌って踊れる”「青春ポップス」は、音楽経験がなくても気軽に歌を楽しむことを目的としたコースです。レパートリーはシニア層が青春時代に親しんだ1960～1980年代の歌謡曲やフォークソングを中心にラインナップ。楽譜を使わずオリジナ



青春ポップス

ル映像を見ながらハモリやステップをつけて同世代の仲間とともに歌を楽しむ内容で2017年から全国に展開しています。

■ユニバーサルデザインの推進

ヤマハグループは、誰もが音楽を楽しめる環境づくりを目指し、豊かなコミュニケーションや、多様な人々が快適に共生する社会の実現に向けてユニバーサルデザインを推進しています。製品の開発・設計担当者をはじめとする従業員へユニバーサルデザインに対する理解・意識を促す取り組みを進めるとともに、電子楽器などへの読み上げ機能搭載など、製品への実用化に向けての取り組みも進めています。

2016年度からは、浜松市が推進するユニバーサルデザイン(以下UD)による街づくりの一環プログラム「企業のUD出前講座」に参画し、地元小学生に対してUD出前授業を実施しています。

次世代育成への支援>

音のユニバーサルデザイン化支援システム「SoundUD®」

ヤマハ(株)は、音のユニバーサルデザイン化を支援するクラウド技術およびプラットフォーム「SoundUD」(Sound Universal Design)を開発し、提唱しています。当社が事務局を務める「SoundUD 推進コンソーシアム」(設立:2017年)では、言語や聴力への不安がない持続可能な社会づくりを実現することを目的に、360以上(2023年3月31日現在)もの会員

企業・団体と一緒に「SoundUD」の普及に努め、日本発の新たなビジネスモデルやイノベーション創出を促進しています。これまで、音の聞き取りづらい高齢者や障がい者、日本語のわからない外国人の方々向けのソリューションとして「多言語アナウンスシステム」を展開、そのコンセプトや活動実績が認められ、これまで数多くの賞を受賞しています。

そのサービスの一つとして展開している、当社開発のリモート応援システム「Remote Cheerer powered by SoundUD」は、自宅など離れた場所からでも、インタラクティブにスポーツ観戦を楽しめるようにサポートするアプリで、サッカーや野球、バスケットボールなど500以上のスポーツの試合で使用され、延べ1億回以上の応援を会場に届けてきました。2022年には、革新的な優れたサービスを表彰する「第4回 日本サービス大賞」(主催:公益財団法人日本生産性本部 サービス産業生産性協議会)において「優秀賞」を受賞しました。

また、スマートフォンで利用できる業務用インターホンサービス「スマホでインターホン」は、キーボード入力による文字でのやり取りや自動翻訳機能で多言語化にも対応するなど、ユニバーサルデザインに配慮した誰にでも使いやすく簡単に導入できるインターホンサービスとして、「IAUD国際デザイン賞2022」(主催:一般財団法人 国際ユニヴァーサルデザイン協議会(IAUD))において、インタラクションデザイン部門の金賞を受賞しました。

なお、「スマホでインターホン powered by SoundUD」と、当社と株式会社USENが共同で取り組む業務用アナウンスシステム「音と文字で伝わる『SoundUDの多言語アナウンスシステム』」は「2022年度グッドデザイン賞」(主催:公益財団法人日本デザイン振興会)も受賞。中でも「SoundUD多言語アナ

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

「ウンスシステム」は、特に高い評価を得たデザインに与えられる
「グッドデザイン・ベスト100」に選出されました。



スマホでインター^{ホン}
powered by SoundUD



音と文字で伝わる「SoundUD」
の多言語アナウンスシステム

自動伴奏機能付きピアノ「だれでもピアノ®」

ヤマハと国立大学法人東京藝術大学COI拠点が共同開発した「だれでもピアノ®」は、一本の指でメロディーを奏でると、伴奏とペダルが自動で追従して美しい音色が響き、誰でも華麗な演奏を体験できる自動伴奏機能付きのピアノです。

当社は2015年10月より、文部科学省と科学技術振興機構の事業である「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」の拠点の一つである「東京藝術大学COI 拠点」に参画し、技術面でサポートしてきました。手や足に障がいのある1人の高校生の「ショパンのノクターンを弾きたい」という夢を叶えるために、ヤマハの自動演奏ピアノ「Disklavier™

（ディスクライア）」と演奏追従技術を組み合わせて開発した同ピアノは、ディスクライアを弾く右手（メロディパート）の演奏情報を瞬時にMIDIデータに変換し、自動演奏システムが楽曲情報と照合。演奏テンポに合わせて、左手パートの音を重ねるとともに、ディスクライアに搭載されたペダル駆動システムを制御することで、演奏者の思い通りに完成された楽曲を奏することができます。

今後、児童・生徒の音楽やSDGsの教育現場のほか、高齢者や障がい者の“ウェルビーイング”向上のため、持続的な幸福、生きがいづくりを支援する活用が期待されるなど、健康寿命延伸に向けた福祉・医療分野での研究を推進しています。

2021年には、社会課題を科学技術イノベーションによって解決する優れた取り組みに贈られる「STI for SDGs」アワード（主催：国立研究開発法人科学技術振興機構）で文部科学大臣賞を受賞しました。

[「ピアノを奏でる喜びを全ての人に「だれでもピアノ®」が拓くインクルーシブな未来 >](#)



「だれでもピアノ®」2019 ©平館平

■ 音技術による社会課題への取り組み

ICTを用いた音楽教育ソリューション「Smart Education System」 ウェブ会議システムを活用した遠隔授業

[学校音楽教育への支援 >](#)

新しいワークプレイスの創出とテレワークソリューションの提案

新型コロナウイルス感染症により、働く場所や学ぶ環境にも変化が生まれ、オフィスワークとテレワークを融合させた「ハイブリッド型ワークスタイル」や、対面とオンラインで同一の授業を受講する「ハイフレックス型授業」と呼ばれるスタイルも広がっています。オフィスの会議室においても、会議参加者同士

が適切な距離を保つための柔軟なレイアウト変更や、参加人数や目的に応じた会議室の効率的な運用、残響が多く遠隔会議に向かなかった会議室への快適な音空間の導入など、ニーズが多様化しています。

このように遠隔会議システムのニーズが高まる中、ヤマハでは、オフィスの「音環境」問題に着目し、これまで培ってきた技術や製品ノウハウをもとに、音漏れや周囲の音を気にすることなく会話や遠隔会議ができる、オフィス内の音空間を提案しています。

2021年に発売した遠隔会議用ワントップサウンドソリューション「ADECIA」は、遠隔会議や授業を行う部屋に最適なマイクロフォンやスピーカーを一式揃って導入いただける音響システムです。会議室の柔軟なレイアウト変更や会議参加人数を考慮した効率的な会議運用を実現するシーリングアレイマイクロフォンなどで構成する「ADECIAシーリングソリューション」や、コンパクトかつより多人数の会議参加者に対応可能な有線方式のテーブルトップアレイマイクロフォンで構成する「ADECIA テーブルトップソリューション」、ワイヤレスマイクロフォンシステムをラインアップに加えたWithコロナ、アフターコロナ時代に最適な遠隔会議を実現する「ADECIAワイヤレスソリューション」など、順次ラインアップを拡充し、用途にあわせて今後さらに多様化する遠隔会議環境に柔軟に対応しています。



遠隔会議ポータルサイト
遠隔会議用サウンドソリューション
「ADECIA」

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

「リスニングケア」搭載イヤホン・ヘッドホンと耳の健康に関する特設サイト

世界中のすべての方が生涯を通じて音楽に触れることが出来る環境を守ることが、音・音楽に携わる企業の社会的使命と考え、「良い音を楽しむ」とことと「健康への配慮」が両立する新しい価値の創造を目指し、事業活動や製品開発を進めています。

2019年にWHO(世界保健機関)が発表したレポートでは、世界の若年層(12歳～35歳)の半数にあたる約11億人が難聴になるリスクを抱えており、何らかの対策を取らない限りその人数は増加し、難聴リスクが高まると警告しています。

このような社会的な問題を背景に、当社では、耳への負担を軽減する独自技術「リスニングケア※」を搭載したイヤホン「TW-Eシリーズ」「EP-Eシリーズ」、ヘッドホン「YH-Lシリーズ」「YH-Eシリーズ」の発売や、耳の健康に配慮した音楽とリスニングの楽しみ方について発信するサイト「Thinking about Hearing Health」を通じて、人々の音・音楽を楽しめる時間が長く続くよう継続的な情報発信を行っています。

※ 音量に合わせて高音域と低音域を楽曲全体のバランスを保ちながら補正することで、小さな音量でも音楽の持つ情報量を損なわずに楽しめる当社独自の技術



「Thinking about Hearing Health」サイト



完全ワイヤレスBluetoothイヤホン
「TW-E5B」

[「Thinking about Hearing Health」>](#)

■音技術・新技術によるソリューション提案

ヤマハグループは、1900年に初めてピアノ製造に成功して以来、時代の変化とともに技術開発を進め、伝統的なアコースティック楽器はもとより、常に最新の電子技術を用いた楽器や技術開発に取り組んでいます。“音を出す”製品づくりを通じて良い音を追求する一方、音空間の研究やその制御システムの開発など、“音を聞く”ための良い環境づくりにも努めています。また、製品開発の中で培ったセンサー技術などを生かしたソリューションを提案や、新しい環境下でヤマハが提案できるコンテンツを提供しています。

2021年には、国立大学法人東京大学先端科学技術研究センターとヤマハなど企業9社とが共同で「先端アートデザイン社会連携研究部門」を設置。2030年に向けたSDGsをはじめ、あらゆる人を受容するインクルーシブな社会の構築、社会のデザインが極めて重要となる中、本研究部門では、世界を先導する企業、東大先端研の研究者、およびアートデザイン領域の第一線のプロフェッショナルが分野横断的な研究グループを組織し、多様な視点から生み出されるアイデアをスピーディーに社会実装していくとともに、これらの複雑化する社会の諸問題にバランスよく立ち向かえる未来の人材育成を目指していきます。

[音楽と発見！新しい毎日>](#)

[DISCOVER TRUE SOUND>](#)

リモート合奏サービス「SYNCROOM」

「SYNCROOM（シンクルーム）」は、インターネット回線を介して、複数のユーザー同士（最大5拠点）でリモート合奏が楽しめるサービスです。一般的なリモート会議システムやIP電話は、

通話や会議を想定して設計されており、一定の音声の遅れが生じることから、高いリアルタイム性が要求される合奏には適していません。そこで「SYNCROOM」は、当社独自の技術によってインターネット回線を介したオーディオデータの双方向送受信の遅れを極小化し、遠隔地間でも違和感のほとんど生じない快適なオンラインセッションが楽しめるサービスを実現しました。アプリケーションを端末にインストールし、アカウント登録を行うことで、無料で利用可能。現在、アカウント登録数は約20万人（2023年3月末）まで増加し、全国各地の多くのユーザーが「SYNCROOM」を通じて、離れていても繋がれる新しい音楽体験を楽しんでいます。

2022年4月には、ユーザーが、自己紹介コメントや好きな音楽ジャンル、興味のある楽器、自身のソーシャルメディアアカウントなどのプロフィールを公開できるプロフィール機能を追加。ユーザー検索やお気に入りユーザー登録の機能と併せて使用することで、気が合うようなユーザーをより簡単に見つけられるようになるなど、ユーザー同士がつながりやすい仕組みを導入しました。

2021年には、「2020年日経優秀製品・サービス賞」で「最優秀賞」を受賞しました。

[「SYNCROOM」公式サイト>](#)

[「SYNCROOM」公式プレイヤーズサイト>](#)



「SYNCROOM」

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

次世代ライブビューイング「Distance Viewing」

アーティストの迫力あるライブパフォーマンスを忠実に記録し、ステージ上にバーチャル再現する次世代ライブビューイングシステム「Distance Viewing」は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、苦境にあるライブハウスの新たな動員源となるライブコンテンツを提供するため、当社が持つ楽器、音響機器、ネットワークに関する知見と技術を結集して開発されました。ライブ音声を完全再現し、大型スクリーンを用いたリアルな等身大映像と本番ながらの照明演出などで、そのパフォーマンスをステージ上によりみがえらせます。

今後もヤマハグループは、ニューノーマル時代の新しい音楽のあり方を提案し、音や音楽に関する社会課題解決につながるソリューションを提案していきます。

公益財団法人日本デザイン振興会が主催する「2021年度グッドデザイン賞」を受賞。



次世代ライブビューイング
「Distance Viewing」

■ その他の製品事例

よりよい音環境づくり

製品	サステナビリティ面の特長	関連画像
スピーチプライバシーシステム「VSP-2」	人の話し声を素材に合成した「情報マスキング音」により会話内容をカモフラージュする	
調音パネル	室内の音(響き)を調べ、音響障害のないクリアで心地よい音響空間を実現する	
防音室「アビテックス」	遮音と音場(響き)を兼ね備えた空間を手軽に実現する	
ユニファイドコミュニケーションスピーカーフォン「YVC-200」	時間や場所にとらわれない快適な遠隔コミュニケーションを実現	
完全ワイヤレスBluetooth®イヤホン「TW-E5B、E3B」	音量に応じて音のバランスを最適化して、耳への負担も抑えるヤマハの独自技術「リスニングケア」	
ノイズキャンセリングBluetooth®イヤホン「EP-E70A」	「リスニングケア」に加えて、高純度な音楽再生とノイズ除去を両立した「アドバンスドANC(アクティブ・ノイズ・キャンセリング)」、耳の形状や装着状態に合わせてリアルタイムに音を自動で最適化する「リスニングオプティマイザー」を搭載	

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | 地域コミュニティー発展への寄与

センサー技術の応用提案

製品	サステナビリティ面の特長	関連画像
薄型変位センサー	肢体に装着するものと一体化させ、人の動作情報をリアルタイムにモニタリングする	 使用例
水素漏れ検知機	高速応答・高感度・広ダイナミックレンジを実現し、さまざまな検査対象の形状や漏れ量に対応可能	

音技術の応用提案

製品	サステナビリティ面の特長	関連画像
サイレントプラス™	場所や時間を選ばずに練習や演奏を可能にする	
トランスマコースティック™ ピアノ	電子ピアノのように自由な音量調節が可能	
車載緊急通報システム用 車載通話モジュール	緊急時の自動通報・ハンズフリー通話が可能	—

| 社外からの評価実績

■ 「JCSI (日本版顧客満足度指数) 調査」教育サービス業で7年連続第1位に選出

2022年度JCSI (Japanese Customer Satisfaction Index:日本版顧客満足度指数) 第3回調査<教育サービス>業において、ヤマハ(音楽教室、英語教室など)が7年連続第1位に選出されました。JCSI調査は日本最大級の顧客満足度調査であり、ヤマハは満足・不満足の原因となる指標「顧客期待:企業ブランドへの期待」「知覚品質:全体的な品質評価」「知覚価値:コスト・パフォーマンス」や、満足・不満足の結果となる指標「顧客満足」「推奨意向:口コミ」の5項目において、第1位と非常に高い評価をいただきました。

■ 「日経コンピュータ顧客満足度調査 ネットワーク機器部門」で7年連続1位を獲得

株式会社日経BP「日経コンピュータ2022年9月1日号 顧客満足度調査2022-2023 ネットワーク機器部門」において、ヤマハは「信頼性」「運用性」の項目で高い評価をいただき、7年連続で第1位に選出されました。

当社では、お客さまに安心して使い続けていただくために、豊富な技術情報と長期的なファームウェアの無償提供、技術サポートを続けてきました。また、エンジニアが情報交換を行えるソーシャル・ネットワーキング・サービス「ヤマハネットワークエンジニア会(YNE)」を運営し、2021年6月には公式認定制度「ヤマハネットワーク技術者認定試験(YCNE)」を開始するなど、お客さまのスキルアップもサポートしています。加えて、ネットワーク製品サイトでは、さまざまな業界での導入事例も紹介しています。

[ヤマハネットワークエンジニア会](#)>

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | [知的財産](#) | 地域コミュニティー発展への寄与

[ヤマハネットワーク技術者認定試験>](#)
[日経コンピュータ顧客満足度調査 2022-2023>](#)

■18年連続でSOHOルーター国内シェアNo.1を獲得

IDC Japan株式会社が2022年6月に発表した「国内ネットワーク機器市場シェア(2021年)」の「SOHOルーター」セグメント(中小企業や個人事業主のオフィス、大企業・中堅企業の遠隔地の小規模オフィス・店舗などで利用)において、18年連続でシェアNo.1を獲得しました。

当社は、1995年にネットワーク機器の市場へ参入して以来、企業向けルーターを中心には、スイッチや無線LANアクセスポイントなどラインアップを拡充とともに、お客様のご期待・ご要望に沿った製品開発を進めることで、個人から法人まで幅広いお客様に採用いただいている。サポート面では、製品の設定や運用方法を解説する「ヤマハネットワークウェビナー」を開催するなど、積極的に技術情報を発信しています。さらに、エンジニアが情報交換を行えるソーシャル・ネットワーキング・サービス「ヤマハネットワークエンジニア会(YNE)」の運営や「ヤマハネットワーク技術者認定試験(YCNE)」など、お客様のスキルアップにつながる取り組みも行っています。

■リモート応援システム「Remote Cheerer powered by SoundUD」が「第4回 日本サービス大賞」において「優秀賞」を受賞

リモート応援システム「Remote Cheerer powered by SoundUD」が、革新的な優れたサービスを表彰する「第4回 日本サービス大賞」(主催:公益財団法人日本生産性本部 サービス産業生産性協議会)において「優秀賞」を受賞しました。「日本サービス大賞」は、国内のサービス提供事業者を対象

に、サービスの高度化と産業の発展を先導する、きらりと光る新しい価値を提供しているサービスや、これまでになかった新しいやり方を実現しているサービスを表彰する制度です。

「Remote Cheerer powered by SoundUD」は、自宅などの遠隔地にいるスポーツファンがスマートフォンの操作で、競技場のスピーカーを通じて選手に声援を届けることができるサービスで、競技場で実況を聞けるサービスも開始しています。スポーツに関わるさまざまなステークホルダーの間での新たな価値共創を生み出している点などが評価され、今回の受賞に至りました。



[日本サービス大賞ホームページ>](#)
[「Remote Cheerer powered by SoundUD」公式サイト>](#)

知的財産

■知的財産

ヤマハグループは、自社・他者すべての知的財産が正当に保護・利用されることにより、技術革新や文化芸術の創造が促され、健全な社会の発展につながると考えています。この考え方のもと、企業理念「感動を・ともに・創る」と経営ビジョン「なくてはならない個性輝く企業になる」の達成に向け、知的財産

権を積極的に取得・活用することで自社の事業を保護すると同時に、他者の知的財産権を尊重する風土・体制づくりに努めています。

■知的財産の保護への取り組み

事業活動の中で生まれる新しい技術アイデア、デザインや商品・サービスなどの重要な知的財産について積極的に権利を取得し、保護および活用を図っています。他者の知的財産権については、尊重することを基本とし、「コンプライアンス行動規準」にも知的財産権の保護を定め、順守しています。新製品開発時や知的財産権取得における事前調査においては、AIを活用したツールなどを導入し、精度向上による権利侵害の回避に努めています。

また、職務上発生した創作に関する権利(特許や意匠など)についての取扱規定および報奨制度などを整備するほか、自社および他者の保有する知的財産を適正に利用するための従業員教育も行っています。入社時の教育に加え、開発部門やマーケティング部門などへの配属や異動にあわせ、知的財産の管理全般や特許・著作権などの関連テーマに関する研修を実施するなど、従業員教育を強化しています。

6-3 知的財産権の尊重>

■特許

特許情報などの分析結果に基づいて中長期の事業を見据えた特許戦略を策定し、新しい価値の創造を支援するとともに、それらの価値を保護するための強い特許網構築を目指しています。各事業においては、他社との差別化、事業の優位性の獲得を主眼に特許を活用するとともに、第三者へのライセンス活動も適宜行っています。

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | [地域コミュニティ発展への寄与](#)

さらに、国内外の保有権利全件について、毎年、現在の活用状況、将来の活用可能性などを含めた評価を行い、ヤマハならではの製品の開発や競争優位性の構築に資する知的財産を峻別、整理しています。こうした保有権利の件数や内容の適正化を進めることで、知的財産の合理的な活用を図っています。

2023年3月末におけるヤマハグループの特許および実用新案の合計保有件数は、国内で2,183件、海外では、米国、欧州、中国を中心に2,673件の合計4,856件です。

■意匠

ヤマハグループでは、デザインを製品差別化の重要な要素の一つと捉え、意匠権を中心とした知的財産権による適切な保護・活用に努めています。特に、模倣品被害の多発する国・地域においては、意匠権の取得と権利行使を強化しています。また最近では、デザインもブランディングの重要な一要素として位置づけ、それに沿った意匠出願戦略を進めています。

2023年3月末におけるヤマハグループの意匠保有件数は、国内で535件、海外で1,087件の合計1,622件です。

■著作権

ヤマハグループは、特許・意匠・商標の産業財産権に加え、音・音楽の分野を中心に多数の著作物を創作しています。特に、音楽関係の著作権などは重要な知的財産権であり、法的措置の実施を含めて適正な管理・活用に努めています。また、適法な著作物利用を図るための社内教育の仕組み作りにも取り組んでおり、2022年12月には、ヤマハグループ企業の主に知的財産管理責任者、担当者を対象に教育をテーマとしたセッションを実施しました。

■ブランド

ブランドは、創業より築き上げてきた大切な資産であり、お客様や社会に対する責任の証です。ヤマハグループは、ヤマハブランドに関する管理規程や全社的な管理組織であるブランド戦略委員会のもと、表示ルールなどの整備を進め、適正な使用によるブランド価値の維持・向上を図っています。また、ヤマハブランドについてほぼ全世界で商標権を取得しているほか、商品・サービス、技術などのサブブランドについても、適正に事前調査および権利取得を図っています。

■模倣対策

ヤマハグループは、世界各地で拡大基調にある模倣品や知的財産の不正使用への対策を継続することで、消費者の経済的不利益排除と安全確保を図り、ヤマハブランドへの信頼を維持することを目指しています。特に中国において、訴訟提起や行政処分の申し立てをはじめ、近年はインターネットやソーシャルメディアによる模倣品販売への対策にも力を入れています。

■従業員教育

ヤマハグループは、知的財産の適切な利用、管理の促進を目的とした従業員教育に取り組んでいます。

毎年、ヤマハグループ社内の知的財産担当者を対象とした著作権セミナーを開催するほか、部門・グループ企業向けにそれぞれ特化した勉強会も定期的に実施しています。また、国内外の全ヤマハグループ従業員を対象とした著作権や特許、商標などの基本的知識に関するテストを順次実施するなど、知的財産のリテラシー向上を図っています。

地域コミュニティ発展への寄与

■地域社会への責任

ヤマハグループは、社会の一員としての責任を自覚し、良き企業市民として社会の発展に貢献できるよう、地域社会との対話を図りながら、さまざまな活動を行っています。世界各地で音楽文化の普及・発展に向けた活動を続けるとともに、次世代育成や福祉など事業拠点を置く国・地域の発展に資する活動に取り組んでいます。

[4-3 社会との調和>](#)

■地域社会におけるコミュニケーション事例

ヤマハグループは、事業所を置く地域社会と日常的なコミュニケーションを図ることで、地域との良好な関係を保っています。各事業拠点では、周辺自治体との情報交換会を定期的に実施し、自治会の意見や要望を伺っています。

■事業所・工場でのコミュニケーション例

- 周辺自治会との定期的な情報交換会の開催(年1回／事業概況報告・要望聴取、意見交換)
- 工場見学の受け入れ
- 地元小学生の地域学習や中・高校生の職場体験・職場訪問の受け入れ
- 地域との交流を目的とした夏まつりの開催
- 災害発生時の施設開放協力の覚書締結
- 地域のイベントや祭典への協力

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | [地域コミュニティー発展への寄与](#)

- [JR東海道新幹線 浜松駅構内の展示ブースの企画展示、新東名高速道路「NEOPASA浜松」上り線内「ミュージックスポット（MUSIC SPOT）」での展示・イベントへの協力](#)
- 施設・駐車場などの貸し出し
- 地域安全パトロール活動への協力
- 地域環境活動への協力（地域クリーン作戦への参加など）
- 自治体主催の総合防災訓練への参加
- チャリティーバザーや募金で、地元団体に日用品・お菓子などを寄贈
- [「フードバンク」への災害時用備蓄食料の提供](#)
- 楽器貸出やコンサートの実施

※ 2022年3月期は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の活動は実施見合わせ



周辺自治会との情報交換会（本社事業所）



夏まつり（天竜工場）



地域クリーン作戦（掛川工場）



フードバンクへ災害時用備蓄食料の提供（豊岡工場）

■ピアノ工場の一般公開

ヤマハピアノの国内製造拠点である掛川工場では、楽器や音楽の魅力に触れていただくことを目的に、グランドピアノの製造工程を一般に公開しています。工場見学では、現代のテクノロジーと100年以上続く伝統技能による製造工程をご覧いただけます。貴重な楽器の展示やお試しいただける楽器も用意した併設のショールームの見学と併せて、ものづくりにおける環境保全活動についても紹介しています。プロ・アマチュア音楽家をはじめ、地元小学校の社会科見学の受け入れ、一般のお客さまなど個人・団体さまざまな方にご覧いただき、ヤマハのものづくりについて理解を深めていただけます。2022年3月期も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限を設けながらの工場見学に加え、県内の小学校や全国のヤマハ特約楽器店を対象にリモート（オンライン）工場見学を実施しました。

ピアノ工場見学のご案内>



グランドピアノ製造工程見学



ショールームでの展示公開

体感型ミュージアムです。オープン以来、地域の方々をはじめ、個人や団体、お取引関連の皆さまなど非常に多くの皆さまにご来場いただいています。

ミュージアムの詳細情報は下記をご確認ください。

企業ミュージアムのご案内>



イノベーションロードの入り口



展示エリア(ヒストリーウォーク)

■「ヤマハレディースオープン葛城」開催を通じた地域貢献

ヤマハ（株）とヤマハ発動機（株）は、毎年、葛城ゴルフ俱楽部（静岡県袋井市）にて、女子プロゴルフトーナメント「ヤマハレディースオープン葛城」を共同開催しています。今大会は、4年ぶりに入場制限なしでの開催となり、公共交通機関での来場呼びかけ、ごみの分別回収など環境に配慮した大会運営の継続とともに、ヤマハゴルフクラブの試打会やヤマハ契約プロによる特別レッスンの実施など、ヤマハらしいギャラリーイベントで来場者をおもてなしました。4日間で延べ1,300人のボランティアスタッフの皆さん、そして近隣住民の方々、地元自治体のご協力のもと、約11,000人のお客様に来場いただきました。

こうした地域の方々への感謝と協力関係の維持・今後の発展への願いをこめて、2008年の第1回大会から、大会を後援してくださる地元自治体（静岡県および5市町）へ寄付金の贈呈を行っています。これらの寄付は、スポーツ施設の整備や、

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | [地域コミュニティー発展への寄与](#)

ボランティア活動専用車の購入、文化・教育分野など、地域活性、社会福祉などの活動に役立てられています。

[ヤマハレディースオープン葛城>](#)



優勝した穴井詩選手とボランティアスタッフの皆さん

| 音楽を通じた地域貢献

ヤマハグループは、国内外の各地域での音楽イベントの企画・開催などを通じて、音楽普及活動や地域への貢献、コミュニティの活性化に寄与したいと考えています。楽器・音楽を楽しむ幅広い層の方々に音楽の楽しみ方を提案するだけでなく、ステップアップを目指すアマチュアミュージシャンへ発表の場を企画・提供しています。

■ 音楽の街づくり事業「おとまち」

(株)ヤマハミュージックジャパン(以下、YMJ)では「音楽の街づくり“おとまち”」プロジェクトを展開しています。おとまちは、音楽が持つ「人と人をつなげる力」を使って、地域の活性化や企業と社会の共有価値の創造をお手伝いする事業です。自治体や企業、地域コミュニティなどが抱えている課題を解決するため、音楽をツールにした市民参加型のプロジェクトやイベント、街づくりのためのプログラムを提案・支援します。ヤマハが目指すのは、持続可能な社会基盤となるコミュニティを

自立させることです。おとまちでは街づくりの初期段階を重点的に支援し、地域の方々が自由に参加して継続的に活動できる場や時のスキームの構築を通じて、新しいかたちの社会貢献型事業を推進しています。

2023年3月期、東京都豊島区の区制90周年を機に立ち上がった官民連携プロジェクト「としまミュージックサークル」の一環として地域コミュニティーリーダーの創出を目標に、ドラムサークルを活用した「としまドラムサークルファシリテーター育成講座」を企画制作。地域のために活躍する方たちが誕生しました。また、2021年2月にYMJと福井県は「福井県内の音楽を活用したまちづくり」を目指した3年間にわたる連携協定を締結しました。福井県下において、県・市町および各団体とともに多岐にわたる活動を推進し、まちなかなどにおける音楽活動者の発表機会の創出、身近な場所での鑑賞機会の提供など、福井県内の音楽普及活動を行っています。

[音楽の街づくり事業>](#)



ドラムサークル実習の様子
(豊島区南池袋公園)



福井県内の音楽普及への取り組み

■ 地域に根差したヤマハ吹奏楽団の活動

1961年に創部したヤマハ吹奏楽団は、ヤマハグループの従業員によって構成されたアマチュアバンドです。定期演奏会やポップスコンサート、ヤマハ野球部の野球応援、国内外の各種

公演・コンクールへの出場といった定期活動のほか、浜松駅前での「プロムナードコンサート」出演など、地域に根差した活動にも積極的に取り組み、浜松市が推進する「音楽の都づくり」に協力しています。

[ヤマハ吹奏楽団>](#)



プロムナードコンサート

■ 「ハママツ・ジャズ・ウイーク」の開催

ヤマハ(株)は、浜松市などと共に毎年「ハママツ・ジャズ・ウイーク」を開催しています。浜松市が推進する音楽を中心とした都市づくり「音楽のまちづくり」事業の一つとして1992年にスタートし、30回目の節目となる2022年は、シニアの方の健康促進を目的として、初めて高齢者施設で出前ジャズコンサートを開催するなど新たな取り組みを展開したほか、長年にわたる音楽文化発展への貢献が評価され、第35回ミュージック・ベンクラブ音楽賞 ポピュラー部門で「イベント企画賞」を受賞しました。世代を問わず楽しめる「ジャズ」をテーマに官民一体となって企画運営するユニークな地域文化イベントとして、ジャズファンだけでなく多くの方々に親しまれています。国内外の超一流アーティストが登場するホールコンサート、街角で気軽にジャズを楽しめるストリートライブや地域のジャズクラブと連携したイベントに加えて、家族で楽しめるファミリーJAZZコンサートや評論家によるトークショーのほか、オンラインライ

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | [地域コミュニティー発展への寄与](#)

ブ配信により県内外へ浜松・ジャズの魅力を発信するなど、音楽ファンの拡大と音楽文化の普及に貢献する試みにも取り組んでいます。また、全国から優秀な学生ビッグバンドが集結する祭典や、地域の学生を対象としたビッグバンドワークショップの開催、浜松市内の小・中学校にプロ演奏者が出向く出前コンサートなど、子どもたちの感性と表現力を育むことを目的とした次世代育成企画なども展開しています。



「ヤマハ ジャズ フェスティバル」



学生ビッグバンドワークショップ



出前ジャズコンサート

■管弦楽器演奏コンテスト

ヤマハ楽器音響(中国)では、管弦楽器演奏を発表する機会の提供として、毎年演奏コンテストを各地で開催しています。2023年3月期は、趣味顧客層の管弦楽器演奏コンテストをソロ・アンサンブル・楽団の3部門で開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、演奏は特約店店頭で動画を撮影し、オンラインでの人気投票とアーティストによる審査を実施、合計3,959名が参加しました。



管弦楽器演奏コンテスト

| 次世代育成への支援

■若手音楽家、音楽家志望者などへの支援

ヤマハグループは、世界各国で開催されるピアノコンクールをはじめ、国内外における各音楽コンクールやクリニックなどにおいて、高い芸術性を追求する人々を楽器のサポートのみならず運営面などさまざまな側面から支援し、音楽文化の普及と発展に貢献しています。

若手音楽家や音楽家を志し学ぶ方々に対しては、国内外の各地域で奨学金制度を設けているほか、音楽教育機関と連携し、教育カリキュラムや指導者向けセミナーを提供するなどの支援を続けています。

「音楽の都 浜松」実現の一環として1995年から浜松市などと共にスタートした「浜松国際管楽器アカデミー&フェスティヴァル」は、管楽器に特化した世界最大規模の音楽祭です。世界的に活躍する管楽器アーティストを迎えて、演奏家を目指す若手音楽家育成のための「アカデミー」と、地域の一般市民の方々が気軽に管楽器の響きを楽しんでいただく「フェスティヴァル(コンサート)」を開催することで、地元浜松での音楽文化の交流と世界で活躍する音楽家輩出を主な目的にしています。

■見学・実習、学習施設への協力

ヤマハグループは地域貢献活動の一環として、事業拠点を置く世界各地域の教育機関などからの要請を受けて、中高生の職場体験学習やインターンシップ、工場見学の受け入れや学習施設の展示協力に応じて、次世代を担う若者たちが将来働く意欲と目標を持つことに寄与しています。

中でも、浜松科学館の展示には開館時から協力。同館は、アクティブラーニングの観点を重視した子どもも大人もともに科学を楽しみながら学習できる体験型ミュージアムで、「音・光・力・宇宙」の4分野において、地域を代表する企業各社が自社技術や製品・サービスの展示を行っています。

■ものづくり教室や出前授業の開催

ヤマハ(株)では、年間を通じて、地域の教育機関などと連携して、子ども向けのものづくり教室を開催しています。ダンボールやつまようじなどの身近な素材を使って一本弦のギターをつくる「手づくりギター教室」、ピアノの製造工程で出た端材から「親指ピアノ」と呼ばれるアフリカの民族楽器をつくる「親指ピアノづくり教室」、楽器に愛着を持ってもらえるように持ち歩けるキーホルダーサイズに仕上げる「ミニ鳴子教室」などを実施し、子どもたちに楽器を通じたものづくり体験の場を提供しています。2016年度からは、浜松市が推進するユニバーサルデザイン(以下UD)による街づくりの一環プログラム「企業のUD出前講座」に参画し、地元自治体や教育機関からの要請に応じて、UDをテーマにしたヤマハの取り組みについて小・中学校で出前授業を行っています。2023年3月期は、地元浜松市の小学校2校で「ヤマハのユニバーサルデザイン」と題して、一本の指でメロディーを弾くと伴奏とペダルが自動演奏される「だれでもピアノ」について、障がい者から高齢者、そしてすべての人がピアノを弾くことが

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | [地域コミュニティー発展への寄与](#)

できるということを題材に実際に実際体験してもらひながらUDによるまちづくりの大切さについて講義を行いました。

今後もヤマハは、音楽の楽しさやUDについて広く子どもたちに伝える取り組みに協力していきます。



ヤマハの楽器やサービスをテーマとした UD 出前授業

■ピアノの端材を子どもたちの積み木へ有効利用

(株)ヤマハミュージックマニュファクチャリングでは、地域の幼稚園や保育園、小学校、公共施設などに、ピアノの製造工程で出た木材の端材を積み木として提供しています。1998年頃から続くこの取り組みは、地域貢献と同時に廃棄物の有効利用に役立っています。



端材を使って工作



■ヤマハ野球部による少年野球教室

ヤマハ野球部は、スポーツを通じた地域貢献・青少年育成支援として、静岡県西・中部地域の少年野球チームを対象に野球教室を開催しています。投球時の体重移動の技術、ステップの位置、内野・外野守備の基本姿勢、連携プレー、打撃時のボールの捉え方など、基本技術をヤマハ野球部員がお手本を示しながら

指導するもので、健康で元気な子どもたちを育てるとともに、子どもたちの夢や成長を応援する目的で実施しています。また、ヤマハ野球部OB会を中心とした「ジュニア野球を指導する会」による「野球検診」も同時に実施し、故障を訴える子どもたちを対象にスポーツ専門医が検診を行うことで、子どもたちの怪我や故障防止の一助となるよう取り組んでいます。2016年度からは、浜松市が取り組む「トップアスリート連携事業※」にも協力し、地域の教育機関からの要請に応じて、さまざまなスポーツ教室を実施しています。2023年3月期は未就学児へのボール遊び教室や中学生への野球指導に加え、小学校で児童270名に対してスポーツ教室を開催するなど、活動の幅を広げています。

※ 2016年度から浜松市が取り組む事業で、地元のトップアスリートを各競技団体や学校に派遣してスポーツ教室を開催するもの。トップアスリートの技術や経験を指導することで、次世代のアスリートの発掘、スポーツ実施者などの増加につなげることが目的



野球教室



野球検診

■学校音楽教育への支援

ヤマハグループでは国内外の各地域で、学校における音楽教育の支援活動を行っています。楽器のサポートをはじめ音楽教師への指導方法の講習、音楽に関する情報提供などを通じて、授業内容の充実に貢献するなど地域に根差した活動を開催しています。

■楽器を演奏する機会を提供する「スクールプロジェクト」

ヤマハは、楽器演奏の楽しさをより多くの子どもに体験してもらうため、2015年より新興国を中心に公教育の中で器楽教育をサポートする「スクールプロジェクト」を展開しています。

器楽教育は、その教育的效果から世界中の学校で広く採用されていますが、中には、設備・指導者不足、指導カリキュラムなどの問題から音楽の授業に導入されていなかったり、質が十分ではなかったり、国によって状況はさまざまです。ヤマハでは、こうした世界中の子どもたちが公教育の中で質の高い器楽演奏体験の機会に等しく恵まれることを目指しています。

2023年3月期までに、7カ国(マレーシア、インドネシア、ベトナム、インド、ブラジル、UAE、エジプト)約6,200校で累計202万人の子どもたちに器楽演奏の機会を提供しています。

2021年11月から9校の小学生対象にリコーダーを使用した器楽教育を開始したエジプトでは、2022年11月から実施校を40校に拡大したほか、日本式音楽教育を取り入れた教材を新たに作成し、子どもたちの非認知能力の育成にも取り組んでいます。

さらに、2023年3月期は、エジプトでの「初等教育への日本型音楽教育導入事業」、ブラジルでの「初等教育への日本型器楽教育導入事業」、インドでの「初等教育への日本型器楽教育導入事業」が文部科学省による「令和4年度 EDU-Port ニッポン応援プロジェクト※」に選ばれました。この選定を受け、成果や課題について文部科学省とも検証・共有しながら、各国にて日本型教育の海外展開を進めています。

なお、「EDU-Port ニッポン」の公募事業への採択は、2016年度、2018年度のベトナムでの事例、2020年度のエジプトでの事例に続くものです。

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | [地域コミュニティー発展への寄与](#)

※ 日本国政府(SDGs推進本部)が決定するSDGs実施指針やSDGsアクションプランの一層の進展を目的としてJICAが2020年7月に創設。JICAとともにSDGsの達成に取り組んでいる企業・団体をパートナーとして認定するもの

[特集一覧>](#)

[スクールプロジェクト>](#)



インドでの音楽授業の様子



エジプトでの音楽授業の様子



2016年に南アフリカで1校目をスタートして以来、2023年3月期までに、南アフリカ、ナイジェリア、クウェート、UAE、ケニア、モロッコ、ウガンダの7カ国85校、延べ約10,000人にリコーダーの授業を実施するなど、活動の拡大を図っています。



南アフリカでのリコーダーレッスン



ナイジェリアでのリコーダーレッスン



We support the Sustainable Development Goals

■中東・アフリカ地域における音楽教育プログラム

西洋音楽教育が浸透していない中東・アフリカ地域を営業管轄とする現地法人ヤマハ・ミュージック・ガルフ(以下、YMGF)では、現地事情に合わせた学校教育における音楽普及活動を展開しています。

中東・アフリカ地域では、文化の違いや指導者不足などから、音楽の授業を学校のカリキュラムに取り入れる国が非常に限られています。YMGFでは、器楽教育を通じて子どもたちの情操教育や成長を支援するため、2012年に学校音楽教育普及プロジェクトを始動。各国の教育関係者に日本の小学校の授業を視察してもらうなど、音楽教育の重要性を訴求するほか、現地指導者の育成など、現地代理店と協力して活動の展開を進めています。

■学校吹奏楽におけるバンドクリニックと指導者講習

ヤマハ楽器音響(中国)では、2010年から主要都市を中心とした学校の吹奏楽団を対象に、国内外の講師を派遣して演奏の指導を行うバンドクリニックを実施しています。2023年3月期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催できませんでした。また、例年は一般の音楽教師の吹奏楽指導能力向上のために日本から講師を招き吹奏楽指導者講習会を開催していますが、今年はオンラインを活用して日本の指導者による講習会を実施し、全国約260名の指導者が参加するなど、指導者の育成にも貢献しています。



指導者講習会の様子

■学校でのバンドメンテナンスセミナー

韓国では、学校の放課後課外活動としてバンド(吹奏楽)やオーケストラなどの演奏活動が盛んです。しかし、とりわけ地方の学校では楽器のメンテナンスについて学ぶ機会が少ないため、せっかく良い楽器を保有しても楽器が傷み、うまく音が出ないケースがあります。

ヤマハ・ミュージック・コリアでは、こうした学校での演奏環境づくりを支援するため、2013年よりオーケストラのある学校へ訪問し、楽器のメンテナンスセミナーや無償修理を行う活動を行っています。これまでに350校以上の学校を訪問し、子どもたちにメンテナンスをしっかりと行き楽器を大切にすることの重要性を伝えることで、学校での音楽活動支援と韓国の音楽文化発展に寄与しています。



メンテナンスセミナー



楽器メンテナンス

■全国の高校軽音楽部を楽器・機材面でサポートする「K-ONB」

ヤマハミュージックジャパンは、「ヤマハK-ONB(ケイオンブ)」を立ち上げ、高校の部活動として全国的に盛んな「軽音楽部」を、楽器・機材面でサポートしています。

アニメやゲームの人気に伴い、部員数が急増。楽器や機材についての十分な知識がないまま悩む顧問や、楽器の調整・メンテナンス法がわからず困る生徒も多いです。そうした軽音楽部の活動をサポートすべく、延べ400校(2023年3月期

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | [地域コミュニティー発展への寄与](#)

実績) 以上の高校や大会現場に直接訪問。各校によって異なる機材や環境に合わせた「部室の機材を使いこなす講習会」や、楽器の「技術講習会」、バンド演奏への「アドバイス」など、現場のニーズに応じて積極的に活動しています。また、TwitterやInstagramなどで高校生にリーチし、軽音学部で役立つ機材系のコンテンツを投稿するなど、リアル・WEBの両面でサポートしています。



高校の軽音楽部を訪問し、楽器・機材の扱いやバンド演奏についてアドバイス



[K-ONB 高校軽音楽部応援サイト](#)

■ 農民工学校への楽器寄贈

ヤマハ楽器音響(中国)では、中国における事業の発展と地域への感謝をこめて、2013年3月期から中国の生産現地法人4社や主要特約店とともに、中国各地の農民工学校などに楽器を寄贈しています。

多くの子どもたちに楽器に触れる機会を提供し、音楽や楽器の素晴らしさを伝え、豊かな感性を育んでもらうことを目的に継続しています。2023年3月期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できませんでしたが、これまでの累計寄贈校は60校に達し、合計寄贈相当額は520万元となりました。



老年大学への楽器贈呈式

また同様に、シニア層向けには老年大学4校に対し電子キーボードを寄贈。楽器や音楽に接する機会を増やし、情緒の安定と心の育みのサポートをする取り組みとして実施しています。



■ 学校音楽教育支援サイト

ヤマハ(株)は、学校の音楽教師をはじめピアノやエレクトーン指導者など、音楽指導者をサポートする仕組みを整備しています。学校音楽教育支援サイト「Music pal」では、ヤマハ製品のご案内のほか、音楽史や楽典など音楽の基礎を学べるコンテンツや、楽器の成り立ちや仕組み、演奏方法、豆知識などさまざまな楽器の情報を掲載することで、興味のある楽器についてより知識を深め、音楽の授業や調べ学習にも役立つ内容となっています。その他、指導者向けにセミナー・講座のご案内や、動画や事例で指導方法を紹介するページ、中学・高校の吹奏部生に向けて部活動のお助け情報をお届けする吹奏楽のポータルサイト「吹部Navi」などを開設し、誰もが気軽に音楽を楽しめるためのサポートをしています。

音楽指導者支援

[学校音楽教育支援サイト「Music pal」](#)

■ 日本吹奏楽指導者クリニック

(株)ヤマハミュージックジャパンは、全国の吹奏楽団体の指導者を対象とした講座やコンサートを実施する国内最大規模の総合研修会「日本吹奏楽指導者クリニック」に共催し、企画

運営に携わっています。これは、日本における吹奏楽指導の質の向上や、吹奏楽文化の普及と発展を目的とした国内最大規模の総合研修会で、学校の音楽科教諭をはじめとする、すべての吹奏楽指導者を対象として1970年にスタートしたものです。国内外から著名な講師やバンドをゲストに招聘し、指導法や運営法などに関する講座やコンサートを開催するほか、新しい楽譜やソフトなど時代のニーズに合った情報を提供しながら、これからの吹奏楽活動のあり方や方向性を提案。日本の吹奏楽文化の向上に貢献しています。



「日本吹奏楽指導者クリニック
2022」のコンサート

■ ICTを用いた音楽教育ソリューション 「Smart Education System (SES)」

ヤマハ(株)は2014年より、学校の教育現場にICTを活用した音楽教育ソリューションを提案する「Smart Education System (SES)」を展開しています。長年培ってきた音楽に関する技術や音楽教育に関するノウハウを生かし、全国の小中学校の協力のもとに実証授業を重ねてデジタル音楽教材を開発し、高い評価を得ています。

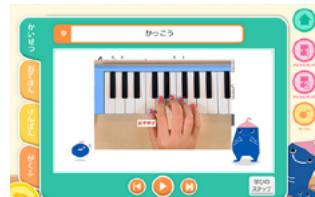
主に小中学校を対象とした教材で、教材本体だけでなく学習指導要領を踏まえた授業の進め方や教える際の留意事項、また演奏に必要な基礎知識を学べる動画をまとめて提供するなど、現場の先生方が使いやすいような工夫をすることで、子

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | [地域コミュニティー発展への寄与](#)

どもたちの創造性や論理性を育むのと同時に、先生はより容易に効果的な指導が行えます。

コロナ渦で学校におけるICT環境の整備が加速し、1人1台の学習端末が整備される学校が急増したことにより、現在デジタル教材の需要が高まっています。教育現場で求められている「ウェブブラウザ上で動作するデジタル教材」を提供すべく「Smart Education System」でも、インストール型で提供していた既存のデジタル音楽教材（「ソプラノリコーダー授業」「けんばんハーモニカ授業」）をバージョンアップし、クラウドサービス型での提供を開始いたしました。また、デジタル教材の対応OSも拡大し、iPadでもご利用いただけるようになりました。

今後も「Smart Education System」を通じて、さまざまな社会環境、情勢の変化に素早く対応できるデジタル音楽教材の特性を生かし、クラウドサービスなども含め広く提供を勧めることで新しい時代の音楽教育をサポートする予定です。



ヤマハデジタル音楽教材
「けんばんハーモニカ授業」



[音楽授業のアイディア発信ページ>](#)

[Smart Education System>](#)

■ Web会議用マイクスピーカーを活用した遠隔授業

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、オンライン授業・ハイブリッド授業といった新しい授業形式を各学校が模索する中、先生と生徒の高品質なオンラインコミュニケーションは新しい授業形式を実現するために必要不可欠な要素です。ヤマハは以前より、学校間での合同授業や姉妹校との交流授業、離島や過疎地での専門教師不足を補うための協働授業などに、ICTを活用した遠隔授業を音声面で支援してきました。ノイズや音声の途切れなどは授業内容の理解を妨げることになるだけに、クリアで安定した音声は絶対条件といえます。

ヤマハでは、Web会議用マイクスピーカーなどの音声コミュニケーション機器を活用した遠隔授業を、各県教育委員会や教育機関、他社と連携をしながら推進しています。ヤマハの高性能Web会議用マイクスピーカーを利用すれば、設置・設定も簡単に、手軽に1~2名の小規模から40名規模までの遠隔授業を実現でき、エコーやノイズのない最適音声でストレスのない授業が可能です。



先生だけでなく、生徒の声や教室の雰囲気も伝えるオンライン授業
(茨城県立並木中等教育学校)



電子黒板とYVC-1000を活用した授業のライブ配信
(京都府立丹後緑風高等学校)

■ 音楽普及活動によるコミュニティーの発展

ヤマハグループでは、音楽、楽器を通じた地域貢献や音楽普及活動により、青少年の健全育成や音楽教育文化の発展、さらには伝統音楽の継承などに寄与しています。

■ 「AMIGO Project」による支援活動

中南米の多くの国で、犯罪や貧困、格差が深刻な社会問題となっています。こうした環境に育つ子どもたちが犯罪・非行・暴力に走ることなく健全な精神を育めるよう、国の政策として無償の音楽教育活動が進められ、各地で青少年育成のためのオーケストラやバンドが結成されています。ヤマハはこの活動に賛同し、多くの子どもたちが参加するこの活動を長年にわたり支援してきました。

2014年からは「AMIGO Project」をスタートさせ、子どもたちが自分で楽器をメンテナンスできるようにメンテナンスセミナーを開催してメンテナンス知識を普及するほか、技術者セミナーを通じて楽器の修理に対応できる技術者の育成を推進するなど、より良い環境で子どもたちが演奏を続けられるようにサポートしています。現在、メキシコ、エルサルバドル、コスタリカ、パナマ、ドミニカ共和国、コロンビア、ペルー、ブラジルの中南米8カ国でプロジェクトを展開しています。



青少年育成オーケストラ・バンド
団体（メキシコ）



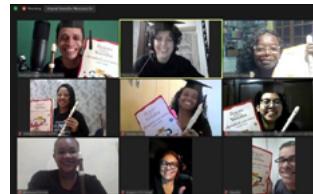
技術者セミナー

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | [地域コミュニティー発展への寄与](#)

■「ソプロノーボ」によるリコーダー音楽普及セミナー

ヤマハ・ムジカル・ド・ブラジル(YMDB)は、2005年にSopro Novo(ソプロノーボ:新しい息吹)活動を開始し、全国で音楽指導者を対象としたリコーダーを使った音楽普及セミナーを開催しています。このセミナーは、楽器・教本・指導メソッドをトータルで提供する音楽指導者のための指導法レッスンで、読譜に始まり、最終的にはアンサンブル演奏を楽しむまでの楽器演奏技術を習得でき、レッスン修了後には初心者に対する音楽指導を始めることができます。ブラジルでは、義務教育課程で音楽教育体制が整っていないため、音楽指導者を育成することは多くの子どもたちに「初めての音楽学習」を提供する重要な役割を担うことになります。これまで全国189都市、1,600回以上のセミナーを開催し、5,000人もの指導者を養成、これらの指導者に教わる子どもたちは61万人以上にのぼります。

2017年には、非営利団体Fundação Sopro Novo Yamahaを設立し、政府に直接音楽教育の導入を訴求するとともに、公立学校での指導者研修、音楽教育指導に向けてのリコーダー レッスンを拡大しています。



リコーダーのオンラインレッスン風景



リコーダーのオンラインレッスン風景

■「ピアノをもっと身近に

-誰でも自由に弾けるLovePiano®を展開中-

(株)ヤマハミュージックジャパンでは、2017年から、もっとピアノを身近に感じて、楽しんでいただくための活動「LovePiano」を進めています。これは「LovePiano」をテーマにペイントされたピアノを駅や空港、商業施設などのオープンスペースに設置いただき、誰でも自由に弾けるピアノとして多くの方に親しんでいただくためのプロジェクトです。これまで、全国120カ所以上で設置され、気軽に演奏できる機会を提供するとともに、場の賑わいやピアノを通じて人と人がつながる空間を創出しました。

2022年3月期にはヤマハ楽器音響(中国)でも開始しました。2022年2月、南京市のショッピングモールに上海芸術学院の学生がデザインをしたペイントピアノ4台をオープンスペースに設置したほか、ピアノ演奏ができない方も気軽に参加できる取り組みとして、自分の好きなピアノのデザインをオンライン上に投稿できるピアノ塗り絵イベントも行いました。

今後もこの「LovePiano」を通じて、ピアノを始める方や再開される方が増えることを願うとともに、地域の活性やコミュニティの推進などの社会課題解決に取り組んでいきます。



28th キネコ国際映画祭_玉川高島屋 SC



星野リゾートとのコラボレーション
「旅する LovePiano」

■伝統楽器の奏者の演奏を“真空パック”のように保存し、

楽器の生音と映像でリアルに再現

「Real Sound Viewing 馬頭琴演奏再現」

2022年10月27日から12月13日まで、ヤマハと浜松市楽器博物館は、共同展示「Real Sound Viewing 馬頭琴演奏再現」を開催しました。これは、当社が“ライブの真空パック”をコンセプトに技術開発を進めている、アーティストの演奏を保存し再現するシステム「Real Sound Viewing(リアルサウンドビューリング)」を用いた展示で、昨年の筑前琵琶に関する展示に続いて2回目となります。

奏者が演奏した音をデジタル化し、そのデータを細かい振動に変換して楽器に伝えることで、楽器自体から音を響かせ、馬頭琴の自動演奏を実現します。これにより、モンゴルの伝統楽器である馬頭琴の演奏を、展示楽器から響く“生音”と、背景の大型画面に映し出す演奏者の等身大映像によってリアルに体感することができます。ヤマハでは、こうした取り組みを通して、民族楽器や民族音楽の魅力をより多くの方に知っていただくとともに、有形の文化財としての楽器だけでなく、奏でられる音楽そのものも後世に伝え残していくことを目指していきます。



「Real Sound Viewing」について>

人権 | DE & I の推進 | 人材育成 | ワークライフバランスの推進 | 労使コミュニケーション | 従業員の安全と健康 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 |
製品・サービスの安全と品質保証 | 顧客満足の向上 | 知的財産 | [地域コミュニティー発展への寄与](#)

| 社会貢献活動

■従業員のボランティア活動の促進

ヤマハグループでは、従業員の積極的なボランティア活動への参画を推進しています。各種制度の整備とともに、インターネットなどを通じて活動機会の情報を提供するほか、活動事例についての情報を発信しています。

■従業員による自発的な慈善活動

ヤマハ・コーポレーション・オブ・アメリカは、従業員による自発的な慈善活動「ヤマハ・ケアーズ」を2003年に発足しました。寄付、募金、自社製品の提供などを通じて、従業員が暮らし、働く地域社会への貢献を目指しています。中でも、小児糖尿病の治療を研究する小児病院への寄付活動は毎年、従業員自らが南カリフォルニア・ハーフマラソンに参加して募金を呼びかけ、累計11万ドルを突破。小児糖尿病の治療を研究する数少ない施設である同病院を支援し続けています。

「ヤマハ・ケアーズ」の主な活動

- 小児病院への寄付
- 知的発達障害を持つ子どもたちに楽器演奏体験を提供する放課後スクール（United Sound社運営）への寄付・自社製品寄贈
- アメリカがん協会などを支援する活動「Making Strides Walk」への参加

[United Soundウェブサイト\(英語\)](#) >
[アメリカがん協会ウェブサイト\(英語\)](#) >
[「Making Strides Walk」\(英語\)](#) >



ハーフマラソンで集められた募金をCHOC (Children's Hospital of Orange County) に寄付



各種団体に、募金活動や自社製品を寄付

■フードバンクへの災害時用備蓄食料の協力

包装や印字ミス、傷がついてしまって売りに出せない食品、まだ安全であるにもかかわらず処分されてしまう食料などを企業や個人から寄贈を受け、必要としている団体や生活困窮者などに無償で提供するフードバンク活動。ヤマハグループはこの活動趣旨に賛同し、各事業所に備えている災害時用備蓄食料を、入れ替え前に各団体へ寄贈し、食品廃棄物の削減とともに貧困者へのサポートや環境問題への対策につなげています。

■被災地支援の取り組み

ヤマハグループでは、国内および海外の生産工場など拠点を置く地域で発生した災害被災地に対して、復興支援活動を行っています。

また、災害発生時に災害救助法の適用地域で被災されたお客様に対して、被災した当社製品に対する特別対応を実施するなど、被災地の復興を支援しています。

2023年3月期の支援内容

[トルコ・シリア地震の被災地・被災者への支援について](#) >

| 社外からの評価実績

■ウクライナの人道支援に対し紺綏褒章を受章

2022年3月期に、ヤマハ（株）がウクライナへの人道支援として、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）※と国連児童基金（ユニセフ）を通じ30万米ドルを寄付したことに対し、紺綏褒章を受章しました。紺綏褒章は、公益のために私財を寄付した個人や法人、団体に授与されるもので、このたび両機関から当社に対する褒状の伝達が行われました。

当社グループは、一日も早くウクライナ情勢が解決し、平和が回復されることを祈念しています。

※ UNHCRへの寄付は、日本におけるUNHCRの公式支援窓口である国連UNHCR協会を通じて実施

G: ガバナンス

ヤマハグループは、ステークホルダーの皆さまの信頼をより確かなものにするために、コーポレートガバナンス体制の強化、コンプライアンスの推進、適切な情報開示などを通じて、健全で透明性の高い経営を実践しています。

コーポレートガバナンス

| コーポレートガバナンスに関する基本方針

ヤマハグループ（以下、当社グループという）は、世界中の全ての人々が心豊かに暮らす社会を目指します。その実現のために、企業理念である「ヤマハフィロソフィー」及び、全ての関係者に対する「ステークホルダーへの約束」を掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組むとともに、以下に掲げる「コーポレートガバナンス基本方針」及び第一章以降の各方針のもと、経営上の機関設計、組織体制や仕組みを整備し、諸施策を実施するとともに適切な開示をとおして、透明で質の高い経営を実現します。

■コーポレートガバナンス基本方針

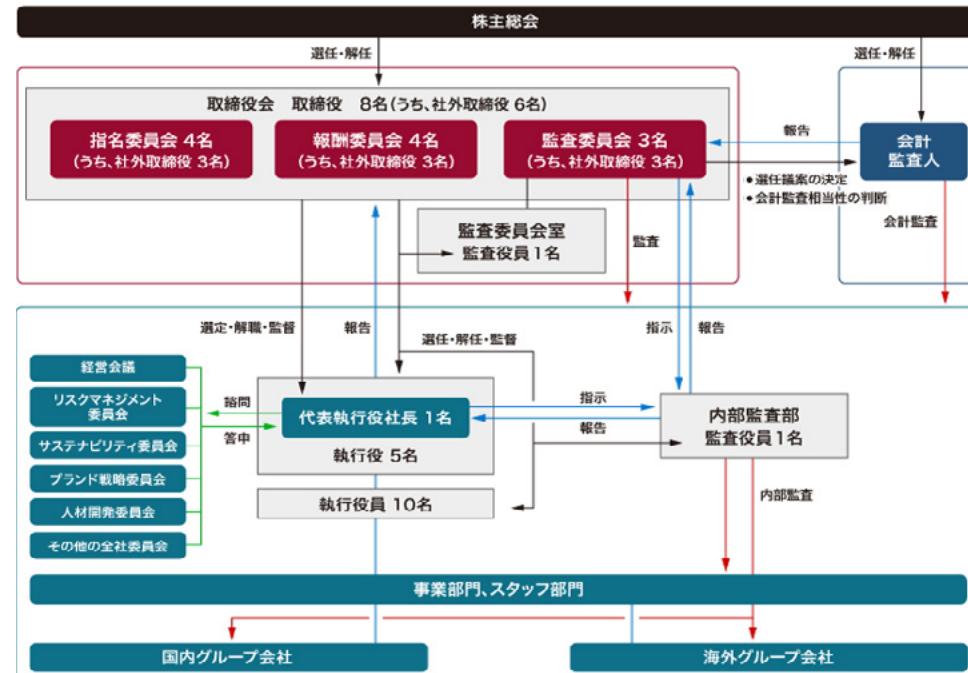
- ・株主の視点に立ち、株主の権利・平等性を確保する
 - ・全てのステークホルダーとの関係に配慮し、企業の社会的責任を積極的に果たす
 - ・適切な情報開示を行い、透明な経営を確保する
 - ・監督と執行の分離、監督機能の強化により、取締役会の高い実効性を確保するとともに適正かつスピード感のある執行を実現する
 - ・株主との積極的な対話をを行う

| コーポレートガバナンス体制

ヤマハ（株）は、経営における監督と執行の分離を一層明確にし、取締役会による監督機能の強化と執行のスピードアップを図ることを目的に、2017年6月22日より指名委員会等設置会社に移行しました。

取締役会の構成において、他業界の経営者など、さまざまな経験や専門性を持つ独立社外取締役を4分の3（全8人中6人）とするとともに、独立社外取締役が過半数を占める法定の指名委員会、監査委員会および報酬委員会を設けることにより、透明性・客観性のより高い監督機能を発揮します。

■コーポレートガバナンス体制(2023年6月23日現在)



なお、監査委員会では、内部監査部門との連携を図りながら、適法性監査に加え、妥当性監査を実施することにより、監査を通じた監督機能を強化します。

また、会社法上の正式な機関であり、株主に対して直接責任を負う執行役を設置し、取締役会から執行役へ大幅に権限委譲を行い、執行役が業務執行にかかる重要な意思決定機能を担うことにより、執行の一層のスピードアップを図っております。

これら監督機能の強化と執行のスピードアップによって、さらなるコーポレートガバナンスの強化を図り、持続的な企業価値の向上に努めます。

■ガバナンス組織の人員構成 (ヤマハ(株)、2023年6月23日現在)

		男性	女性
取締役	総数	6	2
	うち社外取締役	4	2
執行役	総数	5	0
	うち代表執行役社長	1	0
	うち常務執行役	2	0
執行役員	総数	8	2
監査役員	総数	2	0
指名委員会	総数	4	0
	うち社外取締役	3	0
監査委員会	総数	1	2
	うち社外取締役	1	2
報酬委員会	総数	4	0
	うち社外取締役	3	0

■ガバナンス組織の国籍別人員構成 (ヤマハ(株)、2023年6月23日現在)

	日本	海外
取締役	7	1
	5	1
執行役	5	0
	1	0
	2	0
執行役員	9	1
監査役員	2	0

[役員一覧>](#)

■取締役・取締役会

当社の取締役は、2023年6月23日現在で8名（うち、社外取締役6名）であります。取締役会は、原則として毎月1回開催されております。取締役会は、受託者責任を踏まえ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促しております。執行役及び取締役の職務執行を監督するとともに経営の基本方針等、法令・定款及び取締役会規則で定められた重要事項の決定を行っております。また最高経営責任者等の後継者計画の監督、指名・監査・報酬の各委員会の委員及び委員長の選定、執行役・執行役員・監査役員の選任、関連当事者間取引の承認、内部統制システムの構築と運用状況の監督等を通じて、経営全般に対する監督機能を発揮しております。

また、取締役は、受託者責任を踏まえ、全てのステークホルダーとの関係に配慮し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため行動しております。取締役は、関連する法令、当社の定款等を理解し、十分な情報収集を行い、取締役会等において積極的に意見を表明し、建設的な議論を行っております。独立社外取締役は、独立した立場を踏まえ、経営の監督機能、助言機能、利益相反の監督機能を果たし、ステークホルダーの意見を取り締役会に適切に反映させております。

なお、当社は、業務執行を行わない取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款第26条第2項の定めにより、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで、以下同じ）は、取締役会を計13回開催いたしました。

■指名委員会

指名委員会は、2023年6月23日現在で4名（うち、社外取締役3名）であります。指名委員会は、株主総会に提出する取

締役の選解任に関する議案の内容、及び取締役会に提出する執行役、執行役員、監査役員の選解任に関する議案の内容等を決定します。また、取締役、執行役、執行役員、監査役員等の人材開発を通じて最高経営責任者等の後継者計画を実行します。

2022年度は、指名委員会を計4回開催いたしました。

■監査委員会

監査委員会は、2023年6月23日現在で3名（社外取締役3名）であります。監査委員会は、当社及びグループ企業における内部統制システムの構築及び運用の状況等について、内部監査部門との連携を通じて又は直接に監査を行い、その結果を踏まえ、執行役及び取締役の職務の執行について適法性及び妥当性の監査を実施しております。

監査委員は、必要があると認めたとき、取締役会に対する報告若しくは意見表明、又は執行役若しくは取締役に対する行為の差止め等を実施します。また、会計監査人の選解任等に関する株主総会提出議案を決定しております。

2022年度は、監査委員会を計20回開催いたしました。

■報酬委員会

報酬委員会は、2023年6月23日現在で4名（うち、社外取締役3名）であります。報酬委員会は、取締役、執行役、執行役員及び監査役員の報酬の決定に関する方針を制定し、当該方針に基づき個人別の報酬を決定します。

2022年度は、報酬委員会を計3回開催いたしました。

■執行役

当社の執行役は、2023年6月23日現在で5名（うち、代表執行役社長1名、常務執行役2名）であります。執行役は、業務執行を担う機関として、全社的な視点を持ち、取締役会から

委任を受けた業務執行に関わる重要な決定を行うとともに取締役会の監督の下、業務を執行します。

■執行役員

当社の執行役員は、2023年6月23日現在で10名あります。執行役員は、取締役会または執行役が行った業務執行に関わる重要な決定に基づき、執行役の監督の下、全社的な視点をもちつつ、担当業務を執行します。

■監査役員

当社の監査役員は、2023年6月23日現在で2名あります。監査役員は、執行役員と同格の経営陣メンバーとしてヤマハグループの監査を担います。

■役員等を選出するプロセス・基準

取締役候補者の選任に関して、指名委員会は、社内取締役、社外取締役それぞれに求められる役割に応じ定義した基本的資質、コンピテンシー、経験・実績などの人材要件に基づき候補者を選任し、株主総会に提出する選任議案の内容を決定します。

指名・監査および報酬委員会の委員および委員長の選定に関して、指名委員会は、委員会の役割に応じ定義した人材要件に基づき候補者を選定し、取締役会に提出する選定議案の内容を決定します。なお、監査委員会委員および委員長候補の選定に関しては、事前に監査委員会に意見聴取を行ふものとします。

指名委員会は、執行役に求められる役割に応じ定義した基本的資質、コンピテンシー、経験・実績などの人材要件に基づき候補者を選任し、取締役会に提出する選任議案の内容を決定します。

指名委員会は、執行役員に求められる役割に応じ定義した人材要件に基づき候補者を選任し、取締役会に提出する選任議案の内容を決定します。

■取締役の選任理由

役職	氏名	選任理由
取締役	中田 卓也	これまでPA・DMI事業部長、ヤマハコーポレーションオブアメリカ取締役社長を歴任する等、事業における豊富な経験と実績並びに幅広い見識を有しています。2013年6月から代表取締役社長、指名委員会等設置会社移行後の2017年6月からは取締役代表執行役社長として当社グループを牽引しています。また、指名委員会等設置会社への移行等コーポレートガバナンス改革を主導し、取締役会の監督機能の強化に努めてきました。これらの実績・見識等より取締役会の更なる監督機能の強化を期待できることから選任しています。
取締役	山畠 聰	これまで海外現地法人での勤務経験、経理・財務部長、経営企画部長、業務本部長、経営本部長等、豊富な経験と実績並びに幅広い見識を有しています。2015年6月から取締役上席執行役員、2017年6月からは取締役常務執行役としてコーポレートガバナンス改革を推進し、取締役会の監督機能の強化に努めてきました。これらの実績・見識等より取締役会の更なる監督機能の強化を期待できることから選任しています。
取締役	日高 祥博	日本を代表するグローバル輸送機器メーカーにおいて経営に携わる等、経営者としての豊富な経験と実績並びに幅広い見識を有しています。また当社と共にブランドを使用するヤマハ発動機株式会社の代表取締役社長としてヤマハブランドを最もよく理解する一人でもあります。2018年6月の当社社外取締役就任後は、経営者としての豊富な実績・見識等に基づき、実効性の高い監督とともに経営の大きな方向性の決定や執行の迅速果断な意思決定の後押しを行ってきました。これらの実績・見識等より取締役会の更なる監督機能の強化及びブランド価値の向上を期待できることから選任しています。
取締役	藤塚 主夫	日本を代表するグローバル建設機械メーカーにおいてCFOとして経営に携わる等、経営者としての豊富な経験と実績並びに幅広い見識とともに財務・会計に関する十分な知識を有しております。2019年6月の当社社外取締役就任後は、経営者としての豊富な実績・見識等に基づき、実効性の高い監督とともに経営の大きな方向性の決定や執行の迅速果断な意思決定の後押しを行ってきました。これらの実績・見識等より取締役会の更なる監督機能の強化を期待できることから選任しております。
取締役	ポール・キャンドラント	グローバルエンターテインメント企業のアジア地区及び日本法人の責任者として経営に携わる等、経営者としての豊富な経験と実績並びに幅広い見識とともに、ブランド、マーケティングに関する幅広い知識を有しています。2019年6月の当社社外取締役就任後は、経営者としての豊富な実績・見識等に基づき、実効性の高い監督とともに経営の大きな方向性の決定や執行の迅速果断な意思決定の後押しを行ってきました。これらの実績・見識等より取締役会の更なる監督機能の強化を期待できることから選任しています。
取締役	篠原 弘道	日本を代表する通信・ICT企業において代表取締役として経営に携わる等、経営者としての豊富な経験と実績並びに幅広い見識とともに通信システム、エレクトロニクス等に関する幅広く深い知識を有しています。これらの実績・見識等より取締役会の更なる監督機能の強化を期待できることから選任しています。
取締役	吉澤 尚子	日本を代表するエレクトロニクス・ICT企業において執行役員や海外グループ企業のCEOとして経営に携わる等、経営者としての豊富な経験と実績並びに幅広い見識とともにデジタル、AI技術等に関する高い専門性を有しています。これらの実績・見識等より取締役会の更なる監督機能の強化を期待できることから選任しています。
取締役	江幡 奈歩	弁護士として国内及び海外の企業法務や企業統治、また知的財産分野に精通する等、高い専門性や豊富な経験と実績並びに幅広い見識を有しています。これらの実績・見識等より取締役会の更なる監督機能の強化を期待できることから選任しています。

※ ヤマハ(株)は、日高 祥博、藤塚 主夫、ポール・キャンドラント、篠原弘道、吉澤尚子、江幡奈歩 の6人を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出をしています。
(2023年6月23日現在)

[コーポレートガバナンス](#) | [リスクマネジメント](#) | [コンプライアンス](#) | [公正な事業活動](#) | [税務コンプライアンスに対する取り組み](#) | [情報セキュリティ・個人情報の保護](#) | [株主・投資家との対話](#)

■取締役が有している専門性

取締役	企業経営	法務・リスクマネジメント	財務・会計	IT・デジタル	製造・技術研究開発	マーケティング・営業	グローバル
中田 卓也	-	●			●	●	●
山畠 聰	-		●	●			●
日高 祥博	社外	●		●			●
藤塚 主夫	社外	●	●	●			●
ポール・キャンドランド	社外	●				●	●
篠原 弘道	社外	●			●	●	●
吉澤 尚子	社外	●			●	●	●
江幡 奈歩	社外		●				●

■社外取締役の主な活動状況(2022年度)

		取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
総開催回数		13回	4回	20回	3回
社外取締役 日高 祥博	出席回数	13回	3回	-	3回
	出席率*	100%	75%	-	100%
社外取締役 藤塚 主夫	出席回数	13回	-	20回	-
	出席率*	100%	-	100%	-
社外取締役 ポール・キャンドランド	出席回数	13回	4回	-	3回
	出席率*	100%	100%	-	100%
社外取締役 篠原 弘道	出席回数	13回	4回	-	3回
	出席率*	100%	100%	-	100%
社外取締役 吉澤 尚子	出席回数	13回	-	20回	-
	出席率*	100%	-	100%	-
社外取締役 江幡 奈歩	出席回数	-	-	-	-
	出席率*	-	-	-	-

* 出席率の分母は各人の就任期間中の総開催回数

| 社外取締役のサポート体制

取締役会の開催にあたっては、原則として3日前までにインターネットのデータベースシステムに掲載して共有を図っているほか、必要に応じて議案について個別に事前説明を行っております。また、経営会議で審議された内容や社内の諸規則も同システムで共有しております。

その他、社内の主要イベントやアナリストレポートについての情報も随時事務局から提供しております。

| 内部統制システムの整備

ヤマハ(株)は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制(以下、内部統制システム)を整備し、効率的な事業活動、報告の信頼性、法令遵守の徹底、財産の保全およびリスクマネジメントの強化を図っていきます。

子会社に対しては、グループ経営の基本方針を定めた「グループマネジメント憲章」及び内部統制の方針を定めた「グループ内部統制規程」に基づき、グループ全体における内部統制体制を構築しています。また、経営情報その他グループ経営に影響を及ぼす一定の重要事項の決定について、ヤマハ(株)の事前承認義務を課すとともに、一定の事項をヤマハ(株)への報告事項としています。

■利益相反に関する情報

取締役、執行役およびその近親者との取引を行う場合には、ヤマハ（株）および株主共同の利益を害することがないよう必要な体制を整えて監視します。関連当事者間取引については、会社法に基づき取締役会の承認を受け、取引終了後はその結果を報告するものとしています。

| 役員報酬の方針と状況

■取締役の報酬

取締役、執行役の報酬の決定に関する方針と個人別の報酬は、社外取締役3名及び社内取締役1名で構成される報酬委員会において決定しております。

社外取締役を除く取締役及び執行役の報酬は、(1) 固定報酬 (2) 業績連動賞与及び (3) 謾渡制限付株式報酬からなり、それらは概ね、5:3:2の割合で構成されております。

(1) 固定報酬は、役位に応じた金銭報酬を月例報酬として支給しております。(2) 業績連動賞与は、企業業績の向上に資するよう、役位に応じた金銭報酬を、当事業年度の業績に連動させて、個人別の成績を加味した上で算出し、事業年度終了後に支給しております。個人別の成績は、担当領域毎に事業別、機能別に設定した評価指標に基づいて評価しております。(3) 謕渡制限付株式報酬は、企業価値の持続的な向上と株主の皆様との価値共有を図ること及び、中期における業績達成への動機づけを目的として、役位に応じた謕渡制限付株式報酬を、中期経営計画初年度に支給しております。謕渡制限付株式報酬のうち、1/3は役員在籍を条件として支給し、2/3は業績に連動させております。業績評価は、中期経営計画で掲げた「財務目標」「非財務目標」及び「企業価値目標」

を均等に評価指標として算定しております。なお、中期経営計画期間終了後も長期にわたり株主の皆様との価値共有を図るという趣旨から、役員退任時又は支給後30年経過時まで謕渡制限は解除出来ないものとしております。その間に重大な不正会計や巨額損失が発生した場合は、役員毎の責任に応じ、累積した謕渡制限付株式の全数又は一部を無償返還するクローバック条項を設定しております。財務目標と非財務目標は、中期経営計画で掲げる経営目標を指標とし、企業価値目標については株主総利回り（TSR）を指標としています。株式報酬への影響度合いは、財務目標：非財務目標：企業価値目標=50%:30%:20%です。

社外取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。

■ヤマハ（株）の取締役および執行役への報酬等の額 (2023年3月期)

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			人数 (名)
		固定報酬	業績連動賞与	謕渡制限付株式報酬	
取締役	88	88	-	-	6
うち社外取締役	88	88	-	-	6
執行役	536	224	157	155	6

※ 取締役を兼務する執行役の報酬等の総額及び人数については、執行役の欄に記載しております。

※ 謕渡制限付株式報酬は、中期経営計画「Make Waves 2.0」の初年度である2023年3月期（第199期）に3事業年度分として一括で交付しております。一括交付した株式報酬額は中期経営計画の3年間で按分して計上しておりますが、業績指標の達成度に基づき、2025年3月期（第201期）の報酬額は調整されます。

| ステークホルダーの声の反映

■ステークホルダーの意見を経営に反映するための仕組み

ヤマハ（株）は、株主や投資家との個別対話に加え、証券アナリストや機関投資家向けの中期経営計画や四半期決算ごとの決算説明会、事業説明会、施設見学会、個人投資家向け説明会などを実施しています。また、ウェブサイトで経営計画や決算説明会の資料などを公表しています。

株主・投資家との対話の結果は、担当する取締役、執行役または執行役員から取締役会に適宜報告し、事業経営に適切に反映することで、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につなげていきます。また、定期株主総会の議案ごとの議決権行使の状況についても分析を行い、取締役会で報告しています。

[情報開示（株主・投資家との対話）>](#)

| コーポレートガバナンス方針書/報告書

東京証券取引所の規則及びコーポレートガバナンス・コードに従い、当社のコーポレートガバナンスの考え方や体制などを記述した方針書/報告書です。

[コーポレートガバナンス方針書\(PDF:241KB\)>](#)

2023年6月1日改定

[コーポレートガバナンス報告書\(PDF:119KB\)>](#)

2023年6月26日改定

コーポレートガバナンス | [リスクマネジメント](#) | コンプライアンス | 公正な事業活動 | 税務コンプライアンスに対する取り組み | 情報セキュリティ・個人情報の保護 | 株主・投資家との対話

リスクマネジメント

| リスクマネジメントの取り組み

ヤマハグループは、リスクへの対応力を向上させ、健全で透明性の高い経営を実践するために、リスクマネジメントの推進体制や仕組みの整備・改善に取り組んでいます。リスクマネジメントの推進に際しては、下記の考え方に基づいて実施しています。

1.リスクマネジメントのための組織や仕組みを整えて、リスク対応力の向上を図り、企業価値の最大化に努める。

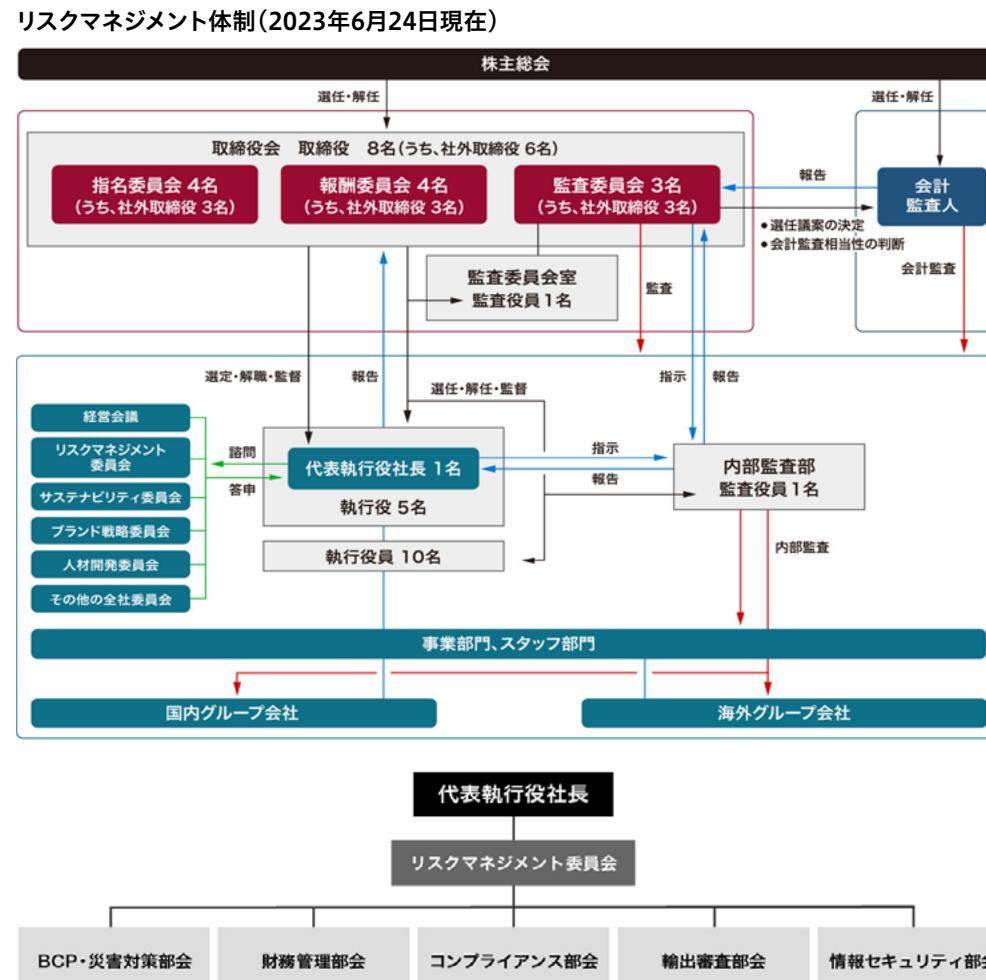
- 2.平常時のリスクマネジメント活動の中で、リスクの認識・評価・低減を図り、教育や訓練などの啓発活動を通じて、リスク意識の浸透とリスク感性の醸成を図る。
 - 3.リスクが現実化したクライシス時には、人々の安全を最優先し、地域社会と協調し、誠実かつ適切で速やかな対処により、負の影響を最小化する。また、製品・サービスの安定供給に努め、可能な限り事業を継続し、社会の持続的な発展に貢献する。
 - 4.リスク対応後には、その発生要因・対処法などを分析し、再発防止に努める。

| 体制

ヤマハ（株）は、取締役会の監督に基づき、代表執行役社長の諮問機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメントに関わるテーマについて全社的な立場から審議し、代表執行役社長に答申しています。また、同委員会の下部組織として常務執行役もしくは執行役員を部会長とし、全社横断的な重要テーマについて活動方針の策定やモニタリングを行う「BCP・災害対策部会」「財務管理部会」「コンプライアンス部会」「輸出審査部会」「情報セキュリティ部会」

を設置しています。取締役会は執行役からの報告により、リスクマネジメントの仕組みの有効性や推進状況を確認・監督しています。

また、事業活動において全社的な影響が及ぶような重大なリスクが顕在化した場合には、代表執行役社長を総本部長とするリスク対策総本部を設置し、当該リスクに対応します。

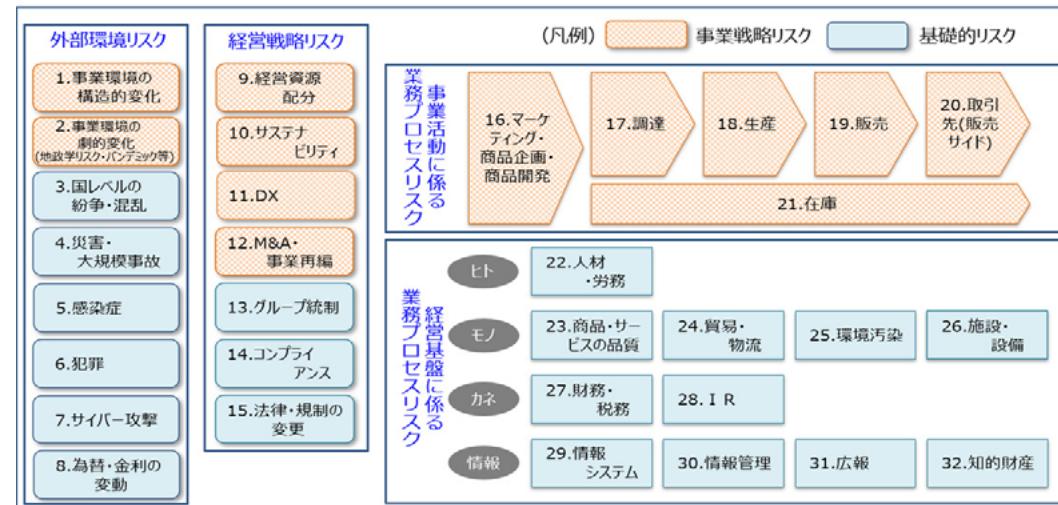


| リスク管理の取り組み

リスクマネジメント委員会では、識別した事業に関するさまざまなリスクを大きく「外部環境リスク」「経営戦略リスク」「事業活動にかかる業務プロセスリスク」「経営基盤にかかる業務プロセスリスク」の4つに分類し、リスクの重要性を想定損害規模と想定発生頻度に応じて評価しています。また、各リスクに対するコントロールレベルを評価し、優先的に対処すべき重要リスクを特定するとともに担当部門を定め、リスク低減活動の推進によりコントロールレベルの引き上げを図っています。リスク情報については下記をご覧ください。

[事業等のリスク\(有価証券報告書\) >](#)

事業に関するリスクの分類



リスクマップ



■気候変動影響への対応

2019年6月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への賛同を表明し、気候変動の財務的影響についての分析や情報開示の取り組みを開始しました。TCFDに基づく開示は下記をご覧ください。

[TCFDへの対応>](#)

■事業継続マネジメント(BCP:Business Continuity Plan)

大規模な自然災害や火災、感染症などの緊急事態に備え、ヤマハグループではBCP策定をはじめとする事業継続マネジメントに取り組んでいます。災害・緊急時の事業継続方針の決定などを担う組織として、代表執行役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会内に「BCP・災害対策部会」を設置しています。災害・緊急時におけるヤマハグループの方針・規定を決定するとともに、緊急時には災害対策総本部を立ち上げ、グループ全社の事業継続策を検討します。

また、「グループBCP規程」において、災害等のリスクが顕在化した時に適切な対応を迅速に行い、経営への影響を最小化するための基本方針、責務、細則を定めています。

主な取り組み

基本方針・ルールの整備	BCPに関する手順書などのブラッシュアップと被害軽減対策の実施
BCPの策定・訓練実施	1.ヤマハグループ全体の緊急時対応を行う災害対策総本部において、緊急時に早急に事業継続対応を実施するため対応手順を改善 2.災害対策総本部や現地対策本部における在宅勤務を想定した訓練を実施 3.グループ・グローバルの各社におけるリスクに応じて定めたBCPについて、事業継続対応を中心に見直し評価し、改善を実施
インフラ整備	1.施設ごとにセキュリティ基準を制定し、セキュリティ強化対応を開始 2.ヤマハ設備耐震基準を制定し、新規設備導入時に適用 3.従業員安否確認システムを導入し、緊急時に有効に機能するため定期的に訓練を実施 4.重要な設備について減災対策を実施
被害軽減対策	1.豪雨などの自然災害が甚大化しているため、各拠点の水災リスクの見直しを実施 2.上記被害想定を基に、被害軽減対策の計画・実行および保険付保内容を見直し

■財務管理

グループ全体の業務プロセスの標準化など、財務管理を中心とした内部統制活動のグローバル推進に取り組んでいます。財務管理部会では、グループ全体において「グループ内部統制規程」および各種規定に沿った業務運営がなされていることを確認しています。

■コンプライアンス

コンプライアンスに関する方針決定や案件審議の中核を担う組織として、代表執行役社長の諮問機関であるリスクマネジメント委員会の下部組織としてコンプライアンス部会を設置し、グループにおけるコンプライアンスを推進するとともに、各部門およびグループ各社における順法かつ倫理的な業務遂行をモニターしています。また、従業員に向けての教育・

啓発やアンケート、内部通報・相談窓口となるヘルplineの設置など、健全な事業活動を維持していくための施策を講じています。

[コンプライアンス>](#)

■輸出管理について

ヤマハグループは国際取引における順守事項として、コンプライアンス行動規準に安全保障貿易管理について定めています。輸出審査部会の設置とともに、「輸出管理規程」「輸出入業務運用規程」などを定め、輸出管理に関する業務プロセスを整備しています。

[8-3 安全保障貿易管理>](#)

■情報セキュリティについて

個人情報など、企業が保有する重要な情報の漏えいは、第三者に損害を与えるだけでなく、企業の信用問題にもつながる重大な過失となりえます。

ヤマハグループでは、情報セキュリティをリスク管理の重要事項と定め、代表執行役社長の諮問機関であるリスクマネジメント委員会内に情報セキュリティ部会を設置し、情報管理についての方針を決定し、現状の管理体制の把握、脆弱性の特定・指導をすることで、管理レベルを高めています。また、IT管理の基本方針などについて明記した「グループIT規程」、個人情報の保護について明記した「グループ個人情報保護規程」を定め、さらにこれらに沿った研修を実施することで、不用意な情報漏えいの防止、外部からの侵害行為への防御を従業員に徹底しています。

[9-8 情報システムの使用と管理](#)

[情報セキュリティ・個人情報の保護](#)

■安全衛生および環境リスク管理について

ヤマハグループでは労働災害や環境汚染を未然に防ぐため、工場など事業所におけるリスクアセスメント活動を推進しています。また、安全衛生および環境保全の専門スタッフ参加のもと、定期的なモニタリング、監査、緊急事態対応訓練などを実施しています。

[従業員の安全と健康](#)

[汚染防止と化学物質管理](#)

コンプライアンス

| コンプライアンスの推進および行動規準

ヤマハグループは、コンプライアンスを経営の最重要テーマと位置付けています。法令順守はもとより、社会規範や企業倫理に則した高いレベルでのコンプライアンス経営を追求しています。役員ならびに従業員各自の行動規範「コンプライアンス行動規準」を定め、2003年の制定以降、環境や社会情勢の変化に対応した改定や多言語化を進め、コンプライアンス経営の基盤としています。

[コンプライアンス行動規準](#)

■コンプライアンス行動規準の周知・啓発

コンプライアンス行動規準の周知・啓発のために、詳細な解説を加えた冊子を発行しています。日本国内では、冊子の配布に加え、電子版をインターネットに掲載し、全従業員および派遣社員（雇用契約のあるアルバイトなどを含む）が内容を常時確認できるようにして、コンプライアンス研修や職場での教育・啓発ツールとして活用しています。海外グループ企業各社では、日本語版の内容をベースに、各国・地域に合わせた言語で冊子を作成し、活用しています。

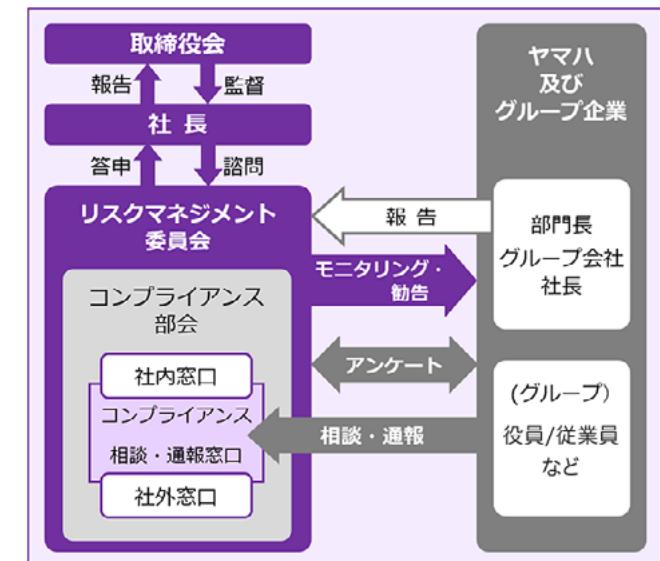
| コンプライアンス経営の仕組みと推進体制

コンプライアンス推進の中核組織として、代表執行役社長の諮問機関であるリスクマネジメント委員会下に「コンプライアンス部会」（部会長：執行役員）を設置し、コンプライアンスに関するグループ全体の方針や施策などの審議・決定を行うとともに、各部門および各グループ企業の順法かつ倫理的

な業務遂行をモニターしています。

また、健全な事業活動を維持していくために、社内教育・啓発や従業員アンケートを実施するほか、従業員や派遣社員などを対象とした「コンプライアンス相談・通報窓口」を設置しています。

[公正な事業活動](#)



コンプライアンス推進体制

■コンプライアンス部会の活動状況

活動実績

2023年3月期 4回開催

主な活動内容

- ・グループ全体のコンプライアンス推進状況の確認
- ・公益通報者保護法改正対応、グループ内部通報取扱専門規程の発効
- ・グループ管理職に対するハラスメント防止研修
- ・通報窓口の拡充・実効性向上の取り組み

| モニタリング

ヤマハグループにおいて順法かつ倫理的な業務遂行が維持されるよう、コンプライアンス部会は各部門およびグループ各社のコンプライアンス体制や推進状況を定期的にモニタリングし、必要に応じ改善支援を行っています。海外においては、従来の年1回のモニタリングから、四半期ごとのモニタリングに頻度を上げ、運用状況を適時に把握しています。また、3年に一度従業員向けにコンプライアンス・アンケートを実施しています。海外では、全グループ企業にて通報窓口設置が完了したことを受け、コンプライアンス行動規準の認知状況に加えて通報窓口の認知状況も網羅的に把握しました。国内では、グループ企業における従業員の意識を「コンプライアンス・リスク診断」と「組織風土診断」の2つの方向で診断し、組織別に分析することで、課題解決、風土改善の取り組みに反映させています。

コンプライアンス体制・推進状況のモニタリングの概要

対象	ヤマハ(株)各部門および国内外グループ各社(47社)
内容	コンプライアンス推進体制の確認、内部通報窓口の設置と通報件数など
頻度	推進体制の確認:年1回、海外グループ企業の通報件数:四半期に1回

※ 数字は2022年4月実績

コンプライアンス・アンケートの概要

対象	【国内】グループ企業の従業員および出向者、派遣社員(雇用契約のある契約社員、アルバイトなどを含む)約8,500人 【海外】グループ企業(34社)の従業員および出向者、約20,000人(工場勤務者含む)
内容	従業員のコンプライアンス意識と通報窓口認知、行動規準認知の状況を把握するための設問
頻度	3年に1回

※ 数字は、国内では2021年10月、海外では2023年1月に実施した実績

| 教育・啓発

ヤマハグループは、インターネットや各種研修などを通じて、従業員へのコンプライアンス教育・啓発活動を行っています。

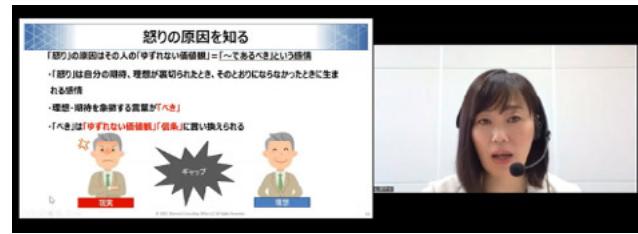
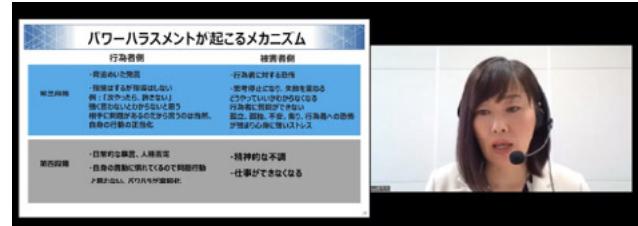
インターネットでは、国内グループ企業の従業員を対象に、4コマ漫画形式の「コンプライアンス便り」や「コンプライアンスクイズ」「コンプライアンスミニテスト」など、分かりやすく親しみやすいウェブコンテンツを毎月配信しています。2023年3月期からは新たに相談・通報窓口の理解促進・窓口不安の解消を目的とした漫画形式の「窓口利用インフォメーション」を公開するなど、短時間で効果的に学べるコンテンツを連載しています。

各種研修としては、コンプライアンスに関する知識や風通しの良い職場風土醸成に向けた上司・部下間のコミュニケーション改善などのテーマを、国内グループ企業の従業員を対象にオンライン形式もしくは少人数での集合研修形式で実施しています。コンプライアンスの重要課題の一つとしてハラスメント防止にも注力し、2023年3月期においては、国内グループ企業内の管理職全体に向けて「パワーハラスメント防止オンラインセミナー」を実施しました。ハラスメントのメカニズム解説やケーススタディ、アンガーマネジメント、アンコンシャスバイアスなど、マネジメント層が直面する課題に幅広く言及する内容を展開し、聴講後のアンケートでは研修内容へのコメントやさらなる要望が寄せられ、理解と意識の向上が伺えました。また、2022年6月に改正された「公益通報者保護法」を踏まえ、同年12月に、通報内容の調査に関わる従事者に向けた従事者研修を行いました。この他にも、各国内グループ企業独自でコンプライアンスに関する教育・研修を実施しています。

2023年3月期 コンプライアンス研修実績

	実施回数(回)	受講者数(人)
階層別研修	10	335
キャリア入社研修	11	44
その他	3	229
合計	24	608

従業員の人権の尊重>



© 2022 Diamond Consulting Office LLC. All Rights Reserved.
山藤祐子氏(ダイヤモンド・コンサルティングオフィス合同会社)による、
基幹職向け「パワーハラスメント防止オンラインセミナー」の様子



新任管理職向けコンプライアンス研修

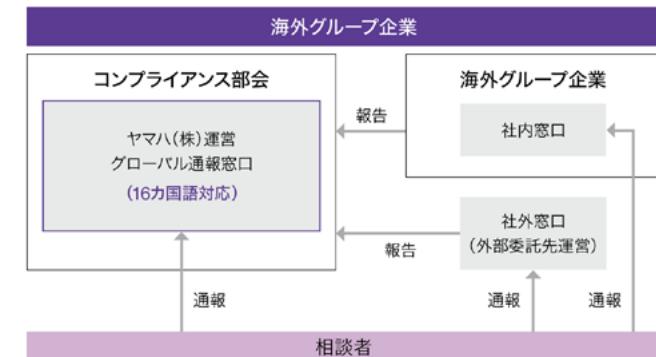
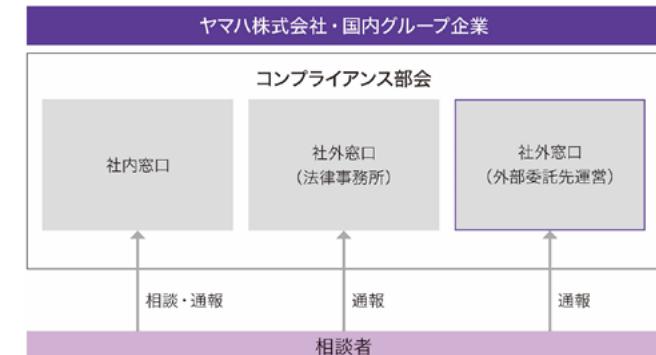
| コンプライアンス相談・通報窓口

ヤマハグループは、ウェブ・電話・Eメール・郵便などさまざまな方法でコンプライアンスに関する相談・通報を受け付ける窓口を開設しています。相談・通報によりコンプライアンス違反の可能性が指摘された場合は、事実関係の調査によって客観的に状況を把握し、対策や処分について判断しています。

国内では、業務委託先が運営する社外の窓口「ヤマハ コンプライアンス・ホットライン」、社内相談窓口、社外の法律事務所窓口と合わせて3つの窓口を設置・運用しています。窓口の連絡先を記載したカードを従業員に配布するほか、各種研修の機会を利用して周知・利用促進を図っています。窓口の利用は、役員、従業員（派遣社員やアルバイトなども含む）を対象とし、2022年6月に公益通報者保護法が改正されたことに伴い、誠実な通報者が不利益な取り扱いを受けることがないよう、通報者保護を強化した社内規程に改訂しました。また、調査にあたる従事者への研修を実施し、法令順守を確実なものにしています。

海外では、海外グループ企業(34社)がそれぞれ設置している通報窓口に加えて、ヤマハ(株)運営の16ヵ国語対応のグループ共通の通報窓口を設置しています。さらに2022年には、ほとんど全ての海外グループ企業において各企業独自の社外窓口を設置し、通報者の用途に合わせた選択肢を増やしました。また、グループ企業全体に対する内部通報取扱規定を新設し、併せて通報窓口の利用促進と迅速な案件解決を目的とした通報対応マニュアルを作成、各グループ企業のコンプライアンス責任者・担当者に対して内容の説明会を実施しました。

コンプライアンス相談・通報窓口の体制



コーポレートガバナンス | リスクマネジメント | コンプライアンス | [公正な事業活動](#) | 税務コンプライアンスに対する取り組み | 情報セキュリティ・個人情報の保護 | 株主・投資家との対話

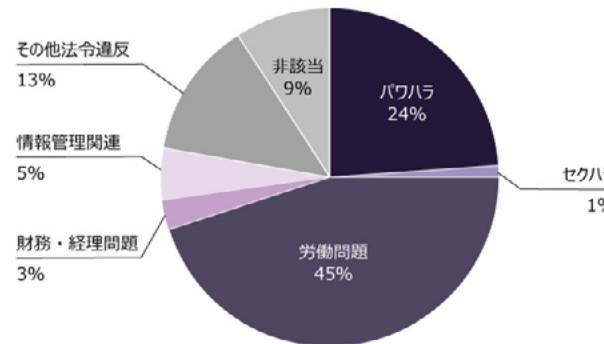
寄せられる相談・通報の内容は、2022年3月末現在、ハラスメントや労務関連が過半数を占めています。2022年6月には、法改正に対応した「内部通報取扱規程」の改定を行い、通報とその対応に関するルールが明確化されました。相談・通報に関して、事実確認・コンプライアンス違反の有無判断、違反があった場合は是正など、法令を順守した適切な対応プロセスが定められています。

2023年3月期のコンプライアンス相談・通報案件のうち、社会経済分野の法規制の違反により重大な罰金および罰金以外の制裁措置などに該当する重大なコンプライアンス違反はありませんでした。

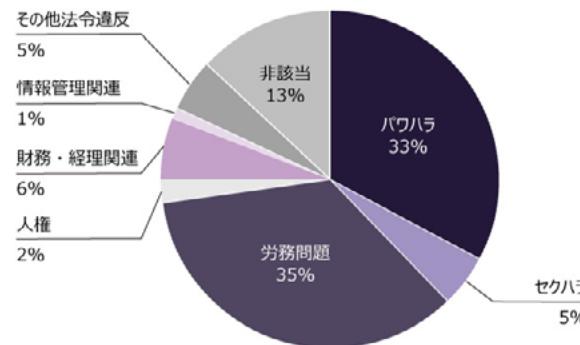
コンプライアンス相談・通報窓口受付状況(件)

年度	実名	匿名	合計
2019年3月期	25	9	34
2020年3月期	54	12	66
2021年3月期	50	33	83
2022年3月期	44	43	87
2023年3月期	57	57	114

2022年3月期 通報件数:87件



2023年3月期 通報件数:114件



公正な事業活動

公正な事業活動について

ヤマハグループは市場経済社会の健全な発展のため、法令、社会規範の順守による公正な事業慣行を徹底しています。

「コンプライアンス行動規準」に基づいて、取引先ほか関係機関との不明朗な関係の排除による公正な関係の構築・維持、不当な比較広告などの禁止による公正な競争、独占禁止法の遵守など、適正な管理を図っています。また、これらの順守を従業員に徹底するために、社内教育を実施しています。

[コンプライアンス>](#)

腐敗防止

ヤマハグループは、腐敗行為は健全な経済活動を阻害し、持続可能な社会に悪影響を及ぼすとの認識のもと、「腐敗防止」を原則に定める国連グローバル・コンパクトに署名しています。また、取引先や政府・地方自治体・公的機関との不明朗な関係を排除し、公正な取引をすることをコンプライアンス行動規準に定め腐敗防止に取り組んでいます。

[イニシアチブへの参画>](#)

[コンプライアンス行動規準>](#)

[5-4 不明朗な関係の排除\(贈答・接待などのあり方\)>](#)

[7-1 政府・地方自治体・公的機関との取引>](#)

[7-2 公務員等への贈答・接待の禁止>](#)

[8-5 外国公務員への贈賄禁止>](#)

■腐敗防止を徹底するための仕組み、施策

ヤマハグループは、腐敗防止を徹底するため、グループ企業が法令遵守のために取り組むべきコンプライアンスプログラムを定めたルールを制定し、国内外のグループ企業において、トップコミットメントの社内発信、教育・啓発活動の実施、法令に抵触する恐れのある案件を事前に検知し適切に対応するプロセスの整備を推進するなど、腐敗防止を徹底する取り組みを行っています。ヤマハ(株)法務部門は、国内外の全てのグループ企業に対し、事業において腐敗リスクが存在するケースにつき注意喚起を継続的に実施し、グループ内の取り組み状況のモニタリングを行っています。

また、自社による行為はもとより、取引先が自社のために行う贈賄リスクを考慮して、取引先に対し契約書などで贈賄の禁止を義務付けたり、取引先から誓約を取得するといった措置を講じる運用を進めています。さらに「ヤマハサプライヤーCSR行動基準」にて、サプライヤーに対しても腐敗行為の禁止を求めています。

■腐敗行為に関する指摘などの状況

2023年3月期、ヤマハグループ内で腐敗行為に関する法令違反や行政処分はありませんでした。

[コンプライアンス相談・通報窓口の運用](#)

■責任ある政治的関与

政治や政策への関与について、ヤマハグループでは、社会全体の利益となる政策の策定・推進に向けて、誠実に向き合っていきたいと考えています。その認識のもと、コンプライアンス行動規準の中で、行政や政治家などの関係について規定し、適切な関係を維持しています。

7-1 政府・地方自治体・公的機関との取引>

7-2 公務員等への贈答・接待の禁止>

7-3 政治献金>

7-4 関係官庁への対応>

■政治献金について

ヤマハグループは、政党や政治家に対して中立な立場をとり、公職選挙法、政治資金規正法、その他の政治関係の法令を順守し、法律によって禁じられている政治家個人への献金や、特定の政治団体・政党への法律で許容された範囲を超える金額の寄付などを禁止しています。ヤマハ(株)内では、50万円以上の「政治献金」については社長決裁および総務、経営管理、法務部門への合議と内部監査部長の確認が義務付けられているほか、グループ企業に対しても、政治献金に関わらず、政府関係者や公的機関に属す者に対する支払いに関しては、各国の政治資金規正法令の制限を守らせるとともに、ヤマハ(株)と同様の内容を義務付けています。

また、毎年4月には内部監査部長による「政治献金関係における監査」を実施し、グループ全体でこれらが適切に守られているかどうか監査しています。

7-3 政治献金>

■公正な競争

ヤマハグループは、不当な競争制限行為や不公正な取引を行わず、市場経済社会の健全な発展の基本である「公正な競争」を徹底します。コンプライアンス行動規準においては、取引先との公正な関係に対する規定と市場競争における企業の行動に対する規定をそれぞれ明記し、グループ内に周知徹底を図っています。

5. 取引先との関係>

6. 競争相手との関係>

■公正な競争・取引のための仕組み・施策

競争法の遵守

ヤマハグループは、「公正な競争」を徹底するため、グループ企業が競争法遵守のために取り組むべきコンプライアンスプログラムを定めたルールを制定し、国内・海外グループ企業において、トップコミットメントの社内発信や、カルテル、入札談合、価格拘束などの違法行為を防止するための競争法研修などを実施しています。

当該ルールに基づき、2023年3月期は、海外のグループ企業22社(販売子会社、事業子会社)および国内のグループ企業10社(ヤマハ(株)、販社子会社、事業子会社)で競争法研修を実施しました(国内受講者2,219名、海外受講者2,436名)。

下請法の遵守

ヤマハグループ(国内)では、会計システム上で下請事業者との取引を把握し、支払い遅延を未然に防止できる仕組みを運用しています。また、社内通達や購買部門担当者の会議などを通じて、下請法に関する行政からの通達や運用基準を社内に通知し、順守すべき事項の把握と周知徹底に努めています。

■公正な競争に関する違反の状況

2023年3月期において、ヤマハグループ内で、反競争行為、競争法違反、独占禁止法違反により当局による法的措置を受けた事例はありませんでした。

また、国内については、公正取引委員会や中小企業庁からの書面調査に協力しており、法令違反による命令・勧告は受けていません。

税務コンプライアンスに対する取り組み

ヤマハグループは「私たちは、音・音楽を原点に培った技術と感性で、新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます」を企業理念とし、高い収益性を確保するとともに企業としての社会的責任を果たすことにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでいます。

基本的な考え方

ヤマハグループは、国・地域ごとに規定される税務関連法令、OECD移転価格ガイドラインやBEPS (Base Erosion and Profit Shifting) 各行動計画に従ってグループ対応を進め、適正な納税を行い、企業価値の向上のみならず、各国の経済および社会発展に求められる役割を果たしていきます。

税務ガバナンス

ヤマハグループは、国際的な税務リスクを適切に認識し、税務戦略を経営上の重要課題と位置付け、税務ガバナンスの整備・維持・強化に努めています。ヤマハ(株)では代表執行役社長の諮問機関として、全社リスクマネジメントに関し、継続的な取り組み方針を審議、モニタリングするリスクマネジメント委員会を設置しています。税務に関する同委員会のモニタリングの下、ヤマハ(株)税務担当部門において、税務ガバナンス体制の整備とリスク管理を行っています。

税務執行体制

ヤマハ(株)の税務担当部門は、グループ税務を統括する担当執行役の指示の下、グループ税務規程を制定し、グループ各社の税務担当と連携して、グループ従業員にヤマハグループ税

務方針と手続きの周知、運用の徹底を図っています。

また、グループ企業の責任者は、グループ税務規程に従い、税務に関する内部統制システムの構築・維持に努めています。

税務リスク低減とモニタリング

ヤマハ(株)の税務担当部門は、上記体制の下、グループ各社の税務執行状況の定期的モニタリング、必要な是正、運用支援を行っています。また、外部専門家からの助言や税務当局への確認などにより税務リスク低減に取り組んでいます。

タックスプランニング

ヤマハグループは、各国における優遇税制が通常の事業活動を遂行する上で、合法的かつ社会倫理にのっとって利用可能な場合は効果的に活用し、適正な税負担となるように努めています。国際法および国内法の立法精神に反するタックスヘイブンの利用など、または恣意的な租税回避行為と認められるタックスプランニングは行いません。

移転価格

ヤマハグループは、グループ各社の機能・リスクに応じた所得の適正配分を実現し、所得の不当な他国移転を防止することに努めています。グループ各社損益の定期的なモニタリングを通じ独立企業間価格を維持するとともに、事後的な移転価格課税のリスクを回避するため、税務当局との事前確認制度 (Advanced Pricing Agreement) の実施に努めています。

税務当局との関係

ヤマハグループは、事業を行う各地域の税務当局と良好な関係を維持し、必要な場合は事前に税務当局に確認を行うこ

とで、適正な税務申告に努めるとともに、税務リスクの低減に取り組んでいます。

透明性の確保

ヤマハグループは、各国の関連法令や開示基準、会計基準に従った税務情報の開示を行います。また、事業を行う地域の税務当局に対してもわかりやすい説明に努め、透明性を確保していきます。

情報セキュリティ・個人情報の保護

情報セキュリティ・個人情報保護の取り組み

ヤマハグループは、保有、あるいはお預かりする全ての情報の適切な管理、保護に取り組んでいます。

情報セキュリティに関する法規制、当社グループのIT管理の基本方針・ルールを明記した「グループIT規程」、また、個人情報保護に関する法規制、当社「個人情報保護方針」および「グループ個人情報保護規程」を順守するとともに、情報通信技術の発展により情報漏えいや毀損のリスクが高まる中、ヤマハグループはこうした潜在的リスクへの対応を図り、情報セキュリティおよび個人情報保護のレベル向上を目指しています。

[個人情報保護方針](#)

| 推進体制

ヤマハグループでは、情報セキュリティおよび個人情報保護をリスク管理の重要事項と定め、代表執行役社長の諮問機関であるリスクマネジメント委員会の下部組織として情報セキュリティ部会(部会長:執行役員)を設置しています。グループIT規程およびグループ個人情報保護規程のもと、情報資産および個人情報保護に関する規程の順守モニタリング、事故報告などの取りまとめ、業務改善の施策検討を行っているほか、当社グループの情報セキュリティおよび個人情報取扱統括責任者および部門ごとの管理責任者を設置し、漏えいなどの事故発生時においても迅速に対応できるよう、体制を整備しています。

| 教育・研修

ヤマハグループは、グループIT規程で、セキュリティに配慮した安全なIT基盤を提供するとともに、利用者の教育に努め、効率的で安全なIT技術の利用を実現することを定めています。情報資産・個人情報取り扱い部門を対象とした教育・啓発や監査、情報資産保護や漏えい防止に関する一般従業員向けの情報セキュリティ教育を実施するなど、従業員の意識啓発・強化に力を入れています。

2020年から、国内外のヤマハグループ企業の全従業員を対象に「情報セキュリティ教育(e-ラーニング)」を実施し、情報セキュリティの脅威、特にメールを利用した詐欺やウイルス感染に関する知識と適切な対応方法を学習する教育を定期的に実施しています。

2023年2月には、国内ヤマハグループ企業の役員および従業員の約8,000名を対象に「標的型攻撃メール」に対する訓練を実施しました。「標的型攻撃メール」とは、特定の組織を

狙って機密情報や知的財産、アカウント情報などの窃取目的としたメールを送付する、サイバー攻撃の一形態です。対象者に疑似的な標的型攻撃メールを告知なく送信し、各々が受信後にとった対応を振り返り、不審なメール・心当たりがないメールを受信した場合の正しい対処法を学びました。

また、個人情報保護については、2022年4月から全面施行された改正個人情報保護法に対する適切な理解と運用を徹底するため、個人情報を扱う担当者に対しeラーニングによるフォローアップ教育を実施しています。

| 取り組み状況

■ お客様の個人情報に関する窓口と対応状況

ヤマハグループでは法に基づき、個人情報に関する窓口を設定し、保有するお客様の個人情報について、ご本人またはその代理人からの開示・変更・削除・利用停止などの求めに対応しています。

[個人情報の開示、訂正等の求めに応じる手続きについて](#)

■ 顧客情報管理の取り組み状況

ヤマハグループでは、個人情報のIT管理について明記した「グループIT管理規程」に基づいて、情報セキュリティを踏まえた個人情報管理を実務レベルで推進しています。自動暗号化機能を備えた個人情報の保管場所を整備し、万が一漏えいした際にも、権限保持者以外は閲覧・使用できない仕組みにより、安全性を高めています。

なお、2023年3月期は、個人情報の管理に関する重大事故はございませんでした。

株主・投資家との対話

■ 株主・投資家との対話に関する方針について

ヤマハは、以下の方針・行動規準に沿って株主・投資家をはじめとしたステークホルダーへの適切な情報開示と建設的な対話をを行い、担当役員より取締役会で適宜報告を行うことで、事業経営に適切に反映し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上につなげています。

[株主・投資家との対話に関する方針 \(コーポレート・ガバナンス方針書 第五章\)](#)

[2-1 正確な会計記録と報告>](#)

[2-2 情報の適時開示>](#)

■ IR^{*1}活動

ヤマハグループでは、国内外の機関投資家および個人投資家に対して、公平かつタイムリーで積極的な情報開示に努めています。「ディスクロージャーポリシー」をルールとして定め、ウェブサイトに公開しています。

*1 IR:Investor Relations(株主・投資家向け広報)

[ディスクロージャーポリシー>](#)

■ 投資家向けウェブサイトの整備

ヤマハホームページ内に株主・投資家向けウェブサイト(日・英)を開設し、事業戦略や中期経営計画、決算報告や財務データ、統合報告書など経営に関する最新情報をメールマガジン発行と合わせて開示しています。2023年3月期は、企業情報、経営情報などの情報充実度などが評価され「2022年インターネットIR表彰 優良賞」(大和IR)、「2022年度全上場企業ホームページ

「ジ充実度ランキング 総合 最優秀サイト」(日興IR)、「IRサイトランクイング優秀企業 銀賞」(ゴメス)を受賞しました。

[投資家向け情報>](#)

■主なIR活動

決算説明会などの定期イベントのほか、証券アナリスト・機関投資家向け事業説明会や工場・施設見学会、個人投資家向け会社説明会などを随時開催し、近年はオンラインツールも活用し、国内外の株主・投資家の皆さまとのコミュニケーションの充実を図っています。対話を通じてお寄せいただいたご意見や情報を、社内の関係各部門と共有し、日頃のIR活動や経営執行に役立てています。

主な活動実績

	対象者	実施状況	2023年3月期実績
決算説明会	証券アナリスト 機関投資家	四半期ごと (4回)	4回
事業・テーマ説明会	同上	不定期	1回
工場・施設見学会	同上	不定期	0回
個別面談	同上	200回程度	250回
海外投資家訪問	海外機関投資家	3回(米国、欧州、アジア)	0回
中期経営計画 説明会	証券アナリスト 機関投資家	適時	1回
個人投資家向け 会社説明会	個人投資家	不定期(日本 国内)	2回



個人投資家向けオンライン会社説明会



中期経営計画説明会



FTSE Blossom
Japan Sector
Relative Index

FTSE Russell (FTSE International Limited と Frank Russell Companyの登録商標)はここにヤマハ株式会社が第三者調査の結果、FTSE Blossom Japan Sector Relative Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE Blossom Japan Sector Relative Indexはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。



2023 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数

2023 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数(WIN)

THE INCLUSION OF YAMAHA CORPORATION IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF YAMAHA CORPORATION BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

債権格付状況 (2023年3月31日現在)

(株)格付投資情報センター(R&I)	A+
(株)日本格付研究所(JCR)	AA-



FTSE Russell (the trading name of FTSE International Limited and Frank Russell Company) confirms that Yamaha Corporation has been independently assessed according to the FTSE4Good criteria, and has satisfied the requirements to become a constituent of the FTSE4Good Index Series. Created by the global index provider FTSE Russell, the FTSE4Good Index Series is designed to measure the performance of companies demonstrating strong Environmental, Social and Governance (ESG) practices. The FTSE4Good indices are used by a wide variety of market participants to create and assess responsible investment funds and other products.



FTSE Blossom
Japan

FTSE Russell (FTSE International Limited と Frank Russell Companyの登録商標)はここにヤマハ株式会社が第三者調査の結果、FTSE Blossom Japan Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE Blossom Japan IndexはグローバルなインデックスプロバイダーであるFTSE Russellが作成し、環境、社会、ガバナンス(ESG)について優れた対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されたものです。FTSE Blossom Japan Indexはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

■株主還元と内部留保

株主還元・内部留保の方針については、下記で紹介しています。
[株主還元>](#)

■株主優待

ヤマハ(株)では、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、今後も、より多くの皆さまにヤマハの事業へのご理解とご支持をいただくことを願い、株主優待制度を導入しています。
[株主優待のご案内>](#)

イニシアチブへの参画

ヤマハグループは、持続可能な社会の構築に向けて国際社会との協調・連携を図るべく、人権、労働、腐敗防止および気候変動や生物多様性を含む環境などにおける社会課題解決に向け、当社グループの考え方や方向性に一致する業界団体・イニシアチブに積極的に参画し、さまざまな活動を推進しています。

また、国際社会の共通目標として掲げられた「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs)」の達成に、事業を通じて貢献しています。



ヤマハグループが署名または参画する主な団体

United Nations Global Compact>
 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン>
 Task Force on Climate-related Financial Disclosures(TCFD)>
 Science Based Targets Initiative(SBTi)>
 気候変動イニシアチブ(Japan Climate Initiative)>
 GXリーグ>

CDPサプライチェーンプログラム>
 Taskforce on Nature-related Financial Disclosures(TNFD) Forum>
 Women's Empowerment Principles(WEPs)>
 30% Club Japan>
 アンステレオタイプアライアンス>
 電子情報技術産業協会(JEITA)CSR委員会>
 ビジネスと人権対話救済機構(JaCER)>
 SoundUD 推進コンソーシアム>
 国際ユニヴァーサルデザイン協議会(IAUD)>
 しづおか未来の森サポートー>

国連グローバル・コンパクトの支持

国連グローバル・コンパクトとは、1999年に国連事務総長が提唱した「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野にわたる10の自主行動原則です。ヤマハは、2011年6月に、このグローバル・コンパクトを支持する署名を行い、10原則に沿った事業活動に取り組むとともに、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの会員として、各分科会活動への参加および分科会運営などへの協力を積極的に行ってています。



※ 2023年3月期参加分科会:サプライチェーン、環境経営、関西、ヒューマンライツデューデリジェンス、人権教育、腐敗防止、防災・減災、ESG、SDGs、WEPs、レポートティング研究、セキュラーエコノミー

国連グローバル・コンパクトの10原則

人権	原則1: 企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである
	原則2: 企業は、自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである
労働	原則3: 企業は、結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持すべきである
	原則4: 企業は、あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである
	原則5: 企業は、児童労働の実効的な廃止を支持すべきである
	原則6: 企業は、雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである
環境	原則7: 企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである
	原則8: 企業は、環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきである
	原則9: 企業は、環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである
腐敗防止	原則10: 企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである

社外からの評価

ESG評価・インデックスなどへの組み入れ状況

ヤマハグループは、自らの事業活動が環境・社会に及ぼす影響を認識し、ステークホルダーの皆さまとの対話を図りながら、持続可能な社会の構築に向けた課題解決に取り組んでいます。こうした活動が社外から評価され、国内外のESGインデックスやESGファンドに組み入れられており、GPIFが採用する6本の日本株ESG指数（※）の全てに選定されています。

FTSE4Good Global Index

英国・ロンドン証券取引所グループのFTSE Russell社が、環境、社会、ガバナンスの観点から企業を評価する指標に選定。



FTSE4Good

FTSE Russell (the trading name of FTSE International Limited and Frank Russell Company) confirms that Yamaha Corporation has been independently assessed according to the FTSE4Good criteria, and has satisfied the requirements to become a constituent of the FTSE4Good Index Series. Created by the global index provider FTSE Russell, the FTSE4Good Index Series is designed to measure the performance of companies demonstrating strong Environmental, Social and Governance (ESG) practices. The FTSE4Good indices are used by a wide variety of market participants to create and assess responsible investment funds and other products.

FTSE Blossom Japan Index^(※)

英国のFTSE Russell社がESGの観点で優れた日本企業を評価する指標に選定。



**FTSE Blossom
Japan**

FTSE Russell (FTSE International Limited と Frank Russell Companyの登録商標)はここにヤマハ株式会社が第三者調査の結果、FTSE Blossom Japan Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE Blossom Japan IndexはグローバルなインデックスプロバイダーであるFTSE Russellが作成し、環境、社会、ガバナンス(ESG)について優れた対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されたものです。FTSE Blossom Japan Indexはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

FTSE Blossom Japan Sector Relative Index^(※)

FTSE RussellのESG評価に加え、環境負荷の大きさ、および企業の気候変動リスクに対するマネジメントの評価を用いてスクリーニングするベストインクラスマネジメントのESG総合指数。国内株式を対象とし、ESG評価の高い銘柄を選出。



**FTSE Blossom
Japan Sector
Relative Index**

FTSE Russell (FTSE International Limited と Frank Russell Companyの登録商標)はここにヤマハ株式会社が第三者調査の結果、FTSE Blossom Japan Sector Relative Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE Blossom Japan Sector Relative Indexはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

MSCI ESG rating

企業のESGに関する取り組みやリスク管理能力を分析し、最上位ランクAAAから最下位ランクCCCまでの7段階で評価するMSCI ESGレーティングにおいてAA評価を獲得。



THE USE BY YAMAHA CORPORATION OF ANY MSCI ESG RESEARCH LLC OR ITS AFFILIATES ("MSCI") DATA, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT, RECOMMENDATION, OR PROMOTION OF YAMAHA CORPORATION BY MSCI. MSCI SERVICES AND DATA ARE THE PROPERTY OF MSCI OR ITS INFORMATION PROVIDERS, AND ARE PROVIDED "AS-IS" AND WITHOUT WARRANTY. MSCI NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI.

MSCI ESG Leaders indexes

米国のMSCI(Morgan Stanley Capital Investment)社が開発した、ESGに優れた企業を選定するESGインデックスに選定。



MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数^(※)

MSCIジャパンIMIトップ500指数構成銘柄の中から、ESG評価に優れた銘柄を各業種別に選定。

2023 CONSTITUENT MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数

THE INCLUSION OF YAMAHA CORPORATION IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF YAMAHA CORPORATION BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

MSCI日本株女性活躍指数(WIN)^(※)

日本株の時価総額上位700銘柄から、各業種の中で女性活躍を推進する性別多様性に優れた日本企業を選定する指標に選定。

2023 CONSTITUENT MSCI日本株女性活躍指数(WIN)

THE INCLUSION OF YAMAHA CORPORATION IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF YAMAHA CORPORATION BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index^(※)

Morningstar社がEquileap社による企業のジェンダー・ダイバーシティに関する取り組みの評価に基づき選定するインデックスに選定。インデックスはスコア順に5段階のグループに分類されており、当社は最高位のGroup1。

MORNİNGSTAR GenDi J

Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index

TOP CONSTITUENT 2023

Morningstar, Inc., and/or one of its affiliated companies (individually and collectively, "Morningstar") has authorized Yamaha Corporation to use of the Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Logo ("Logo") to reflect the fact that, for the designated ranking year, Yamaha Corporation ranks in the top quintile of companies comprising the Morningstar® Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt IndexSM ("Index") on the issue of gender diversity in the workplace. Morningstar is making the Logo available for use by Yamaha Corporation solely for informational purposes. Yamaha Corporation use of the Logo should not be construed as an endorsement by Morningstar of Yamaha Corporation or as a recommendation, offer or solicitation to purchase, sell or underwrite any security associated with Yamaha Corporation. The Index is designed to reflect gender diversity in the workplace in Japan, but Morningstar does not guarantee the accuracy, completeness or timeliness of the Index or any data included in it. Morningstar makes no express or implied warranties regarding the Index or the Logo, and expressly disclaim all warranties of merchantability or fitness for a particular purpose or use with respect to the Index, any data included in it or the Logo. Without limiting any of the foregoing, in no event shall Morningstar or any of its third party content providers have any liability for any damages (whether direct or indirect), arising from any party's use or reliance on the Index or the Logo, even if Morningstar is notified of the possibility of such damages. The Morningstar name, Index name and the Logo are the trademarks or services marks of Morningstar, Inc. Past performance is no guarantee of future results.

S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数^(※)

世界最大級の金融市場指標会社であるS&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社によるもので、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が新たに採用した、ESG(環境・社会・ガバナンス)投資のための株式指標に選定。

S&P Japan 500 ESG

世界最大級の金融市場指標会社であるS&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社の「S&P Japan 500」に採用された日本企業の500銘柄のうち、ESG要素を重要視した銘柄に選定。

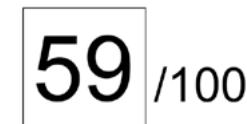
S&P Global Sustainability Yearbook Member

米国S&P Global社によるサステナビリティ評価において、評価スコアが所属業種内で上位15%以内の1社として「Sustainability Yearbook Member 2023」に選定。

Yamaha Corporation
Leisure Equipment, Products & Consumer Electronics

Sustainability Yearbook Member

S&P Global ESG Score 2022



As of February 7, 2023.
Position and Score are industry specific and reflect exclusion screening criteria. Learn more at spglobal.com/esg/yearbook

S&P Global

Sustainable1

ECPI Global Developed ESG Best in Class Index ECPI World ESG Best Equity Index

ルクセンブルクとミラノに拠点を置く、投資運用助言会社ECPI社が、CSR活動で一定の水準を満たした世界の企業で構成する業種別、地域別、テーマ別のインデックスに選定。ECPI Global Developed ESG Best in Class Indexは、ECPI社のESG評価に基づき選定された先進国市場の企業で構成される指標で、ECPI World ESG Equity Indexは、ECPI社のESG基準を満たした先進国市場の企業で構成される幅広い指標。



| CDP「気候変動レポート」

イギリスに本部を置く国際的な環境非営利団体CDPから、気候変動対策の取り組みとその情報開示が優れた企業として「A-」評価に認定。

| CDP「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」

CDPより、サプライチェーン全体における気候変動対策の取り組みに関して「2022年度サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」に選定。



活動に対する評価・表彰

| 健康経営銘柄

経済産業省と東京証券取引所が共同で、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に「健康経営」を実践する企業を選定するものとして、2015年から開始。ヤマハは2022年から2年連続で選定。



| 健康経営優良法人 ホワイト500

経済産業省・日本健康会議主催の、従業員の健康管理を経営視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人を認定する「健康経営優良法人認定制度」。ヤマハ(株)はこれまでに6回、(株)ヤマハコーポレートサービスは5回、健康経営優良法人 ホワイト500に認定。



| 日経SDGs経営調査

日本経済新聞社が実施した「日経SDGs経営調査2022」において、総合評価で☆4.5を獲得。



| 次世代育成支援に関する「くるみん」「プラチナくるみん」認定

厚生労働省が次世代育成支援事業主を認定する制度。「プラチナくるみん」は、くるみんマークを取得している企業のうち、一定以上の水準で両立支援の取り組みが進んでいる企業を認定する制度で、ヤマハ(株)は2008年に「くるみん」、2016年に「プラチナくるみん」認定を取得。ヤマハコーポレートサービス(株)は、2018年に「くるみん」、2021年に「プラチナくるみん」認定を取得。



| 女性活躍推進企業認定「えるぼし」「プラチナえるぼし」認定

2016年4月に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)に基づき、女性の活躍推進に関する行動計画を策定し、その取り組みが優良な企業に対して厚生労働大臣が認定を与える制度。(株)ヤマハコーポレートサービスは2018年7月に最上位の「えるぼし」三段階目に認定。2021年6月には、えるぼし認定企業のうち、一定の要件を満たした場合に認定される「プラチナえるぼし」にも認定。



| PRIDE指標 ゴールドマーク

任意団体「work with Pride」が策定する、企業・団体などにおけるLGBTQなどの性的マイノリティに関する取り組みの評価指標「PRIDE 指標」で、ヤマハ(株)は2019年から最高位「ゴールド」を受賞。



編集方針

「サステナビリティレポート」は、ヤマハグループにおけるサステナビリティ推進のビジョンや取り組みを、幅広いステークホルダーの皆さんにお伝えすることを目的としています。

編集にあたっては、皆さまとの対話をベースに、当社グループにおける重要課題や皆さまの関心の高いテーマを優先的に開示できるよう努めているほか、「ヤマハグループサステナビリティ方針」に沿って持続可能な社会に向けたさまざまな取り組みを、充実した詳細データとともに開示しています。



国連グローバル・コンパクトの原則の実践状況および国連の様々な目標の支持について、このコミュニケーション・オン・プログレスを通じて報告しています。

内容に関するご感想・ご意見を歓迎します。

報告対象組織

原則として、ヤマハグループ（ヤマハ（株）および国内・海外グループ会社のうち連結子会社58社）を対象としています。本レポート中の「ヤマハ」は、ヤマハグループを示しています。範囲を特定する必要がある報告には、個々に対象範囲を記載しています。

報告対象期間

2022年4月1日～2023年3月31日

※ 本レポートでは、上記期間を「2023年3月期」と表記しています

※ 一部に、2022年3月以前からの取り組みや、2023年4月以降の情報を記載しています

発行時期

発行日：2023年6月

前回発行：2022年6月

次回発行予定：2024年6月

ヤマハの情報開示の体系

開示体系

ウェブサイト	目的					
	企業活動全般 □ コーポレートサイト： https://www.yamaha.com/ja/ 	企業情報全般 ▪ 会社案内 ▪ 事業紹介 ▪ 製品情報 ▪ 研究開発 	ヤマハの価値創造について ▪ サービスについて ▪ 企業情報全般 ▪ 製品・サービスについて 	戦略について ▪ 経営戦略 ▪ 事業・機能別 	ESGの取り組みについて ▪ 知りたい ▪ ESGについて ▪ 確認したい 	財務・非財務データを確認したい ▪ 知りたい
企業情報サイト https://www.yamaha.com/ja/about/ ▪ 会社案内 ▪ 事業紹介 ▪ 製品情報 ▪ 研究開発 			<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	
投資家向け情報サイト https://www.yamaha.com/ja/ir/ ▪ 有価証券報告書 ▪ ガバナンス報告書 				<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
サステナビリティサイト https://www.yamaha.com/ja/csr/ ▪ サステナビリティレポート ▪ 環境・社会データ 				<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>

参照ガイドライン

GRI 「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」

環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」

ISO26000（社会的責任に関する手引）

SASBスタンダード

SDGs（持続可能な開発目標）

TCFD提言

統合報告書 2022
I. ヤマハの価値創造
II. 経営戦略
III. 事業別／機能別戦略
IV. コーポレートガバナンス
V. 財務／企業情報



財務・非財務情報を統合

統合報告書では、ヤマハグループの持続的な価値創造に関わる特に重要な情報を優先して掲載しています。環境・社会・ガバナンス(ESG)などをはじめとするより幅広い網羅的な情報についてはウェブサイトも併せてご参照ください。

